

書評編集委員会

第109号

書評



特集 「教育問題」

特集●教育問題

大学改革を考える……………尾崎ムゲン 6

大学はどこへ行こうとしているのか……………赤尾 勝己 14

大学教育改革の落とし穴……………山本 繁綽 22

——詰め込み主義教育の重要性——

我国の科学技術政策と高等教育……………高井 正弘 28

情報社会における教育を考える……………久保田賢一 42

近代日本における朝鮮語の教育と研究……………梁 永厚 50

寄稿

金文輯と「犬糞倉衛」……………金 英 達 70

——ひとり歩きする創氏改名の奇談——

連載

日本中国ことばの往来ゆきまわ その54 芝田 稔 78

▲研究余滴▼

フランス詩の歴史(その三) 山村 嘉己 86

第一章 中世のフランス詩(その三 庶民の笑いと諷刺)

おいてけぼり——宮本輝試論X—— 芝田 啓治 96

研究ノート(日本の法・政治思想史) ④ 蘆田 東一 102

一七・八世紀日本の政治思想——伊藤仁斎(二)

震災の私的記録(上) 三谷 真 110

短評

グレート・ギャツビー 寺部 勝 124

ある日本軍「慰安婦」の回想 谷 真喜子 126

羅針盤 2

編集後記 128

題字 ■ 網千善教(文学部教員)

1996.10 羅針盤



今年の夏、私は東京大学駒場寮を訪ねる機会があった。東大駒場寮は、キャンパス内にある学生自治寮であり、学生の自主管理に基づき寮の運営が為されていることでその名は全国的に知られている。

東京大学教養部のある駒場キャンパスの正門をくぐり、構内を少し歩くと、緑の木々に囲まれた駒場寮が見えてくる。寮内に一歩足を踏み入れると、薄暗い廊下に部屋が並んでおり、雑然と生活用品がおいてある。そこには、何十年も昔に書かれたと思われる壁の落書きと、現在の駒場寮生の生活の臭いが共存していて伝統をもつ自治寮の魅力が感じられた。戦前から存在する駒場寮は、数々の学生の生活の場として親しまれてきた。

しかし、今、この東大駒場寮が廃寮の危機に追い込まれている。キャンパス整備計画の一環として、駒場の廃寮が東大当局により発表されたのである。学生自治寮を解体しようとする文部省の政策の波が駒場寮に直面することになったのである。これまで、全国の大学で学生自治寮が廃寮に追い込まれている。文部省は、学生自治を前提としない「新々寮」を新たな寮の設置の基準として設けている。この「新々寮」では全て個室とすること、寮食堂は設置しないことなど、寮生を徹底的に分断するようになっており、大学当局が学生を管理しやすいよう

になつてゐる。逆に駒場寮などは「旧寮」として位置付けられ、解体の対象となつてゐる。

そんな現実のなか、廃寮阻止のために駒場寮生の闘いが展開されている。入退寮選考権を持つ駒場寮では、在寮期限の切れる今年の三月以降も、新たな寮生を迎えている。また、四月に東大当局が、労働者を使って、寮の一部である「渡り廊下」を破壊するという行為に及んだ時には、寮生は身体を張つてそれを阻止した。さらにガスも電気も止められてゐる寮で、私が訪ねた夏休みには、五〇名もの駒場寮生が生活をしてゐた。

東大当局による寮生への嫌がらせは個人攻撃となつており、親元への手紙の送付や担当教官を通じての退寮の説得など陰湿なものとなつてゐる。このような攻撃に耐え、駒場寮を必死に守ろうと抵抗してゐる寮生の話を聞いて私は深く考えさせられた。彼等が守ろうとしてゐるのは、何なのかと。

昔、大抵の学生寮では「ストーム」というものが行われていたと聞いたことがある。これは、英語のストーム、つまり「嵐」の事を表しており、文字通り、夜、大勢で歌を唄つたりして寮内を練り歩いたそうだ（『広辞苑』より）。そして、特に新入生が入寮してくると、夜更けに上回生が部屋に忍び込み、突然、新入生を叩き起こし、

「自治とは、なんぞや」「政治についてどう思うか」と質問を吹っかけたらしい。夜中に突然、寝てゐるところを起こして、質問も何もあつたものではないと思ふが、そこには強引であつても、寮生相互の人間関係を、より緊密なものとして創り上げていこうとする姿勢が感じられる。

出会いの場として駒場寮のことを大切に思つてゐると寮生が述べていた。極度に「プライベート」が保障される現代社会において、寮生活で協力して自炊をしたり、喧嘩をしたりして創りあげた人間関係は何事にも代え難いものだそうだ。よく考えてみると、他人と擦り切れるまで干渉しあつて人間関係を構築する機会は、非常に少なくなつてゐるような気がする。一生に一回はそのような機会を見つけ出すべきではないかと思ふ。少なくとも学生自治寮という空間は、それが保障されている。その価値を知つてゐるからこそ、寮生は身体を張つて寮を守るのだと思ふ。

振り返つて、我々の日常生活の中で、自分の生活をかけて守る空間があるだろうか。駒場寮の問題は、我々と無関係の問題ではなく、むしろ共通のものとして捉えるべきである。

(いずい たかひろ 社会学部四回生)

特集 教育問題

「特集にあたって」

関西大学生協同組合組織部 『書評』 編集委員会



特集 教育問題

大学改革を考える	尾崎ムゲン (文学部教員)
大学はどこへ行こうとしているのか	赤尾 勝己 (文学部教員)
大学教育の落とし穴 — 詰め込み主義教育の重要性 —	山本 繁綽 (経済学部教員)
我国の科学技術政策と高等教育	高井 正弘 (工学部教員)
情報化社会における教育を考える	久保田賢一 (総合情報学部教員)
近代日本における朝鮮語の教育と研究	梁 永 厚 (非常勤講師)

一九九一年、文部省は、「大学設置基準の大綱化」と「自己点検・評価」を目玉とした大学審議会答申「大学教育の改善について」を発表した。十八才人口の減少という「大学の冬の時代」を迎えるにあたって、全国の大学が、この答申に沿う形で「改革」を実行している。

九〇年代に入り、関西大学においては、Ⅱ部課程の千里山キャンパスへの移転、高槻キャンパスでの総合情報学部の開設などの「学内再編」が強行されている。Ⅱ部課程の縮小や「情報化」をキーワードとした新学部の設置は、全国的な傾向と軌を一にしており、決して関西大学の個別的なものとして行われたものではない。

九四年に関西学園都市構想の一環として、高槻に総合情報学部が開設された。計画当初からの一方的に決まった事実だけを大学当局は発表しており、当時の学生は新

聞発表などで計画の実態を知るほどであった。その学生不在の姿勢は、学生が入学してからも変わっていない。現在の高槻キャンパスの学生を取り巻く生活環境は、非常にひどいものがある。例えば、通学バスの本数が少ないために満員でバスに乗車できず、そのため、授業を遅刻せざるえないという話がある。また、高槻キャンパスでは、計画当初からサークルBOXの建設は予定に含まれておらず、サークル活動は、共同の大部屋を利用して行われている。このことは、計画当初から学生の存在とその主体的活動を二次的に考えていた大学当局の姿勢から予想されたことであるが、あらためて誰のための「教育」なのかと考えざるをえない。

関西大学でも、「自己点検・評価」は、すでに導入されているし、カリキュラム改編は来年度に予定されている。一見、これらの「改革」は大学における閉塞状態を打開するかのよう受けとめられる。しかし、実際は大学当局が大学審議会答申を無前提に受け入れているだけにすぎない。ここでは学生や教員などの大学構成員が、カヤの外におかれてしまっている。むしろ「改革」の実行そのものが、学生や教員の主体性を奪うことを要素として含んでいる。

かつて六〇年代後半からの全共闘運動では、鋭く「大

学」というものを突き詰めた。「大学とはなにか」という問いの中に社会と自分との関係性も検証された。社会の抑圧のレールに乗った大学という存在を否定し、解体しようとする試みがそこにはあった。

今、我々が必要とされていることは、根底的に大学とは何か、ということを変更して問い直すことではないだろうか。「大学」という現場を通じて、社会と自己を確認することの重要性は、改めて述べる必要もない。

今回の書評では、教育問題特集として学内の教員の方々から原稿を頂いた。現在の大学が抱えている問題、あるいは、今後の大学を、ともに討論できる一助となれば幸いである。

大学改革を考える

尾崎 ムゲン

一 大学像の変遷

大学は変わったといわれるが、どのように変わったのだろうか。あるいは変わっていないのだろうか。

歴史的に見た場合、大学像といえば、まず戦前期の東京帝国大学が一つのモデルと考えられよう。あらゆる社会的特権に囲まれ、国家須要の学問を講究し、国家官僚・国家の技術官僚、後には社会諸階層のトップリーダーとしての「人材」を養成しようとした。

次に戦後教育改革で登場したいわゆる「新制大学」のイメージがある。戦前・戦中期の高等・専門教育機関を、

帝国大学を含めて制度的に一元化して、門戸解放・機会均等、大学の直接的な機能を国家的課題から切り放し、大学を「学問の自由・大学の自治」の原理で統括し、学問・研究のギルドと化した。

すこし分かりにくいかもしれないが、戦後新制大学は、ともかくにも「学問・研究機関」であった。今日から考えれば信じ難いことかもしれないが、戦後すぐには、「なぜ工学部が大学にあるのか。」などということがまじめに議論されたりしていた。また、実質はともかく、建て前においては研究主導であったことは、教育においても「学問を教授する。」という原則が貫かれていたこと

に明らかである。わたしなども、大学に入学したとき、ほとんどの授業で教科書がなく、オロオロして教科書を探し求めたものだが、ある最初の授業で、「大学では、学問が教授される。いわゆる教科書を使う高校までの教育とはその本質が全く違うのだ。」と一喝され、「ウームなるほど。」と大学に入学できた幸せに酔い痺れたものである。(もつとも、それが建て前であつたことはすぐに分かつた。)

そして、今日の大学像がある。今日の大学は基本的に新制大学と同じベースに立っている。しかし、度重なる大学関係法の改正、制度改革、行政指導、そして何よりも大学をめぐる環境的条件の変化で、その役割りイメージは、出発時とはおおきく変わった。一言でいえば、大学は国民的労働力需要に応え、「人材」を諸職業に配分する社会的機関だと了解されているのである。これに加えて昨今では、地域の文化的欲求に応じるなど、社会的教育需要に答えるサービス機関の性格も新しく加わつて了解される。(いわゆる「学問・研究」の主力は大学院など付置機関の仕事だと見なされている。)

このような大学イメージは政策サイドの大学(高等教育)理解とどのように重なってくるのだろうか。

教育白書である『我が国の文教施策』(一九九五年度

版)では、今日の「高等教育」を規定する三つの要因を次のように述べている。すなわち、「学術研究の高度化と人材養成需要の変化」、「高等教育進学率の高まりと学生の多様化」、「生涯学習ニーズと大学に対する社会の期待の高まり」である。

第一点は高等教育機関として、社会的な教育・研究需要にどのように応えていくのか、教育・研究をどのようにシステム化していくかという、オーソドックスな要因である。第二点は、高等教育への進学欲求に押されて、「能力、興味・関心、進路、意欲など、あらゆる面で多様な学生の多様なニーズに、適切にこたえていくこと」が重要になってきたと、大学が教育機関として持たざるを得ない、新しい規定要因についてである。さらに第三点については、「社会が豊かになり、国民の知的欲求の水準が高度化する中で、……人々の自己実現のための教育ニーズに積極的にこたえていくこと」、「職業生活に要求される能力を生涯にわたつて高めていく必要」にこたえていくこと、そして「人口構成が変化する中で、……今後、多様な年齢層に対する教育機会」を提供していくことが重要だという、これまた新しい要因についてである。

ここに見られるように、今日、大学は、大学院教育も

含めて、「教育・研究機能」、「職業能力養成機能」、および「社会的サービス機能」の三機能によって説明されるのが通例になっている。

二 「現場」の動向

日常場面で、これらの諸機能はどういうふうな現象しているのだろうか。

まず、研究においては、かつてのような「個人商店」的な研究は主流ではなくなり、研究はおおかれすくなかれシステム化され、そして高度化した。このことに対応して、研究者も個人研究のほかに、何何研究会に出席して、研究分担をこなし、いわば社会化された研究課題に取り組むよう水路づけされている。研究費配分も、当然一般研究費より、特別研究費にシフトし、ことに特定領域研究や、課題研究に対しては「手厚く」配慮されるようになった。

ちなみに、一般研究費の基礎になる学生当たり積算校費および研究旅費は、この一〇余年ほとんど変化していないのに対して、文部省が学術審議会の議を経て支出する学術振興費の科学研究費補助などは、五、六倍から一〇倍以上となっている。(それでも、大学研究費の対国民総生産比は、アメリカ、イギリスなどOECD諸国の

なかでは最低の〇・二八%である。公費負担研究費の対国民総生産比も最低の〇・一五%)

このようななか、研究情報、研究者情報の公開システムも整備され、研究成果へのアクセスも容易になっている。(もともと、これに対応して、研究者の間の悪しき「業績主義」もすすみ、研究発表の時間的前後を競う「生煮え発表主義」、研究発表の分量を競う「分割発表主義」などの傾向も生まれてきているといわれる。)

教育においては、さきに述べたような「学問を教授する。」というのではなく、一般的・平均的知識の伝達が常道になってきた。各学問領域において、伝達することが必要だとされる知識や情報をできるだけ、もれのないように学生に伝えることが教員の務めとなっている。

かくして「教育現場」では、教員は教育者であることに汗だくであり、「シラバス」作りに、また「シラバス」通りに授業をこなすのに精をだすことになる。(そして暇を見ては「研究現場」を紡ぎだしている。)

社会的サービス機能についてはどうだろうか。この点では、どの大学も各種開放講座を市民に提供し、地域社会に出張り、出前講座を提供し、また科目等履修生制度や、入学・聴講制度の改革・柔軟化をすすめ、あるいはそのような改革を行っている大学であることを躍起にな

って社会にアピールしている。これがなければ、今後の「少子化」時代には生き残れないというのである。(このことは、全面的にはともかく、部分的には当たっている。つまり、大学が社会的サービス機関であるという自覚がなければ、その分だけ大学が機能不全に陥っていることになるのであるから。)



最後に、学生の存在様式についてもふれておく。

昨今では、学生は、高等教育を「受ける」立場がすっかりなじみ、かつて戦後大学では常識とされた、大学自治の構成要素の一つ、自治の主体であり、大学文化を作り、カリキュラムをも創造していくといった「アカデミック」な学生像とはほとんど異質の存在になっている。かの有名なポポロ事件で、文部省が、大学において、学

生は単なる営造物の利用者にすぎず、大学が学生に提供するさまざまなサービスを利用する通過集団的存在にすぎないと、今日の実態からすれば、いささか早すぎた大衆論を提示して、大学当局からも、世論からも袋叩きにあった五〇年代、六〇年代の「常識」からすれば、隔世の感がある。

学生は、講義にまじめに出席し、ゼミも講義の一種と割り切ってノルマをこなし、そしてある場合には資格や免許、および特殊な技能を求めてダブルスクーリングするが、しかし、自己の実存に根差した課題にどっしりと取り組む場として大学を位置付けてはいない。多くの学生は大学の外に自己実現の場を求め、そして軽やかに大学空間を通過していくのである。もちろん、学生の、こうした大学の利用状況を見無視することはできないから、大学もそのように適応努力をし、結局はここでも、大学が「教育機関」の延長になっていることが実証される。

三 大学改革のネック

かつて、八〇年代の半ばに臨教審が大学類型化の提案をした。ここで、大学は第一種、第二種、第三種に類別された。第一種は大学院大学、第二種は通常大学、第三種は短期大学・高等専門学校などであった。ありていに

いえば、第一種は学問・研究が主力、第二種は高度職業人の養成、第三種は社会的サービスの提供が中心ということであった。当然この類型化は、大学の社会的評判と短絡的に結びつき、第一種の方が第二種よりも、さらに第二種の方が第三種よりも「良い」大学で、「上の」大学であるということになる。平準化意識がとことん進んだ今日の偏差値日本では、大学の果たすべき社会的課題の質の問題などはほとんど問題にならない。

つまり、平準化したベースのうえで、大小、高低、不良、を競うこと以外には改革原理は機能しない。そして、こうである以上、各大学とも、当然のことながら、評価の階段を一步でも上へ駆け登ること以外には、関心が向かない。こうして、どの大学でも、同じような改革が、同時平行的に試みられるという珍風景が登場する。現代大学改革のネックは、このような国民意識から産み出される「等質化」というストレスを大学が絶えず受けているということである。

また、新制大学の制度の理念と今日の管理・運営の実態の間の乖離も問題である。

戦後新制大学の根幹は、「大学の自治・学問の自由」であった。さらにそのエッセンスは教授会自治ということとであった。個別大学は基礎単位である学部連合体で

あり、学部は学部教授会を意志決定機関として、教員の人事、学生にかんする庶務、教育課程の編制、予算配分・新規概算要求、大学・学部の運営や将来計画にかかわる問題などはここで決められていた。

しかし、大学が高等教育機関化し、システム化すると、次第に意志決定よりも、管理運営の執行機関が大きな役割を持つようになる。このことを踏まえて、かつて臨教審は大学の管理運営機構を教授会から切り離し、学長・学部長を中心とした一つの組織体、経営体として位置付けなおすことを提案した。ここでは、教授会は、「それぞれの担当する専門分野、教育領域について、教育内容、カリキュラム、教育方法、研究の在り方など教学の根本にかかわる事項に取り組む」学長の諮問機関に変えられていた。このほうが、大学が一つのシステムとして動きやすいし、社会的なニーズに答えやすいというのであった。

しかし、戦後法体制は、大学の管理運営を執行機関に独占させるなどとは想定していなかったし、国民意識も、このことに対しては肯定的ではなかった。また、いくつかの大学で行なわれていた文部省の「実験」も、結果は惨憺たるものであった。

もちろん新制大学の教授会自治の体制は、今日ではそ

のまま機能すべくもない。かといって、教職員を中心とした、社会的課題への対応を見据える意志形成のシステムは未確立であり、院生・学生の意志の糾合の体制もほとんど手付かずになっている。ここのところは今、混沌とし、大学改革を進める上でのネックになっている。

こういった内外の難しい問題状況のなかではあるが、いずれ、各大学は大学の諸機能をどのように評価し、どこに重点をおいてみずからの活動を組織していくのか、回答を迫られるだろう。今日進行中の大学改革、たとえば、大学院・学部学科再編成、入学試験改革、カリキュラム改革、学生・市民へのサービス制度の拡充、評価システム・広報システム改革などは、たとえ「珍風景」であろうとも、個人的な研究・教育の集積体（ギルド）としての新制大学が、高度情報社会における研究機関、高等教育体系（ネットワーク）、社会的サービス機関として、脱皮・再編成されていく、おそまきながらの改革プロセスのなかに位置付けられる。そしてそのことはおのずから、前述のネックに各大学がどのような解答を与えていくか、という途行きを示すものになる。

四 ささやかな提案

菅孝行さんは『不思議の国の「大学改革」』（巨大大情報

システムを考える会編、社会評論社、一九九四年刊）で、次のように言っている。

「大学は、企業社会で起きていることにも、地域で起きていることにも、学校で起きていることにも鈍感である。構造的に鈍感であるしかないように強制されている……入学してくる学生は、アソビしか念頭にない、就職しか念頭にない、資格試験しか念頭にない……などなどかたちこそ違え、喪失を自覚できないという最も高度な仕方での社会性を喪失している。そしてその背景には、もうしかかなり得ぬ規定性がある。大学はある意味でその加担者であり、ある意味で、その規定性の客体でもある。加担者としても、被害者としても、そのことを自覚していない。それに対する自覚を大学人にも学生にも促すこと、根本的变化はそこからしか始まらない。」（三五ページ）

「加担者である」ということは、社会性を喪失している学生に大学が迎合し、流され、棹さしていることとであり、「客体である」ということは、学生を含む個人という人間存在が、どんどん抽象化され、非社会化され、そして他方で制度化されていく、その現実を踏まえなければ機能しないがゆえに、大学はどんどんそういつた状況に犯されていっている、ということだと思われる。



菅さんの言葉は少々乱暴だとは思いますが、しかし突き放して、客観主義的に言えば、多かれ少なかれこういう風に言えるのだろう。そこで菅さんのいささか厳しい主張を踏まえて、大学の「社会性」を「回復」する、とまではいかないが、それを目指して、わたしなりのささやかな改革論点二点を指摘して、結びとしたい。

まず、大学の現状は機能化し、菅さんの主張するとおり、教職員も、学生も「社会性」をすり減らしている。教職員の場合は社会の趨勢である「業績主義」によって、

他者への共同主体的まなざしを失っている。学生の場合も、能力主義と競争主義でズタズタになって、お互いにお互いを恐れ、怖がり、その共同性は切り裂かれているように見える。まず、こういった分断化・孤立化をもみほぐし、大学をなにかの相互信頼の場として（いま流行の言葉でいえば、「癒し」の場として）、精神的共同知的生産空間として、象徴的にいえば、教育・研究・労働能力養成、社会的サービスをなう自治的機関として再構築するのである。（その際、その内容の社会的一般性、普遍性が問われることになるが、そのことはここでの論旨からズレるうえに、それ自体が大問題なので、別に論じたい。）そして、このためには、教員・職員、学生・院生の相互自治の再定義がおこなわれなければならないし、たとえば、学生・院生自治も、大学の意志決定の一要素として位置付けるなどのことが、当然検討されてしかるべきであろう。

次に、カリキュラム改革である。

旧来の大学論は、戦後の大学論も含めて、「学問中心主義」であった。しかし、今日、大学は高等教育機関として公教育ネットワークのなかに組み込まれている。学生的人格的存在性を引き受けさせられている。そうであれば、当然カリキュラムもそのようであればならない

のであり、専門教育はともかく、ことに基礎教育では少なくとも、現実の学生の「自己確認」的課題が問題にできるようになっていなければならぬ。

たとえば、学生アルバイトの比重は、かつてとは全く異なっており、今日では学生生活の不可欠の一要素になっている。このことは学生が、現に労働者であるということの意味しているわけであるから、大学はこのような学生の状況、そしてそのニーズに応えるようなカリキュラムを、当然準備しなければならない。学生はきわめて苛酷な条件で、深夜労働に従事しているし、労働災害も結構あるという。基礎教育では、たとえば労働基本権やさまざまな保険制度についての情報を含む「働くことの意味」といった講義が提供されてしかるべきであろう。

さらに、ジェンダーの問題はどうであろうか。家族の問題はどうであろうか。NPO・NGOの問題はどうであろうか。ここまで家族や社会が変わってきて、男と男の、また女と女の結婚が問題になるほどの時代に、学生は家族や家庭、市民活動や福祉に関する情報を十二分に提供されなければならない。また、自分とは何であるのかを確認するために、学校教育で得た知識や情報とは何であったのかを再確認・再点検する「教育」などの講義の履修チャンスも必要であろう。

カリキュラム構成にあつて、「学問」から発想するだけではなく、「学生」から発想することが必要だということ、大学で学ぶ青年の人格形成に必須な情報が提供される必要がある、ということである。

あれこれいい散らしてしまつたが、もちろん、大学を、教職員と学生の閉鎖的共同体として再構築し、文字どおりの新制大学の理念に復古せよ、などと主張しているのではない。今日の社会で客観的に大学が果たしているその機能に、虚心坦懐に向き合い、かつ戦後大学の理念を、状況に合わせて生かしていくことがぜひとも必要なのだと、いささか常識的にすぎる主張を行なっているつもりなのである。

(おざき むげん・本学文学部教授)

大学はどこへ行くこうとしているのか

赤尾勝己

関西大学に赴任して一年半が経過しようとしている。千里山キャンパスの二万人をこえる学生数には圧倒されるばかりであるが、私は関西大学に来て、ようやく大学教師としてのアイデンティティが獲得できたと思う。この夏は原稿に追われて数日、大学図書館に通ったが、夏休みにもかかわらず、毎日二〇〇人近い学生が読書や研究のために静粛に利用していたのを見て感心した次第である。大学で教え始めて十年目にして、ようやく大学らしい大学に勤めることができたことをまずは素直に喜びたい。しかし今日、本学を含めて、日本の大学は冬の時代を迎えようとしているのである。

一八歳人口は一九九二年に二〇五万人のピークを迎え、目下減少傾向にある。将来予測では二〇〇八年にはこれが一二四万人まで落ち込むことになりそうだ。そうした予測を見越して、一九九一年に文部省は大学審議会答申〈大学教育の改善について〉を出し、それ以降、各大学ではいかに一八歳人口を魅きつけるかにやっきになっている状況である。

この答申の中心は「大学設置基準の大綱化」であった。従来の大学設置基準では、一般教育科目、外国語科目、保健体育科目、専門教育科目の区分があり、一般教育科目には、人文・社会・自然の三分野が、外国語科目につ

いては二つ以上の外国語を開設することが規定されていた。それに対して本答申では、科目区分を設けないこと、学生の卒業要件として最低の総単位数(一二四)が規定されているだけで、「大学の責任におけるカリキュラムの自由な設計」という観点が示されている。それだけ各大学の創意工夫による自由なカリキュラム編成が可能になったということである。一九九四年度までに全国の大学のうち六八%がカリキュラム改革を実施している。具体的には、「科目区分の見直し」が七六%、「卒業要件の見直し」が五九%、「必修・選択科目の見直し」が五六%の大学で行われている。また、各大学ではその個性に応じて、教養教育の充実に力を入れたり、専門教育の充実に力を入れたり、社会のニーズや時代の要請に応える科目を導入するなどの試みが行われている。

ちなみに、私の前任校では第二の道をとリ、一般教育科目を廃止しすべて基礎科目にした。そして、人文・社会・自然の三分野の配分履修要件と第二外国語を廃止し、学生は好きな分野の科目のみを履修すればよくなった。専門教育が一年生から始まり、一般教養は文字通り廃止されたのである。一方の極で、こうした専門学校モードキの大学が出現しつつあるが、ここで問われるべきは教育内容の体系的であろう。目先の浮き足だった教養教育の

廃止などは大学の自己否定にもつながりかねないことを銘記すべきである。

本答申の第二の目玉は大学における自己点検・評価である。ここでは、「大学が、教育研究水準の向上や活性化に努めるとともに、その社会的責任を果たしていくためには、不断の自己点検・評価を行い、改善への努力を行うっていくこと」が重要である、とされている。一九九四年度に全国の大学で自己評価・点検に係わる学内規程を整備しているのは七八%あったが、実施結果を公表しているのはわずか三四%であった。関西大学では自己点検・評価書『学の実化』全四冊が出されたが、おそらく他大学でこれだけのボリュームの自己評価書を出すことは難しいであろう。日本の大学の自己点検・評価書の代表的なケースだと言える。しかし、同時に何のための自己点検・評価なのかが問われよう。日本の大学の多くは、文部省に新学部や新学科の申請をする際に、それらが通りやすいようにしたいという思惑が働く。自己点検・評価も文部省に恭順の意を表わすためのアリバイ作りとして利用されがちである。従って、非民主的な私立大学ほど理事会主導で教職員の合意を取り付けることなく、上からの自己点検・評価が行われがちである。関西大学のよい点は、計三四名からなる自己点検・評価委員会のう



ち二十名が各学部等から選出され、それに学長指名の委員が入るといふ手続きがとられていることである。

日本では戦後、占領軍の指導によって、大学の資格認定を行う機関として「大学基準協会」が設立され、一九五六年に文部省が大学設置基準を法令化したのが、大学設置の際の審査と、設置後最初の学生が卒業する際の資格認定を通れば、あとは自由放任という慣例ができていた。よって、大学基準協会は定期的に大学を審査していない状況にある。アメリカの場合、各大学が自己評価を行うための委員会を設け、一年がかりで作った報告書 (self-study report) を全米六ヶ所にある地域の大学基準協会に提出する。大学基準協会は、この報告書をもとに、大学を訪問・調査し、大学の自身が報告書に沿ったもので一定水準に達したものであるならば、大学としての資格ありという認定をし (accreditation) 公表する。基準に達しない場合は「条件付き」として、認定のための一年間の猶予期間を与え、その期間に改善をさせる。それでも基準に達しない場合は認定をしない。この審査は五、十年おきに定期的になされる。困るのは「資格なし」と判定された大学に学ぶ学生であり、当然のことながら就職の際に雇用者によって評価されないことになる。その点、日本の大学の自己評価は学外関係者や大学基準協

会が相互評価に乗り出すなどの動きがようやく出てきたところである。

さらに自己点検・評価活動における問題点として、学生による大学評価が後回しにされがちであることである。その大学に在籍している学生が大学の施設・設備や教育内容に対してどのような意見をもっているのかを調査し、それを改善策に反映させる必要がある。関西大学では導入されていないが、一九九四年度には、学生による授業評価が慶応義塾大学環境情報学部など全国一三八大大学で実施されている。アメリカの大学ではすでに学生を顧客と見做し、学生に授業へのアンケート調査を実施することが一般化している。私たち大学教員は、少なくとも自分が担当している科目の講義内容に対して学生諸君がどのような感想をもっているかをフィードバックする必要があるように思う。しかし、これはなにも学生の言うことすべてに教員が同意することを意味しない。学生の言い分が正しいかどうかを吟味した上で、改めるべきところは改め、受け入れられないことは受け入れないという是非の態度で臨めばよい。冬の時代を迎え、各大学が授業内容の改善に取り組む中で、本学でも授業を学生とともによりよくしようという努力はやはり必要である。

二年前、早稲田大学を訪れた際に、ある教員から見せてもらったのは学生による授業評価の冊子であった。これは法学部自治会の学生がアンケートをとりそれを冊子にして教員室に置いてもらっていた。私も中身を見せてもらったが、結構厳しいことが書かれていた。各科目ごとに「この教師は英語の教師なのに発音がメチャクチャ。」「なにを言っているのかさっぱりわからない。」「黒板の字がきたなくて読めない。」「話にまとまりがない。」など。こういう感想を突きつけられれば、われわれ教員もなんとかしなければと思うであろう。しかし、次のような感想は論外である。「もつと試験をやさしくして!」「評価はレポートでしてほしい。」これらは学生が単に成績の評価基準を下げてくれと欲しているに等しい。こうした意見については教員は頑として譲る必要はないだろう。ちなみに本学で私が担当している「社会教育概論(二)」で、今年の前期に筆記試験を行ったところ「不可」の履修者が全体の四八%に達した。この原因は学生諸君の不勉強以外の何物でもない。私はこの点について一切の妥協はしないつもりである。しかし、ふだん学生諸君の授業に対する集中力や食いつきのよさを感じている私の授業で、なぜこれほど多くの学生が「不可」をとってしまうのか不思議である。石川学長も本学の教

育後援会で指摘されていたが、学生諸君が楽勝科目に群がり、勉強しなくとも単位がとれると思つてゐるのではないか。そうした授業をナメてかかる雰囲気ながきにもあらずというのが本学の現実なかもしれない。しかし、これには早急になんらかの手を打つ必要がある。いつまでもこうした状況が続いてよいはずはない。

ちなみに多摩大学では「V.C.O. 学生の声」委員会によつて、学生による授業評価票が各科目ごとに学年末に配布され、教務課に設置してある鍵つきの投函箱に学生が無記名で記入して入れることになつてゐる。この授業評価票はⅣ部からなり、Ⅰ部では「説明が明快で全体としてまとまりがある」「よく準備してゐる」「重点をうまく要約してくれる」などの設問に対して五段階評価で答えるようになつてゐる。Ⅱ部では「丁寧でわかりやすい」「ポイントをおさえている」「説明が体系的にまとまつてゐる」「おしゃべりの学生にもつと注意を与えてほしい」「説明が体系的でなく流れがつかめない」など一四の設問のうちあてはまるものに○印をつけるようになつてゐる。Ⅲ部では教師・履修科目の全体的評価として、「あなたにとつて、この科目担当の教師の全体的な教育的効果をもどどのように評価しますか」という設問に対して、「全く効果的でない」から「きわめて効果的である」まで七段

階の幅で答えさせたり、この科目を履修した理由は何かを一〇項目からあてはまるものに○印をつけるようになつてゐる。Ⅳ部は自由記述でその授業内容をよくするための意見を書くようになってゐる。ただし、「内容の全くない、単なる罵倒やのしりはボイス委員会でカットされることもある」という注意書きが添えられてゐる。

多摩大学のケースでは、きわめて率直に、授業Ⅱ商品、学生Ⅱ顧客、教育Ⅱサービス、授業計画（シラバス）Ⅱ商品カタログという図式が成立してゐる。従つて原則として休講はなく、休講の際は後で補講することになつてゐる。ふだん、私たち大学教員は、自分の授業がどのくらい商品価値をもつかは考えないものであるが、ここまですべて単純化されるとこの句が継げない。しかし、こうした視点から自分の一時間の講義がどれだけの商品価値を持ちうるかについて考えてみるのも悪くはないだろう。九四年度には本学を含め全国で一七六大学がシラバスを作成・公表してゐる。授業の内容は生き物であり毎回必ずしもシラバス通り進むとは限らないから、紙資源の無駄使いであるという声もきかれるが、私たち教員はここにいい加減なことを書いてはならない。学生たちはこれを読んでいないようによく読んでゐる。特に、「評価方法」の記述については非常に敏感である。昨年、文学部祭典

実行委員会主催の「大学の授業を考える」という企画に参加したが、こうした問題について出席した学生諸君はほんとうにまじめに考えていた。こうした主体的な学生諸君が、関西大学の全国レベルでの水準を支えていることを知って意を強くした次第である。「魚心あれば、水心あり」で、こうした学生の存在によって私たち教員の心はどれだけ支えられているか計り知れないものがある。また、本学の二部で授業をやっている、教室に有職者の学生（≡非伝統型学生）がいるとよい意味での緊張感がある。一八〜二〇歳ぐらいで入学してくる「伝統型学生」よりもはるかに熱心に取り組んでいる。この学生たちの熱意にも私たち教員は応えなければならぬと思う。

一方、生涯学習時代を迎えて、日本の大学は冬の時代の対処策のひとつとしての対応が迫られている。先の大学審議会答申では、「学生機会の多様化に関する事項」として、「コース登録制・科目登録制」「昼夜開講制」「編入学定員の設定」と並んで「大学以外の教育施設等の学習成果の単位認定」が挙げられている。ここでは、「大学以外の教育施設等における学習成果であっても、大学が教育上有益と判断した場合には、その責任におい

てこれを評価し、自大学の単位認定の対象とする制度を導入」することが可能となった。九一年七月には、学位授与機構が設立され、単位累積加算制度が導入され、短大・高専卒業生に専攻科での単位累積による学士号を授与するシステムが確立された。また、他大学や短大での学修が三〇単位まで認定されることによって、立命館大学をはじめ京都地区の三〇を超える大学・短大が単位互換制度を発足させている。放送大学との単位互換を行ったり、英検などの技能検定の成果を単位認定している大学もある。また、「生涯学習研究センター」を設置して、地域住民へ学習機会を提供している大学もある。一八歳人口が減少する中で地方の大学・短大では、顧客を一八歳人口から成人へ拡大しようとしているが、まだ採算がとれる段階にはない。ついには、公開講座に単位を出す大学まで出てきた。九州女子大学では、科目等履修生の制度を利用して、九五年から二つの市と町の公民館で行われる公開講座で同大学の単位がとれる講座を実施している。しかし、こうした「単位のバラ売り」には大学教育というよりも大学経営の論理が優先しており、おかしいという声もある。

二一世紀には私立大学の規模縮小や倒産が出てこよう。そうしたなかで、生涯学習社会でどう生き残りを図るか

各大学で知恵を絞っているが、現状では生涯学習社会へのソフト変換は難しそうである。というのは、日本のほとんどの企業は、アメリカの企業のように職に就きながら学歴を更新してそれを職場での処遇（昇進・昇給）に反映させないからである。アメリカの場合、ある人が働 きながら大学に通い、そこで学歴を更新した場合、その人には職場での昇進・昇給を要求できる権利がある。MBA（経営学修士号）に象徴されるように職場での昇進・昇給がアメリカの生涯学習を推進する力となっているのである。そして、ハイスクールから直接大学へ進学する学生（伝統型学生）だけでなく、いったん社会に出て、それから大学で学びたい人々（非伝統型学生）に対して一九七〇年代から次の三つの非伝統型の学習方法による単位認定の配慮がなされている。

① 試験による単位 (credit by examination)
講義を一切受けずに試験に合格するだけで単位を授与される。「大学レベル試験プログラム」が有名である。

② 非大学後援学習 (non-collegiate sponsored learning)
産官学共同から生まれ、大学以外の場（企業や官庁など）での教育を単位として認定する。

③ 経験学習 (experiential learning)
人生経験や労働経験を大学が審査のうえ単位を認定する。生活の単位化・商品化につながり、大学によって扱いが異なるという問題がある。

これら三つの方法で単位を累積加算して卒業単位を満たせれば大学卒業資格を得ることができるのであるが、これらは大学が教育機関というよりはむしろ単位のバラ売りによる単位認定・販売機関になるつつあることを示している。また、アメリカではこうしたことに熱心な大学は一流ではないという見方があることも確かである。しかも、悪いことに③にかこつけて、その人の人生経験を金で単位に換える「学歴産業」(diploma mill)が暗躍している。最近、日本でもあるアメリカの大学の日本校が、複数の週刊誌にこんな広告が出ているのをこぞ見ださうか。「実社会における経験・職歴・研究資料・論文・著書・業績・その他を修得単位に換算評価し、単位不足の方は通信教育で補修します。」ある日、好奇心の強い私は葉書を出してみた。すると、分厚い資料が送られてきた。内容を見ると要するに「学歴」を金で売るということである。しかも、これは日本社会では通用しない「学歴」である。こうしたアメリカ流のビジネスに嫌



悪感を抱くのは私一人にとどまらないだろう。アメリカの競争社会では単位を累積し、学歴を更新しなければ、生き残れないということが生涯学習を推進せしめているのである。いわば強制された「生涯学習」である。

一九九六年度、日本の大学・短期大学進学率は四六・二％に達した。将来的にはアメリカのように五〇％を超えることになる。そうして大学進学率は上昇し、学歴要件がインフレ化するなかで大学を卒業してもそれに見合った職業に就けるかどうかは不透明な時代状況にある。こうした「過剰教育」(over education)現象は国家の「正当性」(legitimacy)を損なうことになる。そこで、国家はこうした「矛盾」を先送りするために生涯学習政策という戦略に出たと見ることもできよう。建て前として生涯学習政策には「学歴社会の是正」が託されているが、どれだけ本気でこうしたことが考えられているかは疑問である。上記のようにアメリカでは「学歴社会の是正」どころかむしろ「学歴社会の徹底」という文脈に生涯学習がある。日本の生涯学習社会はアメリカの後追いをしているのだろうか。そして日本の大学もまた、アメリカの大学のような無節操な「単位のバラ売り」をするような時代になっていくのであろうか。それだけのご勘弁願いたいものである。

(あかお かつみ・本学文学部教員)

大学教育改革の落とし穴

—— 詰め込み主義教育の重要性 ——

山本 繁 綽

第二次大戦後の日本は、二つの大きな大学改革を経験した。一つは戦争直後、占領軍の方針によって新制大学が発足したことである。もう一つは現在進行中の改革で、一八歳人口の急減期を迎えて、大学のサバイバルをかけた入試やカリキュラムの改革、自己点検結果の公表等をよぎなくされていることである。

新制大学の発足は、ちようど私達の大学生時代であった。戦前の高等学校、高等専門学校等がすべて新制大学となり、大学数は一挙に急増した。大宅壯一が駆弁大学

といったのはその頃であった（敗戦前の日本の大学は植民地を含めて国公立四九校に過ぎなかった）。それとともに、大学は四年制（戦前は三年制）となり、前半の二年間は（一般）教養課程といつて、学部の特門の拘泥されることなく、自然科学、社会科学、人文科学の幅広い教養が要求されることになった。

それに対して、現下の大学改革は前述のように多様な形態をもつが、その基本は大学と社会の変化とのギャップを縮め、とりわけ、大学教育を大衆化した学生にとつて魅力的にするためである。大学の基本的な任務が研究と教育にあることはいうまでもないが、従来の大学はど

ちらかいうと研究重視であった。これに対して、最近の大学改革は研究と同様に教育も重視する方向に変わってきたことである。以前、「この科目は学生のニーズがあるから設置すれば」といったところ、「科目は学生のニーズに関係なく、学問的に必要なものとそうでないものがある」と、きびしく批判されたことがあった。今ではどの大学でも学生のニーズをくんだカリキュラム改正が進み、学生にとって頭の痛い必修科目も大幅に減少した。京都産大のように英語も含めて語学をすべて選択科目にした大学もある。授業に対する学生の評価（アンケート）も少しはおこなわれるようになった。こうした戦後の二つの大学改革のお手本が基本的には現代のアメリカの大学制度であることはいまでもないであろう。周知のように、世界の大学制度はヨーロッパ型とアメリカ型とに大別される。それは歴史的に起因するものである。すなわち、大学の発祥はヨーロッパであり、当初それは徒弟修業の団体のようなものであった。教師のもとに弟子入りすることで、教育制度のようなものは取り立てて存在しなかった。ところが、アメリカの大学は遅れて出現したものであり、広大な新大陸を開拓する必要から実用的なものが重視された。そのため教育が評価され、コミュニティ・カレッジのような教育専門の機関

も多数出現した。

日本が明治維新以来、近代国家の設立のために、こうした欧米、つまりアメリカ、ヨーロッパの大学制度を模倣し、欧米諸国から多くの教師を招いたこともよく知られている。それらのお雇い外国人教師については、本学にゆかりのある法学のボワソナードや、東大医学部のベルツのようなヨーロッパ系の学者だけではなく、札幌農学校のクラークのようにアメリカ系の人も多かった。むしろ、関西学院のランバス神父や同志社の新島襄のように、アメリカの宣教師やアメリカ留学者の設立による学校は意外に多かった。ところが明治後期の頃を境にして、日本の大学制度も教育方法も、アメリカ型よりヨーロッパ型に偏重するようになった。帝大系統の学風がドイツ流であったのに倣ったためであろうが、英米のデモクラシー的な大学制度よりも、大陸の多少とも国家主義的、あるいは権威主義的な大学制度の方が日本の体質に馴染んだ点もあったのかもしれない。

それがさきに指摘したように、第二次大戦、日本はアメリカの占領下におかれ、アメリカの影響を強く受けることによって、日本の大学制度も従来のヨーロッパからアメリカ型に転換するようになった。さらに近年の改革によって、一層アメリカ型になってきたのである。制度

だけではない。最近建設された大学のキャンパスを歩くと、学生の顔を別とすればアメリカの大学かと錯覚を覚えることがある。それに対して、オックスフォード、ケンブリッジのゴシック建築を模した大学は余り見られない。日本全体が随分アメリカナイズされたが、大学も例外ではないのである。



二

だからといって、日本の大学とアメリカの大学とでは基本的に大きく異なるところがある。何よりも学問水準の差であり、アメリカの主要大学ではノーベル受賞者が

うようよしている。だがこの点はさておこう。ここで強調したいことは、教育方法のヨーロッパ型とアメリカ型の差異である。両者の基本的な考え方の違いは、学生に対して性善説をとるか性悪説をとるかという点でないだろうか。すなわち、アメリカの大学では学生は生来勉強しないものと想定して、たえず宿題を課し、何度も試験をおこない、徹底的にしぼるのである。それに対して、ヨーロッパの大学が学生に対して比較的寛大であるのは、アメリカに比べて大学進学者が少なく、エリートとはいえないとしても比較的年長者が多いからかもしれない。日本の大学制度が戦後アメリカ型になっただけでなく、日本でも大学進学者は同年齢層の四割に近く、アメリカ並に大衆化されている。したがって、日本でも学生性悪説をとり、学生をきびしくしぼるのが効果的であるが、この点だけは、今でもそうではない。もともと、近年ではアメリカ留学経験者やアメリカ人教師も増え、日米の格差は多少減少してきたが、学生のトレーニングという点に関して、彼我の差は決定的といってよいほど大きいのである。

そもそも大学の新生入生にとって大学の講義というものは、そう面白いものではないはずである。さきに指摘したように、いまやカリキュラムの改革は大幅に進行し、

学生のニーズに合うように工夫がおこなわれているが、それでも学生を魅了するような科目はほんの少数であろう。かつて筑波大学である教師が総合科目で『わたしの映画』という題の講義をしたところ、受講者が余りにも多くて、教室の振り割りに困ったという話を聞いたが、内容が本当に面白かったかどうか。翌年からは受講者が相当に減ったそうである。

「大学は高校、中学、小学校等と違って、受身に教えられるところではない。自発的に勉強するところだ」としばしばいわれるが、そのようなきれいごとは建前としても否定されなければならない。最近の学生間のベストセラー、浅羽通明の『大学で何を学ぶか（幻冬舎）』は、現在の日本の大学は江戸時代の「伊勢参り」のような若者の通過儀礼で、勉強するところではないと強調している。もっとも、同書はその多彩な引用文献から知識、教養の重要性を暗喩するシニカルな側面をもつものであるが、それはともかく、この種の大学論は多いし、私もほぼ同感である。大学時代は人生のモラトリアム期間として、サークル活動、バイト、旅行等のいろいろなことに精を出し、ただ卒業単位をとるために面白くもない勉強をしているというのが、多数の学生の本音であろう。

そのような学生の実状は十分に認識されなければなら

ない。その認識のうえに立てば、日本は大学改革でアメリカの大学の制度面を真似るだけでなく、真の意味のアメリカ型大学教育方法に変えなければならぬ。まさにアメリカ型教育は学生性悪説のうえにたつて徹底的に学生をしほることといったが、それは換言すれば、嫌でも必要知識を詰め込むということではないだろうか。しばしば日本の教育こそ詰め込み主義だといわれる。たしかに、受験勉強はある意味では詰め込み的であり、大学では受験勉強のような詰め込み主義教育はしないといわれる。けれども、教育は知識の伝授であり、知識を詰め込むことにほかないのである。語学教育の場合には徹底した詰め込みが有効であることはよく知られているが、その他の学問の場合でも、教育とはいかに効果的に知識を詰め込むかということであろう。二〇歳前後の柔軟な頭脳こそ詰め込みにもっとも適しているのである。ちなみに、アメリカの大学では、講義の受講のために、毎回何十ページものリーディング・アサイメントが割り当てられる。その理解を前提として講義が進められる。つまり一回の講義時間（通常二時間）は知れているから、講義ではサワリの部分だけを話し、事前のリーディングで理解してもらうためである。そして、講義時間中はその理解のうえにたつて教師との討論がしばしばおこなわれ

る。昔大学院課程のある科目で、何十冊かのリーディング・リストを配布し、講義で取り上げられたのはその半分足らずであったが、しかし試験問題はすべて講義で取り上げられなかった書物から出題されたことがあった。まさかそんなことはされまいと思つて準備をしなかつたため、その科目を落としたことを覚えてゐる。このような膨大なリーディング・アサイメントが要求されるアメリカの大学教育が本来の詰め込み主義であることは明らかである。日本では、大学の受験勉強に疲れ果てて、英単語の記憶量が入試時がピークとなるカーブを描くような、大学入学後、知識が却つて退化する学生もある現行の教育制度は、まことに効率の悪いというか、由々しい教育制度にはかないのである。初等教育、中等教育をもつとゆとりのあるものとして、勉学への意欲づけといったことに力を注ぎ、高等教育に進むにつれて知識を詰め込むように、真の詰め込み主義教育に転換させることが切に望まれるのである。

— 知識を詰め込むために学生に要求される能力は、いうまでもなく記憶力である。誤解を避けるためにあえて言つておくが、ここで記憶というのは、理解にもとづく記憶であつて単なる空暗記のことではない。問題の因果關係を理解してこそ記憶が容易になることを強調したい。

とはいへ、文系の学問はともかく理系の学問では、記憶力より推理力が重要といわれるかもしれない。しかし、理系の学問にせよ、基本的な知識の記憶なくしてすべて推理によるとすれば、いかに無駄な努力を必要とするのであろうか。「九九」を記憶せず、いちいち計算する場合を考えてみよ。文系の学問にせよ、理系の学問にせよ、過去の成果の記憶があつてこそ更なる貢献が期待されるのであり、基本的知識の記憶があつてこそ、批判が可能となるのである。しかし、記憶させるにはテストや種々の教師側の努力と工夫も必要である。ユダヤ人が教育熱心であることはよく知られているが、彼らが子供の頃にかに覚えを強いられるかは、すさまじいものがある。バルミツバーといわれる成人式にヘブライ語で旧約聖書を暗唱させられるが、それは宗教的儀式というだけではなく、記憶力を養成させる大きな教育的効果をもつものである。

けれども、記憶しなくても書物を見ればよいのであつて、調べるコツを体得することが大切だともいわれる。もちろん、書物を効果的に利用すればよいことはいうまでもない。私がここで強調したいことは、ただ何が何でも暗記せよということではなく、大学の基本的な教科書レベルの内容くらいは十分に理解したうえで、きっちり

と記憶してほしいということである。そうした学問の基本的内容を記憶しているからこそ、どの書物のどの部分を見ればよいことが分かるのであって、どの学問においても基本的な知識の記憶が前提である。

三

ところが、いまの日本の大学生諸君は、そうした基本的な知識の記憶が、欧米諸国に比べて弱いように思えてならない。先年、アメリカの大学の構内で経済学の専攻の学生を探して、経済学の基本的な事項について質問したことがあった。やや教科書的説明ではあったが、大体答えてくれたし、概して、長々と喋るのである。日本の学生ではとてもこんなには答えられないと、羨ましく思ったことがある。しかしそれでも、アメリカでベストセラーになったアラン・ブルームの『アメリカン・メインドの終焉（菅野盾樹訳、みすず書房）』は、最近のアメリカの学生が古典（主としてギリシャ、ローマのそれを指す）の知識のなくなったことを嘆息している。ちなみに、ブルームのシカゴ大学の学生時代は、「グレート・ブックス・システム」といって、当時の学長ハッチンスが徹底的に古典を詰め込む教育をしたので有名である。ヨーロッパではアメリカよりも学生はもちろん、一般人

の間において古典は知的に制度化されている。このような古典の知識に関しては、日本の学生は全然比較にならないであろう。

数年前、さる教授が退職記念講義の最後に、「学生よ、マンガを読むな、マックス・ウエーバーを読め」と絶叫したのが印象的であった。いま日本では大学改革は華々しくおこなわれているが、いろいろ制度を改革するよりも、大学生諸君に古典から基本的な教科書的内容に関してまで、徹底した詰め込み主義の教育をおこなうのが極めて重要であることを強調したい。それでも、年間一五〇日程度の現行の授業日数では、惰眠こそ減れ、バイトや遊ぶ時間がなくなるといふほどのことはないであろう。前記の浅羽氏の本に、出席のきびしい授業にきっちり出ながら、大学四年間に四千本の映画を見た学生の方が挙げられている。

要するに、詰め込み主義教育こそ、現代の日本の大学改革のお手本であるアメリカの大学教育制度の真髄面だけではなく、人類が何千年もかかって築き上げた膨大な知識を次の世代に伝える教育の基本的手段なのである。

（やまもと しげのぶ・本学経済学部教員）

我国の科学技術政策と高等教育

高 井 正 弘

一、はじめに

一昨年来のオウム真理教事件、とりわけ毒性化学物質サリンの製造・散布にいわゆるエリート科学者、技術者が多数関与していたことが明らかになった。何故「一流大学」で学んだ高学歴のエリートがこの様な常軌を逸した行為に及んだのか、疑問を抱いた人は少なくない。だが、筆者としては、勿論その責任は関与した個々人の人間性に帰されるとは言え、かくの如き事態が生じる可能性を容易に想定することができた。即ち現代社会に於いて、科学・技術ないし科学者、技術者が強いられている

状況が内包している問題点の歪んだ表面化の一つとして考えてみることもできる。

科学、技術が現代社会で果している役割の重要性は、今や自明の理であり、その存在の必要性和同時に不安、危険性について、一応、常識的な理解がえられている。現代社会がもつ矛盾や発生した事故・事件の多くが直接間接に科学・技術と関連している。従って、科学・技術と社会の関わりを明らかにすることが必要であり、この分野の学問として、「科学論」、「技術論」がある。それでは一体技術とは何かと正面きつて問われると、未だに明確に一致した定義はない。技術の本質の考察、概念規

定も技術論の中心課題の一つである。科学・技術を学び、科学者、技術者の養成を使命とする理工科系学部で、科学論、技術論の研究・教育がほとんど実施されていないのは残念なことと言わざるをえない。

国としても、科学・技術をどの様に運用し推進していくか即ち、「科学・技術政策」は一つの重要な政策である。科学・技術は、人々の日常生活、経済活動、教育等あらゆる人間活動と密着している。従って、その政策は国民ひいては人類の幸福な生存に貢献することを前提とし、広く人々の理解と賛同がえられるものでなければならぬ。果して我国の科学・技術政策はどの様なものであろうか、本文では、まず最初に科学・技術の代表的な定義を紹介し、次に我国のこれ迄の「科学技術政策」を、特に高等教育（文教政策）との関連性に留意して、振り返ってみる。最後に今年七月に公表された、これから二十一世紀へ向けての「科学技術基本計画」、及びそれが大学に於ける研究・教育に今後どの様な干渉を及ぼすだろうか等について考えてみたい。

二、「科学」、「技術」、「科学技術」

「科学」(science(英)、Wissenschaft(独))はラテン語scientia(知る、知識の意)に由来している。その定義は、

『(1)現実の全体或いはその特殊な諸領域又は側面に關する系統的認識、(2)世界の一部分を対象領域とする經驗的に論述できる系統的な合理的認識。研究の対象又は方法によって種々に分類される、(3)狭義では自然科学と同義(広辞苑)である。今日、科学と言えば自然科学を指すのが一般的である。自然科学とは『私達がこの世で經驗するあらゆる自然科学に關する知識を合理的かつ組織的に研究し、それを生じる根源の構造や機能やそれら



の間の相関関係すなわち概念や法則や原理を理論的に体系組織化して、この自然の仕組みに対する普遍的な認識を得る学問（菅第六「教養のための技術論」東海大学出版）であると定義して、異論がないであろう。

「技術」(technique)の語源はギリシヤ語 *techné* (どうしたら物がつくれるかの意)に由来している。日本語として技術は、最初、西周によって用いられたと言われている。現在、技術と言う言葉は、漠然と常識的に理解され日常語として通用している。しかし、その概念規定をめぐっては論争が繰り返されてきたが、未だに統一された明確な定義に到達していない。そこで、以下に代表的な定義づけの例を挙げ、技術の理解の参考に供しよう。

まず、辞書による定義をみると、技術とは「(1)物事をたくみに行うわざ、技巧。技芸。(2)科学を实地に応用して自然の事物を改変・加工し、人間生活に利用するわざ」(広辞苑)である。これは、人々が一般に理解している常識的な定義である。次に、技術論に於ける技術の定義をみても。古代から今日に至る迄、多数の人々によって技術は論じられてきた。代表的な論者は、プラトン、アリストテレス、J・J・ルソー、F・ベイコン、R・デカルト、D・デイドロ、I・カント、K・マルクス、F・デッサウア、M・ハイデッカー、O・シュペン

グラール、J・D・バナール、H・アーレント、G・フリードマン、我国では三木清、相川春喜、武谷三男、戸坂潤(三枝博音、田辺振太郎、岡邦雄等枚挙に遑ない。D・デイドロの技術とは「同一の目標に協働するところの手だてや規則のすべての体系である」(『百科全書』岩波書店)は古典の規定として高く評価されている(山脇与平「技術論と技術教育」青木書店)。O・シュペングラールは「技術は全生命活動の戦略である。技術は生命活動そのものと同じ意味における闘い方の内的な形式なのである。技術と言うものは道具から理解すべきではないのである。大事なことは事物の製作でなく、事物を伴う方策であり、武器ではなく闘いである」(O・シュペングラール「人間の技術」富士書店)。J・D・バナールは「技術とは、或ることをするために、個人的に獲得され社会的に確保された方法である」(バナール「歴史における科学」みすず書房)。三木清は「主体と環境とが対立し、その調和を媒介するものが技術である」、技術は行為であり、行為の形態である、技術は手段であると共に自己目的である、技術は元来新しい行動の形の発明である」(三木清「技術哲学」岩波書店)。三枝博音は「技術とは、人間の実践的生産における客観的な規則による形成の判断的過程である」(三枝博音「技術思想の探究」こぶ



し文庫)。特に日本に於ける技術の本質、概念規定について注目すべきことは、戦後、技術とは「労働手段の体系である」Ⅱ「体系説」と「人間実践（生産的実践）」における客観的法則性の意識的適用である」Ⅱ「適用説」とが対立し、活発な論争をくりかえした。しかしその結論は得られていない。以上の様に技術の定義が確定していかないのは何故であろう。その理由は「技術の意味がまだ確定されていないというのは、そこに本質的な問題があるようである。というのは、技術は時代と共に新しい意味を見いだしていくものであるから、その概念が確定されたものとして見なされることができないのである。科学に対する解釈は哲学の立場によって色々であるが、科学そのものについての理解はそんなに動揺しなかったということが出来る。科学に対しては古代ギリシャ人が下した解釈は今日でも十分妥当している。しかし技術に対する古代ギリシャ人の解釈はその後技術において見出された意味を掴み得ているとは言えない。技術は手工業の時代と機械産業の時代とで同じ意味をもつとはいえないのである」（三枝博音前出）と考えられる。一九七〇年代には、日本は高度経済成長に伴い、インフレ、公害、環境破壊、石油危機らによる社会不安、大学紛争の全国的な広がり等を背景にして、それらの要因に技術の関与



があるとの認識に立つて、技術の本質、概念規定及び役割等を問い質す「技術論」が隆盛をみた。最近では、技術と人間生活の関わりは、より広く、より緊密化してきているにもかかわらず、技術論への関心は、むしろ低下しているように思われる。

「科学技術」科学と技術の密着性を表現する言葉として「科学技術」がよく使用されている。しかし、その意味、定義は曖昧であり、用語としても確定しているとは言いがたい。近刊の二、三の辞書を除いて、広辞苑をはじめ、ほとんどの辞書に「科学技術」の項目は記載されていない。「科学技術」の項目のある辞書での定義は『科学技術とは、科学と技術、現代では主として科学を用いた技術をいう』（大辞林）三省堂。『科学及び技術。(1)科学と技術の関連性とその必要性を強く意識してそれを

ひとまとめに論じるときに使われる。(2)自然科学の成果を実現し実用化のための技術』（「日本語大辞典」講談社）。より詳細な説明として、「科学技術」の項目は無いが、「科学技術政策」の項目の中で、「科学技術とは、科学及び技術をいう。最先端をいく近代技術はいずれも科学の成果を基として生みだされたもので、技術の進歩は科学の発達を前提として可能となる。一方逆に技術の進歩の過程で新しい課題が科学の分野に提供され、科学自体も技術が媒介となって成長発達をとげるという立場にある。従って技術の進歩は科学の発達を考えずには期待しえず、また科学自体の成長も技術への影響を切り離して考えられないのであり、両者のこの様な関係が一般に認識されて、近年、科学技術という表現が用いられるにいたったのである』（「世界大百科事典」平凡社）。「科学技術」を技術論（哲学的）に論じたものはあまりみうけない。近刊書で、科学技術が論じられていた。それによると、『科学技術とは道具や用具を機械に置き代えることにほかならない』（H・アーレント）という理解が一般的であろう。科学技術の概念は英語のテクノロジー（technology）に対応する。テクノロジーの定義はJ・ベックマンによれば、「テクノロジーとは自然の産物の取扱いおよび材料についての知識を教える学問（サイエン

ス)である。職人の仕事場においては、人は作品を製作するにあたって、親方の指図ややり方にどのように従つたらよいかを学ぶだけであるのに対してテクノロジーは不動の原理と確かな経験から出発して最後の目的に到達する手段およびその取扱ひの間に現われてくる現象を説明し利用する方法を発見しうるような、より深くまた体系的な順序に従つた教示を与えてくれる」即ちこの定義では、テクノロジーは単なる技術ではなく、又、いわゆる科学の応用でもなくひとつの特殊な知、ある種の論理的な知』(望月太郎「技術の知と哲学の知」世界思想社)。

ただ、この論述は単に技術の本質と考えてもよく、従つて技術の定義としても妥当であらう。尚、technology 科学技術、technique 技術、engineering 工学(英和大辞典「研究社」とそれぞれの英語に日本語訳が付されている)。

以上列挙した様に、技術をどの観点からとらえるかによつて、それぞれに多少異なつた定義を導出している。現代社会と技術の関わりを、如何なる技術観に立つて考察するかによつて、極端な技術至上主義、あるいは反技術主義におちいる危険性がある。この意味からも正しい技術論による正しい技術の理解が、正常な技術の発展、適用のために不可欠である。

三、科学技術政策の変遷

我国は、明治時代以来、欧米の科学・技術を導入することによつて、産業の近代化を図つてきた。その方策として、技術者を招聘し、先進的な技術を直接企業へ移植する、一方、先進諸国へ留学生を派遣したり、外人教師を迎えたりして、科学・技術を学び、人材の育成に努めてきた。明治三〇年代頃、帝国大学、専門学校、実業学校が研究教育機関として相次いで設置された。又、各省も独自の試験・研究機関の整備拡張や新設を行った。一九〇六年に帝国学士院が、一九一九年に文部省に学術研究会議が、一九三二年に文部省の助成によつて、財団法人日本学術振興会が設置され、我国における学問の発展と学術研究の奨励援助に当ることになった。満州事変以後、重工業分野の産業の充実が要請され、その為の技術振興策が進められた。この頃から戦争を視野に入れた科学技術政策が明確化してきた。一九三七年、企画院の設置によつて国家総動員体制が進められ、一九三九年には、企画院に科学部を設けて、科学の動員策が鮮明になってきた。一九四一年、第二次近衛内閣で閣議決定した、「科学技術新体制確立要綱」は、明確に国家総力戦へ向けての科学技術の動員を策定したものであった。その基本方

針は『高度国防国家完成の根幹たる科学技術の国家総力戦体制を確立し、科学の画的振興と技術の躍進的発達を図るとともに、その基礎たる国民の科学的精神を作興し、もって大東亜共栄圏資源に基づく科学技術の日本の性格の完成を期す』であった。この要綱に基づいて、一九四二年、技術院が、つづいて科学技術審議会が設置された。

終戦で科学技術政策が転換し、技術院、科学技術審議会が廃止された。一九四九年一月、日本学術会議が発足した（この間の経緯については中山茂「科学技術の戦後史」岩波新書が詳しい）。全国の科学者によって選出された代表者により構成された日本学術会議は、科学者による民主的な科学の振興、発展を目指すものであった。尚、帝国学士院、学術研究会議は日本学術会議に吸収されて廃止された。他方、政・財界の間には、戦後の復興、経済自立には科学技術の振興が不可欠との認識があった。その意向にそって、国の試験研究所の調整機関としての工業技術庁（一九四八年）、科学技術の行政機関としての科学技術庁（一九五六年）が設置された。又、この頃から各省庁所属の研究機関が続々と誕生した。主だったものを拾ってみると、日本原子力研究所、原子核研究所、物性研究所、プラズマ研究所、蛋白質研究所、

国立がんセンター、宇宙開発推進本部その他がある。我國の産業界には、経済復興を自主技術の開発によるよりも、外国からの技術導入に依存する方が、確実に迅速かつ安価に生産に結びつくとの考えが主流であった。事実、これ迄、その多くが輸入技術の工夫、改良によって世界的な技術水準を獲得し、高度経済成長を達成してきた。

政府は、科学技術政策を総合的に推進するとの名目で科学技術会議設置法を制定し、それに基づいて、科学技術会議が一九五九年に設置された。尚、当時、日本学術会議は、機能が重複する科学技術会議の設置に反対したが、その要望は容れられなかった。それ以降、日本学術会議は、政府から軽視され、御用機関としての科学技術会議にその存在意義がとって変わられた。科学技術会議は、総理大臣を議長とし、大蔵大臣、文部大臣、経済企画庁長官、科学技術庁長官、日本学術会議会長及び学識経験者五名の十人の議員から構成されている。その任務は、「科学技術（人文科学のみに係わるものを除く）一般に関する基本的かつ総合的な政策の樹立に関すること」と、「科学技術に関する長期的かつ総合的な研究目標の設定に関すること」、「前号の研究目標を達成するために必要な研究で、特に重要なものの推進方策の基本の策定に関すること」等について審議し、総理大臣に答申し、

あるいは必要に応じて意見を申し出ることを主たる任務としてゐる。我国の科学技術政策は、科学技術会議―諮問者と答申者が同一と言う奇妙な「御用」会議―の審議答申をえて決定されている。ここに、学問、国民軽視、経済、企業優先の科学技術政策が生れる根源が存在するものと思われる。科学技術政策は、政府の全政策との関連で策定されているので、その時々々の政府の経済政策、財界の動向と一体化している（植村幸生「現代の技術と社会」青木書店参照）。

平成四年四月、科学技術会議からの「新世紀に向けてとるべき科学技術政策の総合的基本方針について」（同年一月第一八号答申）の答申を踏まえて、「科学技術政策大綱」を閣議決定した。その基本方針は『人類が、安定し、充実した二十一世紀を築いていくためには、人間・



社会及び環境との調和に配慮しながら、科学技術の一層の発展を図っていくことが必要不可欠であり、とりわけ国民の知的創造力が最大の資源である我が国は、将来を科学技術の発展に託するところが大きい。このような認識の下に、我が国が国際社会及び人類全体に貢献することが必要であることを踏まえつつ、次の三点を目標として、積極的かつ総合的な科学技術政策を展開する。(1)地球と調和した人類の共存、(2)知的ストックの拡大、(3)安心して暮らせる潤いのある社会の構築』である。目標を実現するために、『(1)科学技術と人間・社会との調和の確保、(2)人材の養成及び確保、(3)研究開発投資の拡充、(4)研究開発基盤の強化、(5)研究活動の活性化と創造性の発揮、(6)国際的な科学活動の強化、(7)地域における科学技術の振興』の七つの重点施策を定めるとともに、重点

的に推進すべき研究開発分野を示している。平成七年一月一五日には、科学技術基本法(以下、基本法と略称)が公布・施行された。『本基本法は、今後の科学技術政策の基本的枠組みを定めたものであり、我が国が二十一世紀に向けて科学技術創造立国を目指し、科学技術振興を強力に推進していく上での大きなバックボーンとなるものである』。基本法の規定に従って諮問第二十三号「科学技術基本計画について」が平成七年十一月二十九日に科学技術会議に諮問された。その答申を受け、今年七月二日に「科学技術基本計画」(以下、基本計画と略称)を閣議決定し、七月十二日官報(号外一六二号)で、総理府告示第二十二号として公表された。

導入技術による高度成長の後、産業構造の転換、経済活動の停滞・不振に直面し、その打開策として、政府は「技術立国」を掲げ、自主技術の育成、先端技術の開発を推進することにした。今回の基本法が目指す「科学技術創造立国」に、かつて国民総動員に際し、重工業化Ⅱ「重工業立国」に向けての国家的な科学技術動員策がふと二重写しになって思い出される。

今後、我国の科学技術政策は、「大綱」と「基本計画」を基に、「科学技術創造立国」路線を推進することになる。しかし、この「基本計画」には、多くの疑問点があ



り、しかもそれが大学の研究・教育の規制及至破壊に繋がる内容である。科学・技術の健全な発展と大学に於ける、研究・教育の正常な運用を維持する立場からみて、この「基本法」には、多大の異議があり、賛同しがたいものである。

四、科学技術政策と高等教育

我国の文教政策、特に高等教育機関(大学、高等専門学校、短期大学)における、学術研究、教育Ⅱ人材育成

に対する施策は、科学技術政策を補完し、連動して、政府の全政策の一環として形成されている。従つて、時の政府の施政方針、政財界の動向を反映するものとなる。これ迄の文教政策は、「国造り」のためで、国民のための政策とは考え難い。

池田内閣による所得倍增計画の達成を目標とした科学技術政策（科学技術会議第一号答申「十年後を目標とする科学技術振興の総合的基本方針について」一九六〇年十月四日）に基づいて、六〇年代、理工科系学部学生の大増員増、高等専門学校の新設（一九六二年）がなされた。これによって、高度経済成長を目指す産業社会の担い手たる技術者の大量養成体制が整備された。この高度成長政策は、端的に、外国からの借用技術を上手に手直し、多数の技術労働者を動員して商品の大量生産を図つたものと言えよう。七〇年代になって、この成長路線が破綻し、新たな科学技術政策が要望された。一九八〇年代に至つて、「技術立国」が叫ばれた。『技術立国』は、科学技術会議第十一号答申「新たな情勢変化に対応し、長期的展望に立つ科学技術振興の総合的基本方針について」（一九八四年十一月）を踏まえて推進する科学技術政策の目標である。この施策は、大学、公的研究機関（大学附置研究所、国立研究所、自治体の工業試験場

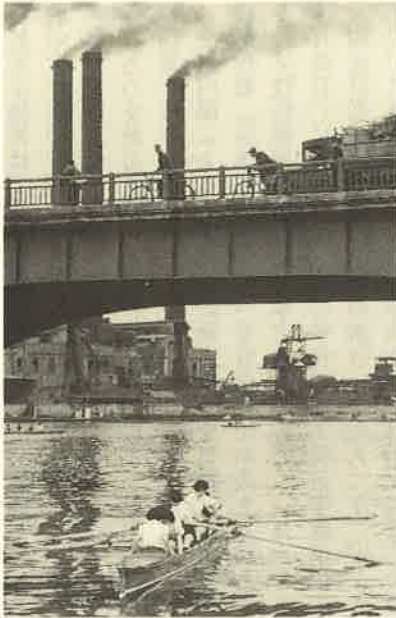
他）の再編合理化、研究内容の見直し、管理運営の強化、民間との連携の促進等が柱になっている。大学理工学部については、学科の改組、大学院の充実、産学共同研究の推進、学部・学科の新増設及び定員増の抑制等が挙げられる。「特色ある大学づくり」がうたわれた。

『技術立国』路線を要約すると「民間の活力を利用し、産・学・官の有機的連携の強化をすすめることを旗印に、わが国の研究体制を大企業・財界本位に全面的に再編成しようとするもので、その目的とするところは、先端技術・ハイテクノロジーの開発を重点的かつ効率的にすすめられるプロジェクト方式中心の研究開発体制を確立しようというものである。科学技術を経済発展の道具とみる立場が色濃く出ている」（植村幸生前出）。

『技術立国』路線の延長として、今回、「科学技術創造立国」を掲げた「基本計画」が決定された。幸い本稿を執筆中に同文書を手でできたので、以下にその内容を紹介し、検討する。

五、科学技術創造立国と人材育成

まず最初に、「基本計画」の主旨は、「この科学技術基本計画は、科学技術創造立国を目指して制定された科学技術基本法（平成七年十一月十五日、法律第一三〇号）に



基づき、科学技術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくために、科学技術政策大綱（平成四年四月二十四日閣議決定）の精神を踏まえて、今後十年程度を見通した平成八年度から十二年度までの五年間の科学技術政策を具体化するものとして策定したものである。

次に、本計画を一読し、非常に理解し難い文章であることを指摘しておきたい。すなわち、用語（例えば技術、技術体系、科学、科学技術、研究開発、開発研究、応用研究等他）をどの様な意味（内容）で用いているかが、分かりにくく、その使用が混乱したり、主語、目的語が

不明確であったり、その上、極めて抽象的な表現が含まれたりしている。又、非常に具体的な施策と単なる言葉（精神）だけの施策とが混在しているために、一貫性を欠き実施しようとする政策のポイントが見えない。

基本計画は『未踏の科学技術分野に挑戦していく』、それには基礎研究が重要である。しかし我国の基礎研究の水準は欧米に比べて立ち遅れている。その原因は、公的研究費が少ない、研究開発基盤が劣悪、研究開発システムの柔軟性、競争性が低い、組織間の連携・交流が不十分等にあるとの現状認識に立って、総合的かつ計画的な施策を展開すとして、多くの施策を挙げている。その内の主な施策を要約して次に示す。(1)任期制の導入(2)研究者の流動化、(3)ポストドクターと研究支援者の拡充、(4)研究機関間の連携、交流の拡充・強化、(5)研究課題の選別と研究費の重点配分、(6)厳正な評価の実施、(7)学長、所長等の権限の拡大・強化。

これらの施策がはたして、創造性を育むことになるであろうか。底流にある思想は、目的とする特定の研究課題をいかに効率良く遂行し成果を得るのか、言わば、合目的主義、効率主義、業績主義、能力主義である。個性の尊重やじっくりと腰を落ちつけた研究は切り捨てられ、バランスのとれた科学の発展、創造的な研究教育の場は

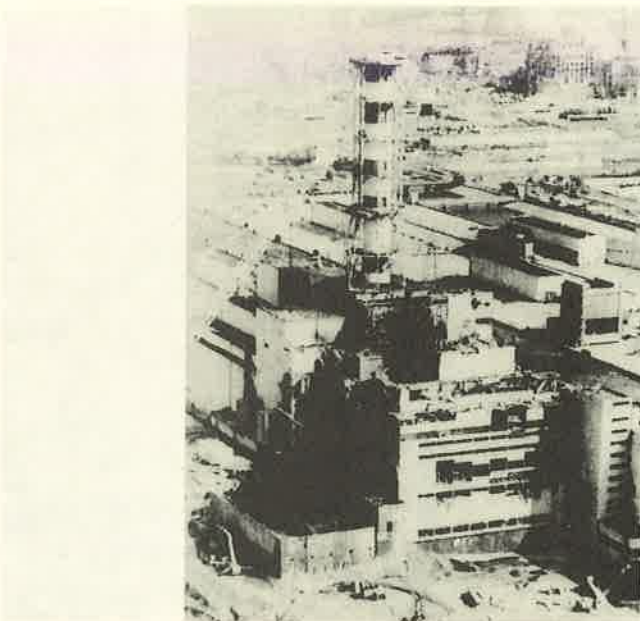
失われることに成りかねない。研究開発推進の基本的方向は社会的、「経済的ニーズに対応した研究開発」と「基礎研究を積極的に振興する」としながら、次の段落で「基礎科学を振興するとともに、重要分野の研究開発を推進する」とし、重要分野とは、「エネルギー研究開発基本計画」（平成七年七月二十四日）、「先端的基盤科学技術に関する研究開発基本計画」（平成六年十二月二十七日）等各種の研究開発基本計画に基づくものであるとなっている。基礎研究、ニーズに対応した研究と言っているが、それはポーズで、本音は政府の政策（各種の研究開発基本計画）、当面は前記のエネルギーとハイテクノロジーに関する研究開発を強力かつ効果的に推進しようとする意図が読みとれる。又、研究成果は「新産業の創出」に資するものでなければならぬ。従って、民間企業の研究開発を促すために、財政的援助（優遇税制、補助金、資金供与等）、公共の研究施設、人材、成果の活用等の施策を講じるとしている。

我国の文教政策は、「我国の文教施策」（平成七年度）によると平成十二年度迄の計画期間（「基本法」と同じ期間）に次の様な方針が示されている。（一）高等教育の整備と発展方向については、（1）高等教育の整備は「量的な拡大よりも質的な充実に重点をおくべきであり、特に、



教育機能の強化、世界的水準の教育研究の推進、生涯学習への適切な対応の三つの方向が重要である。(2)『大学等の新增設は原則抑制』する。(3)『地域間格差の是正』(4)『社会的ニーズや学術研究の進展に応じた特定分野の人材育成を配慮する必要がある』(5)『大学院の飛躍的充実』が必要である。(二)理工系人材の養成については、大学院に重点を置いて『情報、バイオテクノロジー、材料などの独創的で高度な教育研究』を推進し、『社会のニーズを的確に把握し、それに対応した人材の養成に努める』。以上一瞥しただけで、この施策の方向は「基本法」のそれと軌を一にしていることが明白である。科学技術政策と文教政策は共に、国をあげての「科学技術創造立国」建設のためのものと言える。

日本は科学及び技術の政策を「科学技術」政策とひと纏めに扱い、科学より技術、学問より産業、国民より企業に加担した「技術政策」がとられている。最近になって、科学技術政策の破綻が様々(公害、薬害、ゴミ、原発等)に地域住民と対立する形で顕在化してきている。例えば先日(八月五日)新潟県巻町で住民投票により、多数の住民が原子力発電所の建設に反対の意思を表明した。これは国の科学技術政策の一つ、電源開発基本計画の拒否である。当日、この結果について、中川秀直科学



技術庁長官（原子力委員長）は、『原子力施設の設置にあたっては地元をはじめとす国民の理解と協力を得ることが重要であり、今後さらにも努力していきたい』と談話を発表していた。通産省（資源・エネルギー庁）、東北電力（東京電力、関西電力、中部電力も原発職員を送って協力）側は、『最大の努力』をしたが、住民を説得することができず（通産省）、住民の理解不足が『敗因』（東電社長）の旨の談話が新聞で報道されていた。この様な発言は彼らの思い上った誤解であり、むしろ逆に、住民が、スリーマイル、チェルノブイリ、もんじゅと続いた一連の事故やその他の問題を通し、原発の本質的な危険性とその必要性を十分理解した結果であると考えるべきであろう。『この結果は、従来の国の原子力政策が住民の支持や信頼を得られなかったともいえる。国のエネルギー政策をはじめ立地施策などの全面的な再確認が急務であろう』（河瀬一治敦賀市長 朝日新聞）が当をえた見方である。「ごまかし」、「説得」、「見返り」による政策の押しつけでは、「基本法」に掲げる『活力ある豊かな国民生活を実現する』ことにはならない。

六、おわりに

「大学改革」の名のもとに、文部省大学審議会（平成

七年九月）から、規制緩和の一環として自由民主党規制緩和委員会（平成八年八月）から、それぞれ大学教員の任期制の導入が提言されている。これに呼応する様に、「基本計画」でも任期制が打ち出され、任期制導入がにわかには現実性を帯びてきた。学問・研究は、本来、自由な精神作用の発露の自主的、主体的実行に依るもので、持続的な積み重ねの結果、一定の成果に到達できるのである。短期間での成果の量を競いあう様な性質のもとは無縁である。任期制の実施は、無縁な世界に業績主義、効率主義、能力主義を蔓延させ、正常な学問・研究の発展、創造的な科学技術の育成を疎外することにつながる。近年、多くの大学が、文部省の意向に迎合するかのようになり、「大学改革」（＝「大学破壊」）に懸命に取り組んでいる。今、大学は「科学技術創造立国」建設のかけで、危機に直面している。今後大学のあるべき姿をどのように確立していくのか、大学人の姿勢が正に問われている。

（たかい まさひろ・本学工学部教員）

情報社会における教育を考える

久保田 賢 一

はじめに

未来学者アルビン・トフラーは、彼の著書「第三の波」のなかで、歴史上の大きな社会変革を「波」というメタファーで表現した。農耕社会という第一の波が一万年前に押し寄せ、三百年前からは工業社会という第二の波が生まれた。現在はさらに情報社会という第三の波が押し寄せて、大きな変革期のまっただなかにあると描いている。価値観や社会構造は社会により大きく異なり、第三の新しい波頭の向こうにあるものは予測し難いと述べている。

確かに、この十年間を振り返ってみても未来予測の難しさは理解できる。十年前に、これほどデジタル通信技術が発達し、携帯電話、パソコン、インターネットなどが普及するとは誰が予測できただろうか。成熟した情報社会にむけて、いま大きく社会は変わろうとしている。それに伴い、私たちの生活様式も急激に変化している。社会の変化は新しいニーズを生み出し、社会に求められる人間も変わってくる。そして、このような社会変化、個人の欲求の変化に合わせて教育システムも大きく変わる必要がある。しかしながら、社会状況の大きな変化に比べ、わが国の学校教育は偏差値と大学受験を軸にそれ



ほどの変化がないようにも見える。本稿では、大きく変わる社会状況と教育の関わりを考察することで、情報社会におけるこれからの教育のあり方を模索していきたい。

工業社会から情報社会へ

人類の歴史を振り返ると、狩猟社会から農耕社会、そして工業社会、情報社会へと社会が変革してきた。それぞれの社会にはその社会に合った価値観や生活様式がみられるが、社会変革に伴い、古い価値観は矛盾し、排除され、新しい社会では新しい価値観、生活様式を身につけなければならなくなる。

農耕社会では、大家族のなかで助け合いながら農業生産を行ってきた。家族全員で農作業をおこない、家事労働に従事した。農産物の生産も家庭内の労働も区別なく行われ、家族全員がそれぞれの役割を果たした。

工業社会に移ると家族は核家族が基本となった。夫は工場で生産労働に携わり、妻は家庭で育児と家事の再生産労働に従事し、何人かの子どもをかかえる核家族が工業社会の理想の家庭になった。工場やオフィスは階層的、官僚的色彩の強い組織になり、仕事の効率を高めるための労働分担が明確にされ、分業体制がひかれた。このようなシステムは、経済効率の高い能率的な生産工程を作る

ことができる。工業社会の特徴として、「共通の価値観とライフ・スタイル」、「官僚的権力構造」、「家庭生活と職業生活の分離」、「大量生産、大量消費」などを上げることができる。

情報社会へ移行するにしたがい、このような工業社会の画一的な価値観が多様に変化し、家族形態も非核家族化してきた。離婚が増えたため片親だけの家族、結婚しない独身層、子どものいない夫婦などさまざまな家族形態が生まれ、ライフ・スタイルも多様化した。社会が科学技術の発達にともない急速に変化しているため、規則的な仕事しかこなすことのできない官僚組織では対応しきれなくなってきた。そのため、仕事の目的別に作っては再編成を行うプロジェクト・チームのような組織が導入されるようになった。チームの組織構造は、階層的でなく、緩いネットワークで結ばれている。労働形態も、フレックスタイムや在宅勤務などの導入によって多様化してきた。

「第三の波」は一九八〇年に出版された。その時トフラーは、その時代を第二の波と第三の波の両方に洗われている時代であると表現している。新しい社会への移行は、歴史的に見ると突然に起きるようにはみえるが、日々の生活のなかでは徐々に変化していくものである。その

意味で現在においても両方の波頭が見えているといえるだろう。たとえば、工業社会では多くの親たちは子どもたちに夢を託して生きてきた。自分たちよりも子どもの方が、より高い学歴を身につけることにより、成功していくと信じて疑わなかった。その結果、偏差値教育は強化され、塾に通う子どもたちが増え、受験競争が激しくなってきた。このような教育状況は今日まで続いている。一方、工業社会では画一的な枠組みのなかで、人々は経済人として生きることを求められたが、現在では価値観が多様化し、人々は新しい生き方を模索するようになった。工業社会において「豊かさ」は収入の額で表され、経済発展のための利潤追求が社会原理として機能してきた。ところが情報社会のなかでは、そのような考え方に疑問が投げかけられ、「本当の豊かさ」とは何か問題提起がなされるようになった。経済活動と直接関わりのないボランティア活動や非営利団体の活動が重要視されるようになり、多様な生き方が模索されるようになった。しかしながら、私たちには第三の波頭の向こうは、まだ予測がつきにくく、不確実のように見える。

変わりにくい教育システム

このような社会の変化にともない社会や個人のニーズ

は変わってきたが、その変化に適切に対応しなければならぬ教育システムはまだ十分に整備されているとはいえない。

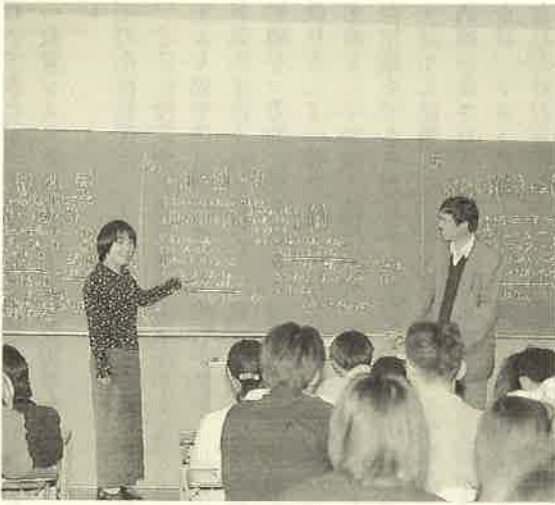
現在の学校制度は、工業社会の発達に伴って発展してきた。そこには教育の効率重視の前提がある。より多くの人をより効率的に学ばせるためのシステムは、同じ年齢の多数の生徒を同じ教室にいれ、教員によって規定された知識を一方的に覚え込ます方式である。知識も内容別に教科として分類され、それぞれ専門の教員が分業化した労働として知識を教授する。学生は、教員から伝達された知識をできるだけ多く記憶し、試験の時は出来るだけすばやく記憶した知識を取り出し、答案用紙に書き込む訓練がなされる。その知識を記憶する意味があるかないかは、テストに出るかどうかという基準で判断される。どれだけの知識を身につけることができたかを知るために、偏差値という一つの価値基準があり、テストの偏差値によって一列にランク付けされた大学のどこに入るかが決まる。どの大学に入って何を勉強したいかというごと自体はあまり重要ではなく、自分の偏差値と比べて高いランク付けの大学に入学することが当面の目標となる。それは親の理想でもあり、良い大学に入ることは、良い会社に就職することにつながり、高収入の安定した

職に就くことができるという夢を実現することと一致する。しかしながら、このような教育のシステムは工業社会においては有効に機能してきたが、価値観の多様化した情報社会の枠組みには合わないものになってきているのではないだろうか。

大学入学のためだけに詰め込んだ知識は、受験が終わると余り役に立たないものになってしまう。つまり、受験という状況のなかでのみ意味を持つ知識は、より高い偏差値を獲得することで、よりよい（といわれている）大学へ入学するという価値しかもたない。このような知識に与えられた価値は大学に入ってもそれほど変わらない。なぜなら、大学教育も基本的なシステムは何十年の間ほとんど変わっていないからだ。大教室の固定された机の配置を見れば明らかのように、多数の学生に対し効率的に知識を伝授するようにできている。専門家である大学教授が知識のない学生に対し、ちょうど水が高いところから低い方向に流れるように、知識も教員の頭から学生の頭のなかに一方方向に流れる仕組みを作っている。もちろん、偏差値の呪縛から逃れた学生の頭に素直に入るかどうかは、また別の話ではあるが。

このように教育システムが、急速に変わりつつある情報社会についていけないのは、現在の教育システムを支

える暗黙の前提があるからだ。それは「知識は客観的に把握できるもので、そのような知識の実体を捉え、分析し構造化することで、効率的な教授法を見つけることができる」という前提である。このような前提に立つと、知識が実際に使われている状況から知識をパッケージとして引き離し、バラバラにすることでより効率的に教え込もうとすることに力が注がれる。



パッケージとして閉じこめられた知識は、現実の状況から引き離され、教室のなかでテストのための知識としてしか意味を持たなくなってしまう。「教室で英語を一生懸命勉強しても外国人とコミュニケーションをとり、語り合うことができない」、「経済の勉強が自分の生活にどのように結びついているかわからない」、「世界史を勉強しても、韓国人留学生と日韓の歴史について語り合うことができない」のはなぜなのだろうか。それは知識がちょうど「パックに入った魚の切り身」のように状況から切り離されているからだ。四角く切られた魚の切り身から、大海原のなかで泳ぎ回る生き生きとした「生身の魚」を思い起こすことができないように、学生たちは教室のなかでこのように教えられる知識を実践のなかでどのように活用していくか想像することができないのは当然である。実際に使う状況から切り放された知識は死んだ魚の肉の塊と同じになってしまう。

情報社会の知識観

工業社会の工場やオフィスでは、反復化、分業化、能率化が着実に進行し労働生産性を上げてきた。そのためには、従順で時間を厳守し、単純作業を喜んでやる労働者を必要とした。このような労働者を育てるために、

パッケージ化された知識を何の疑いもなく学んでいく従順な学生を理想とした。ところが、情報社会のなかでは、労働の反復性は少なくなり、分業化の傾向は弱まっていく。アルビン・トフラーによると、情報社会が必要とする人材は責任感が強く、自分の仕事と他の作業者の仕事との関連を理解し、広範な仕事をこなし、労働環境の変化に直ぐ対応でき、周囲の人間ときめ細かに調和がとれる人である。それぞれの社会で必要とされる人材の違いはちよつど、譜面通りに演奏することのできるクラシック音楽家とグループで即興的に反応してすばやく自分の音を決め演奏するジャムセッションのジャズ演奏家との違いにたとえることができる。

情報社会の新しい状況に対応するための知識は、工業社会で考えられていたような「状況から切り離されたパッケージ化された知識」では対応できない。情報社会に合った知識観は、実践のなかで柔軟に活用できる知識である。学習とはわたしたちの置かれている状況のなかで、人が状況と相互作用をもちながら、問題を見つけ、その問題を解決するために互いに協力しあうことで実践に結びつけていくプロセスそのものである。すなわち、実践に役立つ「知恵」を身につけることである。

それは、自分の頭に蓄えられた知識をもとに、与えら

れた問題をすばやく解くことではない。自分の生き方を通して、今とりかからなければならぬ問題は何かじつくりと考え、問題を提起することである。そして、まわりの人たちとかかわり合いながら、互いに教えあい、学びあい、自分たちの問題を解決するために、知恵を出し合うプロセスそのものである。このような知恵は、教室のなかでじつと座って教員の話す内容を一字一句記憶することでは身につかない。「学び」の道筋はきわめて多種多様であり、状況に合わせてさまざまな試みが必要である。学ぶという行為は状況に埋め込まれた活動とみなすことができる。そのプロセスでは、「教えられたことを丸暗記」することよりも学生自身が「自律的に学ぶ」能力が求められる。

ところが、大学という枠組みのなかでは、現実におきている状況と切り離された教室のなかで、教員はいつもながら自分の専門知識を一方的に話し続け、学生はテストの点を少しでも良いものにしようと教科書の知識を詰め込むことに勢力を注いでいる。

マルチメディア時代の学び

デジタル通信技術やコンピュータの急速な発達は、これまで夢だと思われていたさまざまなコミュニケーション

ンを可能にしてきた。マルチメディアをネットワーク上で日常的に活用できるようになる時代は遠くない。このような新しい技術を教育システムに導入することにより、教室の枠を超えた生き生きとした学習を可能にするのではないだろうか。筆者自身も学生たちとともに、新しい学習活動を模索している。ここではそのいくつかを紹介しよう。

インターネットの活用は、教室という小さな場所を飛び越えて、世界の人たちと新しいコミュニケーションができる可能性を用意してくれる。ハワイ大学の学生とインターネットを使った電子メールの交換は、生きた英語の勉強に役立つだけでなく、異文化の人たちとコミュニケーションをするにはどうしたらよいか、考えるきっかけを作ってくれた。また、ビデオ会議でのコミュニケーションは、実際に電子メールの交換をした相手の学生と交流することができ、コンピュータ・ネットワークの有効性が実感できた。その後、学生はハワイに出かけメール・パートナーと会い、夏休みを楽しく過ごしたようだ。ワールド・ワイド・ウェブによるホーム・ページの作成もインターネットの情報発信の手段として積極的な活用方法である。インターネットにアクセスできる世界中のどのコンピュータからでも、ウェブ・サーバーに

納められたページを見ることが出来る。写真やグラフィックを貼り付けたカラフルなホーム・ページを地球の裏側の友人が見てくれていると想像するだけでわくわくしてくる。実際、学生たちは海外から日本に勉強にきたアジア、アフリカ、ラテンアメリカの人たちと交流をもったときの様子をホームページに記載した。彼らは自分の国に帰ったあともこれらのページにアクセスし、学生たちと電子メールの交換をしている。

教員から学生への一方向のコミュニケーションになりがちな授業も、電子掲示板としてのネットニュースの活用で学生同士の横のつながりを作ることができる。いくつかのテーマにそって学生がネットニュース上で意見を述べあうことで、教員の話を聞くだけで終わっていたこれまでの授業にはない新しい発見が生まれてくる。ネットニュースを開ければ、クラスメートたちがどのようなことを考えているのか、どのような意見をもっているのか、授業に参加しているだけではわからなかったほかの学生の意見を知ることができる。

学生たちが主体となって、ビデオやマルチメディアの教材制作に取り組んだ活動も、学生たちが互いに協力してものを作り上げる喜びを味わわせるものとなった。参加した学生たちのコンピュータやビデオの習熟度が違っ



ても、学生同士互いに教えあい、学びあう関係を生み出し、ビデオやマルチメディアの教材を作った。そして、実際に自分たちの作った教材は他の学生たちに利用され、その反応を即座にうけとり、改善につなげていく。このような教材づくりなどの活動を通して、「学びの共同体」を作り上げていくプロセスを大切にしたい。

ここで注意する点は、ネットワークやコンピュータを活用すること自体が目的ではなく、あくまでも道具として利用することである。「学び」の基本は人と人とのコミュニケーションにある。その方法として

ダイベートや討論、話し合い、発表を中心とした参加型の学習を活用する。学生自身が問題を設定し、調査をし、話し合いを始める。そうすることで、いま学ぼうとする知識が世界とどのように結びついているか少しずつ見えてくる。その際、学生たちが主体的に参加していける「学び」をどう作り上げていくかが重要になる。この時教員の役割は、知識をかみ砕いて教授 (instruct) するインストラクターではなく、学生たちが集まれる「場」を設定し、学生自身の自律的な活動を支援 (facilitate) するためのファシリテーターにならなくてはいけない。

まだ、筆者自身いろいろな試みを模索中であるが、学生自身が「問題提起する力」、「必要な情報を探し出す力」、それを「コミュニケーションしていく力」、「世界を変えていこうとする力」を伸ばせるように、そのプロセスをどのように支援していくべきか考えている。情報社会で求められる人材は「自分で考えられる」ことのできる人間であり、自らの「学び方を学ぶ」ことのできる人間である。一方的に知識を伝達する時代は終わった。「参加」するを通して学生たちが集まり、相互に教え合い、学びあう環境を生み出す「情報社会の新しい教育」がいま必要となってきた。

(くはた けんいち・本学総合情報学部教員)

近代日本における朝鮮語の教育と研究

梁 永 厚

はじめに

『いま〇〇が面白い』、といったタイトルの本を書店で眼にすることがある。では、朝鮮語はどうであろうか。朝鮮語への関心から始まり、学習のハードルを超えて好きになり、めりこんだ人のなかには面白さをこえてプロへの道を歩んでいる人もいる。たとえば朝鮮語学習成果の延長としての翻訳、通訳といった実用、さらには民族楽器の演奏、民族舞踊、パンソリ—歌と語りによる唱劇—などをマスターして、教室を開いている人もいる。

また、全国外国語教育振興協会代表理事で、大学書林

国際語学アカデミー理事長の佐藤巨呂氏の談によると、海外勤務をする社員に現地語を学ばせたいと、企業が委託してくる語学講座は、五年前には欧米語五八%、アジア語四二%だったものが、去年（一九九五年）にはアジア語七一%、欧米語二九%と逆転しているということである。そして「二十一世紀に日本がアジアのリーダーたらんとするならば、英語はもちろん、もう一つアジアの言語を習得しなければならない時代になっているのです」と、単なる仕事の言語としてなら、英語だけで対応できるかも知れないが、人間同士が理解し合う生活言語としては、現地語が不可欠であると述べている。

しかしながら、われわれの周りには、朝鮮語への関心を抱き、素直に学習にはいる人もいるが、まだまだ関心から学習へのとりくみまでに、朝鮮語蔑視という紋切型の価値観と葛藤しながら学習にとりくんだり、または、その価値観を超えることができず、関心どまりに終る人もいるなど、朝鮮語への対し方は多様だといえる。自明のことではあるが、朝鮮語にたいする紋切型の価値観は、朝鮮語そのものから観念されてきたものではなく、明治以降の朝鮮侵略の過程でつくられた、いわゆる歪んだ朝鮮観および「日韓併合」後の支配イデオロギーによって作り出された観念である。さらに、その価値観は植民地の解放という節目から、五〇年以上も経つのに、完全に払拭されることなく一部の戦後世代のなかに受け継がれ、朝鮮語へのチャレンジをためらう要因となっている。

もう一つ、われわれの周りには朝鮮語を韓国語とか、ハングル語と呼ぶ人がいる。言語学のきまりでは、一つのことばは一つの民族に対応するところから、固有名詞としての言語名は、国名では示さないものとなっている。いわば日本語、アイヌ語、英語、フランス語と呼ぶことになっているのである。国の名をつけて韓国語とか中国語と呼ぶのは、漢字を使っている国家間における政治的な慮りがもたらしている呼び方である。朝鮮半島（韓半

島とも呼ばれる）には、大韓民国 (Republic of Korea) と朝鮮民主主義人民共和国 (D.P.R. of Korea) が存在している。国は二つであるが民族は一つ、言語も一つである。しかし、二つの国それぞれ言語呼称を使うことはハングル語という呼び方は間違いない。ハングルは朝鮮の国字の呼称にすぎない。中国には漢民族以外に五〇以上の異なった言語をもつ民族が居住している。中国という国家に対応することは存在しないのである。日本でいうところの中国語は漢民族の言語即ち漢語を指している。漢字使用圏以外ではコリア語、チャイナ語である。

さて、この文章の目標は、歪められた朝鮮観の形成、朝鮮支配のイデオロギーを背景にしながら進められた朝鮮語の教育と研究の実像を概括するところに置いている。

(1) 明治初期から「日韓併合」までの朝鮮語教育

外国語教育の一般的な目標は、実用することを第一に言語意識を鋭くし、言語表現の内容の理解を通して外国の歴史や文化に触れることにある。しかし近代の日本における外国語教育は、外国語教育の目標に沿った江戸時

代からの洋学系語学と、侵略準備のためにするアジア系語学とに分けて教育された。

朝鮮語（明治年間の公式呼称は「韓語」）の教育は、明治の新政府が旧対馬藩（江戸時代には朝鮮外交を一手に任されていた）に委任していた、体制変革を知らせる外交文書の伝達が、書契（書式）の問題ではかどらないことにたいし、日本国内で起った朝鮮側のいわゆる「不礼」を語る「征韓論」の登場とともに、外務省によって始められた。外務省は旧対馬藩に与えていた委任をとりあげ、直接対朝鮮外交に乗り出すに関連させて、同省直轄の対馬韓語学所を設立した。年間予算は三百円、教場は対馬厳原の光晴寺内、生徒定員三十五名でもって、一八七二（明治五）年十月に開講された。語学所の教科書は、在来の対馬における朝鮮通詞養成用の教材『交隣須知』（雨森芳洲の著と伝承されている）や『隣語大方』（天明の頃刊行 著者不明）などを生徒が書写しながら用いた。初代教授は広瀬直行という旧対馬藩の大通詞が任命され、その下に助教・小助教・助教・試験補の系列があった。授業は朝八時から午後三時までで、生徒には酒を禁じ、生徒中毎日一人が当直（全員寄宿制）を勤めた。学科は語学・句読、編文・会話で、毎月十日には試験を行い、その結果によって等級（上等・中等・下等）の各一、二

級）が査定され、俸給が支給された。この韓語学所の俸給や人事異動は、外務省の朝鮮事務課より派遣された外務省長崎県出張所の直轄であった。

対馬の韓語学所は開所から約一年後に、「現地で教育する方が有効である」とする外務省内の意見（外交資料館編『朝鮮事務書』巻之二十、明治六年四月、広津弘信よりの外務省への来信「韓語学所見込ミ愚案」）により、釜山に在る日本公館（草梁倭館）近くの大谷派本願寺内に、草梁館語学所（定員十名、一八七九年開設）を設け、対馬の語学生から選拔し移されることになった。こちらの教授も元対馬の大通詞であった荒川徳滋が任命され、朝鮮人教員もおかれた。教科書、生徒の規則、等級等は対馬韓語学所と変るところはなかったが、あたらしい授業として、朝鮮の習俗を知るため現地刊行書籍の購読と翻訳などが加えられた。

外務省直轄の対馬と草梁の語学所で学んだ学生たちは、一八七六年の「日朝修好条規」締結時と日清、日露の両戦争期には語学力を発揮し、通訳または情報収集活動（探偵）の任に就いた。そして後には韓国統監府および朝鮮総督府の高級通訳官や李王家の執事役に就いたりしており、ごく一部は朝鮮語研究者になっている。

また草梁館語学所も一八八〇（明治十三）年からは、

文部省直轄の東京外国語学校に新設をみた韓語科（定員二五名）に代置されることになった。この代置の経緯は、開成学校から分かれて外務省直轄として独立した旧洋学系の「外国語学所」が、文部省直轄に移管されたのは一八七三（明治六）年八月のことで、設置学科は英、仏、独、漢（中国語）、魯（ロシア語）の五科であった。その設置学科中の英語科は一九七四年に独立し東京英語学校（一八七四年に大学予備門と改称、一八八三年に第一高等中学校に再改称、一八九四年に三転して第一高等学校となる）となった。そのなくなった英語科の代替として、外務省は草梁館語学所の廃止を前提に、文部省にたいし東京外国語学校に韓語科の開設を申し入れ、一八八〇年に同校韓語科の発足をみたのである。最初の入学生徒は草梁館語学所からの転校五名、外務省委託生五名、陸軍省委託生二名、海軍省委託生五名といった給費生の十七名と自費生十名で定員超過であった。同科の教授には草梁館語学所の荒川徳滋が任命され、朝鮮人教師としては聖書の朝鮮語訳を最初に手掛けた李樹廷がいた。なお韓語科の設置と連動して、新規の学習書出版があった。その出版第一号は、外務省御用掛（朝鮮語担当）宝迫繁勝の著『韓語入門』（上下二巻、和装本、明治十三年刊）である。宝迫は『韓語入門』では文法を扱い、すぐあと

に『善隣通話』と表題した会話書も刊行した。さらに、朝鮮人教師李樹廷による『朝鮮・善隣互話』巻之一（明治十七年刊、巻之二以降の刊行は実らなかつた）の刊行などが続いた。

この東京外国語学校については、日本の学制のなかでは「旧外語」と称されており、卒業者のなかには、李王家の執事役を務めた国分象太郎、宮城県の小学校長を務めたのち、給費生として入学、卒業後は宮城県の県会議員に当選、一期を全うしたうえ朝鮮へ渡り、私立学校創設に関する監督、「日韓併合」後は朝鮮総督府博物館の仕事しながら、朝鮮の古地名、慣習、制度の調査、研究をした鮎貝房之進といった人がいる。

東京外国語学校は、一八八六（明治十八）年に東京商業学校（のち高等商業に昇格）に合併され、同校の語学部となった。そして翌年、同語学部が廃止されるにょんで韓語科も姿を消した。制度的な朝鮮語教育機関が廃止されたことから、外務省は「朝鮮語の翻訳、通弁者の欠乏益々感ずる」といった前提で、「現地の領事館に宿泊させ、教師を雇って就学」させる外務省官費留學生（期間三年）の派遣制度を定め、一八九一（明治二十四）年に第一回の三名を派遣した。その派遣生のなかには、留学後、駐朝鮮日本公使館の書記官、通訳官となり退官後

は朝鮮語学の研究に専念した前間恭作がいる。

廃止された韓語科が復活をみるのは、日清戦争中の一八九四（明治二十七年）年の終りで完全に復活するのは、東京高等商業学校に附属外国語学校が設置された一八九九年である。なお日清戦争を機に既設の対馬・厳東中学校韓語部が盛り返されたり、「慶応義塾」に夜学の朝鮮語学校が開設されるなど、散発的な教育があった。さらに附属外国語学校は一九〇〇年に独立し、東京外国語学校（現東京外国語大学の前身）となり、同校には英語、フランス語、ドイツ語、ロシア語、スペイン語、清語中国語、韓語の七学科が設けられた。そして韓語学科の卒業者は、教員、通訳などで朝鮮へ進出し、現地で同窓会支部をつくって連携をとりあいながら、日露戦争期、韓国統監政治期の国策に沿った活躍をしたのである。

ちなみに東京外国語韓語科が発足してから「日韓併合」の頃までに、同科を卒業した員数は本科（三年制）八四名、専修科（速成科、三年以内）一五名の合計九九名である。したがって明治初期の外務省管下の語学校、旧外語、東京高等商業学校語学部、同附属外国語学校等を含めて、朝鮮語を基本から総合的に修めた員数を加えても、朝鮮語のプロフェッショナルといえる人は、二二〇〇名を超えなかったといえる。

(2) 「日韓併合」後の朝鮮語教育

一九一〇年の「日韓併合」後、日本の支配者は、全朝鮮人（総人口約一、六〇〇万人）に日本語を強制し、最終的には朝鮮語の抹殺政策をとろうとした。一方、植民された日本人は、旧韓国の末期から形成されていた日本人町を中心に居留するようになり、ことさら朝鮮語の学習を必要としなかった。なお植民地の「官」側からは、朝鮮語を「鮮語」と蔑称で呼ぶようにもなった。たとえば朝鮮総督府通信局編『通信會話』（五三二頁、大正二年刊）とか、朝鮮総督府通訳官新庄順貞著『鮮語階梯』（八六頁、大正七年刊）といった調子にである。その増幅作用は朝鮮人と朝鮮語にたいする侮蔑観を育んだことはいうまでもない。

また朝鮮総督府は、初期の施政で憲兵と警察による「武断政治」の政策をとり、いわば「服従か死か」という物理的抑圧の統治を行った。その「武断政治」にたいする朝鮮民衆の集約的な抵抗として、三・一独立運動が展開された。独立運動に見舞われた朝鮮総督府は、いわゆる「文化政治」を謳った政策へと転回をはかるようになった。「文化政治」とは、もう少しで届きそうなところに「鉛」を吊るし、早く届くように努めることを求める、



欺瞞的なポリシイで、帰結するところ「皇民化」即ち日本国民の下に置く国民をつくり、侵略的国策に利用しようとするものであった。その「皇民化」促進の一環として、朝鮮語を収奪する施策が強化された。

しかし収奪を担う「指導者」として、朝鮮語を基礎から総合的に学び、こなすことのできる員数はさきに触れたところであり、民間で修めた員数および日清、日露戦争期に、軍用の学習を通じて朝鮮語をものにした員数を加えたとしても、五〇〇名程度といったところだと考えられる。それと同時に、旧韓国の末期に英語教育学者岡倉由三郎等を日本語の教師として送りこみ、朝鮮人に対し日本語教育をすすめた結果、「日韓併合」時の朝鮮人人口、約一、六〇〇万人のなかで、日本語を理解する員数は、九万二、二六一名で、その百分比は〇・六一％（一九一三年十二月末現在、『朝鮮年鑑』、一九四四年版による）という状況であった。しかも日本語理解可能な朝鮮人の大部分は都市に集中し地方の郡、邑・面（村にあたる）にはほとんどいかなかった。

さらに制度的な唯一の朝鮮語教育機関・東京外国語学校韓語科は、「日韓併合」の翌年から朝鮮語科と改称され、一九二七（昭和二年）には廃止となった。その間の入学志願者、入学者、卒業または修了者は表一のように

推移した（『東京外国語学校要覧』昭和五年版による）。

この推移表でわかるように、本科志望は一九一六年以降はゼロであり、卒業生は一九一八年を最終としている。専修科では一九二二年まで、とびとびに志望者があり、一九二三年の一名修了が最後である。なお同校韓語科第一回卒業生で、学校に残りのちに同校朝鮮語科教授を務める本多存は、一九一八年に退職している。つまり大正年間をもって朝鮮語科の命運は断たれたようなものであった。

ほかに私立の天理外国語学校が布教者養成を目的として、一九二五（大正一四）年に創設され、朝鮮語部を置いた。同部の卒業・修了者数は、『天理外国語学校要覧』（昭和九年版）によると、第一回（昭和三年）～第九回（昭和九年）までに、本科生一七名、特科（速成科）一三名となっている。東京外語の卒業・修了者を合わせたとしても、大勢に影響をおよぼすほどの数字ではなかったといえる。

一方、朝鮮総督府は日常的に被植民者と接することの多い総督府の各末端機関の構成員たちに、奨励手当付きで朝鮮語学習を勧め、朝鮮人を管理、統制していく「潤滑油」にしようと、「朝鮮語奨励規定」（一九二一年五月、総督府訓令第二十八号、一九二四年八月と一九二七年九

表一

計	九三	九三	九二	九〇	九九	九八	九七	九六	九五	九四	九三	九二	九一	年度	科			備考
															本	専	修	
九〇						〇	〇	〇	一九	三〇	〇	二二	一八	志望者	本			
四〇						〇	〇	〇	四	一〇	〇	一四	一二	入学者	科			
四六						四	七	〇	六	六	七	九	七	卒業者	科			
一七	〇	四	三	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	九	〇	一	志望者	専			
一二	〇	四	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	五	〇	一	入学者	修			
一三	一	二		〇	〇	〇	〇	〇	〇	五	〇	三	二	卒業者	科			
	大正三															明治四四		

※卒業者が多いのは1911年以前の入学者分

月に改正)を定めた。

同規定は、

第一条 朝鮮総督府及所属官署ノ内地人タル判任官、判任官ノ待遇ヲ受クル者及雇員ニハ当分ノ内朝鮮語奨励手当ヲ支給ス但シ朝鮮語ノ通訳生及特別ノ規定ニ依リ朝鮮語通訳ノ御手当ヲ受クル者ハ此ノ限ニ在ラス

第二条 朝鮮語奨励手当ハ朝鮮語奨励試験ニ合格シタル者又ハ試験委員ノ銓衝ニ依リ其ノ学力ヲ認定シタル者ニ之ヲ支給ス

第三条 朝鮮語奨励試験ハ之ヲ第一種試験、第二種試験及第三種試験ニ分ツ第一種試験ハ第二種試験ノ第二種試験ハ第三種試験ノ合格証書又ハ認定証書ヲ有スル者ニシテ所属長官ノ推薦セル者ニ就キ、第三種試験ハ各官署ノ長ノ推薦セル者ニ就キ之ヲ行フ

第四条 第十一条 略

第十二条 証書ノ付与ヲ受ケタル者ニハ証書ノ日付ヨリ第一種一等ニ在リテハ四年間其ノ他ニ在リテハ二年間別表ニ依リ証書ノ種別等級ニ相当スル手当ヲ支給ス但シ予算経理上手当ノ定額ヲ減額スルコトアルヘシ前項ニ依リ手当ノ支給ヲ受クル者試験又ハ銓衝ニ依リ更ニ上級ノ種別等級ノ証書ヲ受ケタルトキ

ハ其ノ証書日付ノ日ヨリ二年間新タニ受ケタル証書ノ種別等級ニ相当スル手当ヲ支給ス

第十三条 第十四条 略

(別表) 朝鮮語奨励手当月額定額表

第一種 一等 五十円 二等 四十円

第二種 一等 三十円 二等 二十円

第三種 一等 十五円 二等 十円 三等 五円

付則 略

とある。

この「奨励規定」は、「当分ノ内」と朝鮮人から母国語を一定に奪うまでを前提とし、第十二条にあるように、第一種合格者には手当を四年間で打ち止め、第二種と第三種の合格者には二年間の支給で、その間に上級の試験に合格すると残余支給期間を切り捨て、新規に二年支給といった、支給方法で上級試験受験の枠をはめている。なお総督府の予算事情によっては減額もありうるというた定めでもあった。それは、実に総督府のご都合主義的「奨励」制度であり、なお他の外国語にはおよばない朝鮮語にのみ限った制度であったことは、結果的に朝鮮語観を歪め、人間の本性までも傷つけたのではないかといえる。

「奨励規定」による試験科目は、第一種の場合、解釈、

訳文、作文、対話で「朝鮮語通訳に差支えない程度」、第二種は作文のかわりに書取（ヒアリング）がはいり「自己の意志を発表するに差支えない程度」、第三種は、解釈、訳文のかわりに単語訳、連語訳をいれ「普通の朝鮮語を解しうる程度」を合格の判定基準とした。

実際の受給者の全貌はつかめないが、一九二九年九月二十八日付『京城日報』の記事では、同年八月十九日実施の第三種奨励試験の受験志願者一、三六七名、受験者一、二四二名、合格者一、二二名、二等七七名、三等一七三名であり、合格者の職種別は、警察官がもっとも多く、道・郡の雇員、教員、専売局員、裁判所職員、技手、郵便局員とある。なお同試験は一九三三（昭和八）年まで実施されていた。

(3) 日本人学者の朝鮮語研究

近代日本におけるアカデミズムの言語学研究は、帝国大学の設置に始まっている。いわば一八七七（明治十）年に幕府の官学を継いで発展していた開成校と医学校を基礎として東京大学が創設され、また一八八六（明治十九）年には東京大学の組織が改められて帝国大学となった。帝国大学には法、医、工、文、理の分科大学（学部）が設けられ、その文科大学に博言科（現在でいう言語学



科)がおかれたのである。そして最初に教師として任用されるのは、イギリス人で日本の言語、文学、歴史、宗教を研究したバジル・ホール・チャンブレン(一八五〇—一九三五、チェンバレンともいわれる)である。この人は日本語を国家の文化政策と結んで呼ぶ場合、『みくにことば皇国語』と呼ぶのが良いと提言(当時、「国語」ということばは造語されていなかった)をしており、『古事記』の英訳、『日本近世文語文典』、『日本口語文典』、『日本小文典』、『琉球語文典』ならびに辞典に関する試論、『アイヌ研究より見たる日本の言語・神話および地名』、などの著書を残している。

このチャンブレンの指導の下に、アカデミズム言語学を身につけ、後進の育成と日本語の舵取り役を務めた、いわば言語学・日本語学研究の元祖といえる人に上田萬年(一八六七—一九三七)がいる。上田は帝国大学総長を務めた外山正一に勧められ、言語学と日本語の研究に進んだ。その後を年譜的に見ていくと、一八八八(明治二二)年、言語学科卒業、同年、大学院へ進学、在学しながら英語担当講師、一八九〇(明治二三)年ドイツ留学、西欧の近代言語学をドイツの碩学たちから学び研究、一八九二(明治二五)年、フランスへ移って研究し、一八九四年帰国、帰国と同時に帝国大学の教授に任用され

る(二十七歳)、定年の一九二七(昭和二)年まで在任、在職中の一九〇一(明治三四)年、文部省の専門学術局長(今日の高等教育局長)を兼任、一九二二(明治四五)年には、東京帝国大学文科大学長になり、定年後は国学院大学学長を務めて亡くなる。論著には「P音考」、『日本語のため』などがある。

そして多くの言語学者、いわば『広辞苑』の編者新村出(京都帝国大学創設時、言語学科主任教授として赴任、南蛮の言語資料の発掘と研究を主にする)、アイヌ語研究と国語の辞典を編集した金田一京助、朝鮮語研究の金沢庄三郎と小倉進平、蒙古語と満州語研究の藤岡勝二などの比較言語研究者。文献学的に日本語の歴史を研究した橋本進吉、やはり日本語の歴史研究と文法の研究、国語研究の見直し(朝鮮語抹殺と関連)から「言語過程説」を提唱した時枝誠記、日本の方言研究の東条操、とくに沖縄方言の研究をした伊波普猷といった日本語(国語)研究者を育てている。

上田は後進の育成とともに、国家を結んだ国語問題に積極的にとりくんだ学者であった。かれは一八九四年に留学から帰って、「国語と国家」という講演を行ない、その論旨を膨らませて、翌年に『国語のため』第一編を、さらに一九〇〇年に『同』第二編を出して自らの国語観

を展開した。その国語観のエッセンスとなるところは、次のようである。

国語は国民の慈母なり

言語はこれを話す人民にとりては、あたかもその血液が肉体上の同胞を示めすがごとく、精神上の同胞を示めすものとして、これを日本国語にたとへていへば、日本語は日本人の精神的血液なりといひつべし。日本の国体は、この精神的血液にて主として維持せられ、日本人種はこの最も強き、最もながく保存せらるべき鎖のために散乱せざるなり、ゆゑに大難の一たび来たるや、この声の響くかぎりには、四千萬の同胞はいつにても耳を傾くるなり、何処までもおもむいて、あくまで助くるなり、死ぬまで盡すなり、而して一朝慶報に接するときは、千島のはても、沖繩のはしも、一斉に君が八千代をことほぎ奉るなり、もしそれこのことばを外国にて聞くときは、これは実に一種の音楽なり、一種天堂の福音なり。……

この引用で、上田の国語観はわかつて頂けると思うが、これは国民が一体として団結していくには、一種類の「国語」（標準語）だけが必要であり、それは母のようなも

のであると血の論理をもちだし、そして皇室を愛するよう国語を愛すべきであったのである。つまり自分が母から乳をのませて貰いながら身につけた「母語」ではなく、国家の公用語、いわば軍隊をもったことばである「国語」を、皇室を愛するように愛せよ、という母語愛から「国語」愛へのすり替えをし、「偉大な国民は必ずその自国語を尊ぶ」、「四千万同胞の日本語たるべし」といったスローガンを掲げ、「国語」でもって「全帝国教育の統一」をはかろうとするものであった。

それはまた明治以降の近代国民国家建設という目標、とりわけ日清戦争後の日本の支配層の要求をいち早く捕えた国語観の創出でもあった。近代というと産業が振興されるにともない、交通、通信網の発達、マスメディアの成立と浸透、さらに教育制度や徴兵制度といった国民の動員制度の確立、普及を必要とする。そこで上田は、国民の均質化をはかる国民教育において、「教育勅語」の精神にのっとり、「全帝国教育の統一」をめざし従来の漢文式教育ないし欧米直訳式の教育を国情に合った教育に切り替えるために、標準語の設定問題にとりくみ「国語のミガキアゲのために」、「活きたる標準語を」といったことを唱えたのである。

つまり上田の国語観は「国語」のなかにナショナル・

アイデンティティをもちこみ、「国語」は「国家の言語」という制度であると同時に、「国民の言語」であるというナショナル・アイデンティティの結び目になるとみる観念であった。しかし上田は、自分の国語観が植民地民族の母語とはどう関係するかについて触れることはなかった。そのところを愛弟子の時枝誠記が、「朝鮮語ネダヤシの理論」をもつて埋めることになるのである。

さて、上田が育成した後進のなかで、国策に沿った朝鮮語および言語政策の研究をした学者は、金沢庄三郎（一八七二—一九六七）、小倉進平（一八八二—一九四四）、時枝誠記（一九〇〇—一九六七）などが代表格だといえる。金沢庄三郎は一八九六（明治二九）年に帝国大学を卒業し、一九〇〇（明治三二）年から一九〇五年まで韓国留学をした。帰国後は東京帝国大学言語学科講師、東京外国語学校教授、国学院大学教授を務めた。時枝誠記は、一九二三（大正十二）年に東京帝国大学言語学科を卒業し、中学教員を経て一九二六（大正一五）年に京城帝国大学へ助教として赴任、海外留学後に同大学の教授となり一四年間務め、一九四三（昭和一八）年から一九六一（昭和三六）年まで東京大学教授、同大学の定年後は早稲田大学教授を務めた。

まず金沢庄三郎であるが、『広辞苑』（最初は『辞苑』

として一九三五年に刊行）がでるまでは、よく親しまれた国語辞典『広辞林』（最初は『辞林』一九二五年刊）の編者として名があり、論著には『日韓両国語同祖論』、『日朝古代地名の研究』、『日朝同祖論』など多数がある。とくに『日韓併合』の直前である一九一〇（明治四三）年一月に、三省堂から出した『日韓両国語同系論』は、当時、日本語と朝鮮語の系統関係を論じた画期的なものと評されたが、その内容は第一章「音韻の比較」で、「国語」（日本語）の語彙一五〇をあげて朝鮮語と意味が同じか、または意味が近く、音韻の似ているのを対比して同系統であると説いている。さらに第二章は「語法の比較」で文法の対比をしている。確かに文法はよく似ているが、一五〇の語彙比較も名詞だけで動詞、形容詞の基本単語は見出されない。名詞のいくつかをもつて、同系統であるとするのは付会にすぎず、国策に迎合したものとわざるをえない。国策への迎合性については、次に序説と結論の一部を引くことだけで十分理解頂けるものと思う。（傍線筆者）

序 説

韓国の言語は、わが大日本帝国の言語と同一系統に属せるものにて、わが国語の一分派たるに過ぎざるこ

と、あたかも琉球方言のわが国語におけると同様の關係にあるものとす。類例を他に求めれば、等しくチュトン語族に属せるドイツ語、ローマン語族中のフランス語とスペイン語との如き、両語脈を同じうせるものと相似たり。

日韓両国語の關係を論ずる者、古今東西に決して乏しからず、敢えて余において新意を發するにあらずして、いやしくも皇国の古典に眼を曝したるもの必ず相到すべき所なり。

結論

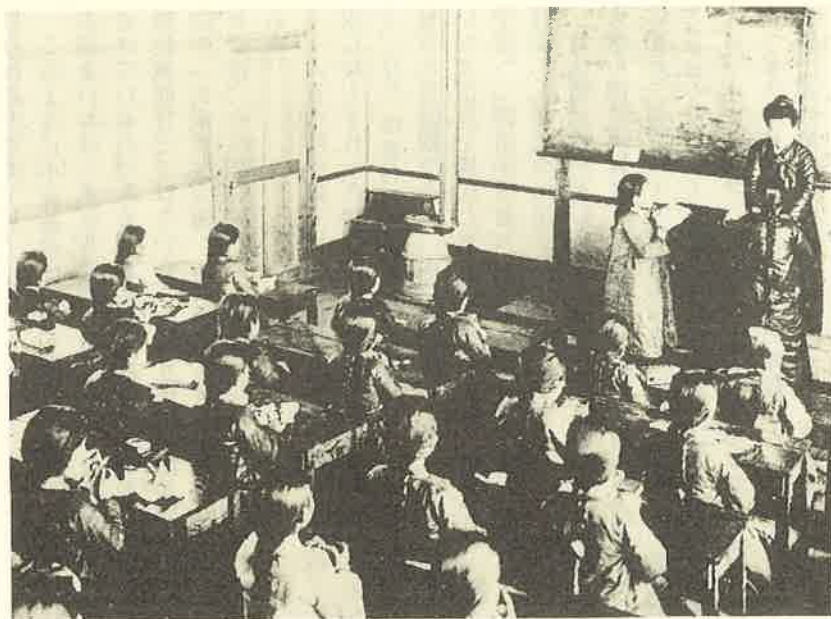
本論文起草の趣旨は、既に序説において述べたごとく、特殊の専門家よりは、むしろ世上一般の人士にたいし、わが保護国なる韓国が、その言語においても、またわが国語の一方言たるを有し、明らかに同文同語の国なりという事実の一斑を示し、一には、實際上韓国の施政教導の任に当れる人々の参考に資し、また一には東洋比較言語学研文の學術的興味を普及して、内にはわが国語学の發達を促す一助にせむの微意にはかならざるなり

最後に余の希望するところを述べんと欲す。従来わ

が国民は、東洋諸国語、なかんづく親族的系統にある韓国語にたいして、極めて冷淡なりき、これは學術的立脚地を離れて、實際の事実上より見るも、甚だ悲しむべき現象なり、もし彼我兩國の間に一層言語の疎通ありたらむには、過去の政治上における幾多の暗黒面に竟に生ずるしとなかりしも知るべからず。かの大院君の激怒に觸れて、幾万の生靈の犠牲に供したる耶蘇教徒殺戮事件も、実に仏国宣教師が韓国語敬語法の使用を謬りたるに基因したるを知らば、けだし思い半ばに過ぐるもあらむ。

しかるに幸なるかな、日韓国の言語はその根本において同一なり、もしこの間の消息をつまびらかにせば、彼我言語の学習容易ならしむることを言をまたず、かくして日韓両国民互に國語を了解して、遂に古代における如く再び同化の実を擧ぐるに到らば、真に天下の慶事といふべきなり。余は上下こそぞつて、なお一層の注意を言語の上に加へられむことを切望して止まざるなり。

つぎに小倉進平をみよう。かれは東京帝国大学博言科を卒業まもなく朝鮮総督府に採用され、朝鮮語の古文獻を研究し、京城帝国大学創設とともに同法文学部教授に



任用され、朝鮮語の研究を続け、日本における朝鮮語学の基礎を築いたとされている。のちに東京帝国大学教授を兼任し、一九四一（昭和十六）年からは同大学の言語学科主任を務めた。著書には『朝鮮語学史』、『郷歌及び史読の研究』、『朝鮮語方言の研究』など。『小倉進平博士著作集』がある。

小倉の論著は古文獻を典拠としたものが、ほとんどであるが、遺稿である『朝鮮語方言の研究』にインフォーマントを使った著書で、朝鮮語学の基礎を築いたとされているものの、朝鮮語の言語行為、表現行為、理解行為が方言分野まで十分であったわけではない。

だが小倉は朝鮮語学の研究に、いわば没頭した学者で、管見するところ政治的な言動についてはあまり見当らないが、『芸芸』一九四二（昭和十七）年三月号の「言語政策」という座談会で、次のようなことを話している。「大した必要のない場合に、日本語を無理に普及させようという気持は、正にせっかちなんですがね」「支那人なら支那人に日本語を押し付けるといふことはかり考えて、彼らの言葉を習はうとしない。従って彼らの心理を解せないことになる。相手の言葉を習ひ、彼等の心理を掴へてさえおけば、仮令相手の言葉を口にしないにしても、日本語の教授は極めてらくに行けるのではないかと

思われるのです」と。

このように小倉進平は、「大東亜共栄圏」において日本語をいわば「東亜共通語」にしていくなめの方法論を述べているのである。さきの金沢庄三郎やあとに触れる時枝誠記ほどではないが、やはり植民地的言語政策の追認や「大東亜共栄圏」の共通語に日本語をもつていくことには、それを前提とする発言をためらっていないのである。

三人目の時枝誠記は、言語学の理論的研究を進め、日本に移入された西欧の近代言語学受容のあり方への反省と、古代、中世の日本語研究の再検討といったなかから、独自の言語観である「言語過程説」を示し、それに基づいた文法論を構成したと評されている。著書には『国語学史』、『国語学原論』、『日本文法・口語編』、『同上・文語編』、『現代の国語学』などがある。

時枝誠記は国策によって植民地に設置された京城帝国大学の国語学教授として赴任したのであるが、国語学(日本語学)を専攻する朝鮮人学生はゼロ(国史・日本史学の場合も同様)であり、専攻する学生は植民者の子弟または日本から入学してきた日本人学生だけであった。なお一歩大学の外へ出ると社会の多数を占めているのは、被植民者の植民地民族であった。それで教授としての在

任中、植民地民族の母語である朝鮮語と、植民地政策として被植民者に強制する「国語」としての日本語教育の問題に突き当たるのである。

そして、師である上田萬年がいった「国語」は母のようなものであるという血の論理に倣って、被植民者の朝鮮人は朝鮮語を愛すべきである、と導くのは安易なことであったが、それは朝鮮語の抹殺をはかるうとする植民地政策とは相容れないことであり、まして国策によって設立された帝国大学の教授としては、とうてい国策に反することを言える筈がなかった。いわば国策の立場を守ることが「至上命令」だったのである。そこで、かれは「母語」・朝鮮語愛護の精神と「国語」(日本語)普及の理念を整合させる課題に立ち向い、京城帝国大学在任中のほとんどを費やして、主著である『国語学史』(岩波書店 一九四〇年刊)、『国語学原論』(岩波書店 一九四一年刊)の体系を練りあげたのである。その主著を練りあげるまでのことについて、時枝は『国語研究法』(三省堂出版 一九四七年刊)の中に「朝鮮の思い出」という章を立て、次のようなことを書いている。

昭和四年の秋、留学から帰って研究室に腰を落ちつけるようになってからは、言語政策の問題については、

少くとも真正面からこれを取り上げることはなかったが、私を絶えず苦しめ、解決を迫ったのはこの問題であつた。……私が朝鮮に在任する機会がなかったならば、恐らく言語の問題について、かくまで切実に考へる機会是与えられなかつたのではなからうかということである。それは母語を愛護する精神と、朝鮮における国語としての日本語との関係についての問題であつた。

……略……

上田博士の意味されたやうな国語愛護の精神は、実は日清戦争以後に於いては全然改められねばならないものであつたのである。博士の所論は、戦争中、日本がまだ一民族。一言語、一国家の博士のいわゆる三位一体の時代に生れたものである。その後日本の事情が全く異つたものになつたにも拘はらず、国語尊重の根本理念は……略……改められることなく又それに対して深い疑も生じなかつた。上田博士の国語愛護ということとは、母語を同じくするものの中には通用することができて、母語を異にするものに対しては適用することの出来ないことである。それにも拘はらず、我々が一国、一言語の理想を求める根柢は何処にあるのであるか。それは国家としての一体活動を求めること

に他ならないのである。国家が共通した一言語の普及を求める。母語の尊重といふ考に基くのではなく、統一した国民生活の確立を期するところから来ることであると考へなければならぬ。故に国語の普及といふことと、生活語である母語の尊重ということは同じことではないのである。ここに自ら母語尊重の限界が生ずるとともに国語普及の意義が明らかになってくるのである。

さて時枝誠記が立ち向つた課題から、答へとして練りあげたのは「言語過程説」だとされている。「同説」の中心的な立論を『国語学原論』第一篇「総論」、第四章の「言語にたいする主体的立場と觀察的立場」から、あらましを引くと、「言語を思想表現の手段と考へて、実際に表現行為としての思想の分節や発音行為や、文字記載をなし、聴手の側からいへば、言語を専ら話し手の思想を理解する媒介としてこれを受けいれ、文字を読み言声を聴き、意味を理解するところの立場」を「我々は言語に対して行為主体として臨んでいるのであつて、この様な立場を言語に対する主体的立場といふことができると思ふ」、そしてこの立場からの「言語の美醜或いは価値の意識」を「主体的言語意識」と名付けることができ

る。「主体的言語意識」とは「東京ことばを自分の郷土のことば、それは優れたもの、美しいと考える様なものがそれである」といつている。

さらに時枝誠記は「主体的立場」に対して、もう一つに「観察的立場」があると説いている。こちらは「言語を専ら研究対象として把握し、これを観察し、分析し、記述する処の立場」であり、「言語行為の主体とはならず、第三者として、客観的に言語的行為を眺めている処の観察者」としての立場である。そして「言語の具体的実践が、主体的な表現行為であつて、それ以外のものではないといふことは、極めて重要なことである」。こうした立場に立てば「主体的立場」と「観察的立場」のどちらが優位に立つかということは自明であると述べている。

つまり「言語過程説」は、言語の表現や理解の「主体的立場」のなかに、「主体的」な言語の価値観がつつみこまれてみるとみるのである。そこでは「観察的立場」からの自然的言語の優位性といったものを認めることはできず、「主体的立場」において、方言と標準語、音声言語と文字言語の間の価値を認めるべきである、ということになる。

時枝誠記は、自らの「言語過程説」を当て填め、「主



体的立場」から国語研究上方言が重要であろうとも、言語生活の上では標準語と同じ価値をもつとは考えられない、「時には方言は極力僕滅しなければならぬ場合すらありうるのである」と、国語・標準語の優位をきめこみ、それと同一線上で、自国が支配している植民地における植民地民族の母語・朝鮮語「ネダヤシ」論を展開するのである。そのことについて、かれは『日本語』一九四二（昭和十七）年八月号に、「朝鮮における国語政策及び国語教育の将来」という文章を書き、そのなかで次のようにくくっている。

国語は国家的見地よりする特殊な価値的言語であり、日本語はそれらの価値意識を離れて、朝鮮語その他凡ての言語と、同等に位する言語学的対象に過ぎないものである。従つて国語と日本語とは或る場合にはその内包を異にすることがあり得る。方言は標準語に劣らず或いはそれ以上に研究的価値ある言語学的対象であり、又誰しも己の方言に母の言語としての懐かしさを感じるであらう。しかし、国家的見地は之れらの方言を出来る限り無くさうと努力する。ここに標準語教育、国語教育の優位が現われて来るのである。国語は実に日本国家の、又日本国民の言語を意味するもの

である。国家的見地よりする方言に対する国語の価値は、とりもなほさず朝鮮語に対する優位を意味するのである。方言や朝鮮語に対して国語の優位を認めなければならぬのは、その根本に遡れば近代の国家形態に基くものといわなければならない。ここから我々は又大東亜共栄圏における日本語の優位というものを考へる緒が開かれるのである。

要するに「主体的立場」「主体的意識」としての「国家」「国民」を正面にだし、「日本語の優位性」を述べている。常識的にいって言語行為における主体的立場とは、それぞれの人が主体的に話す、聞く、読む、理解するという「言語過程」が重要なのであつて、実体としての言語（国語）があるのではないということである。いわば標準語と方言の価値を選別するのも、日本語を話すか、朝鮮語を話すかを決めるのも「主体的立場」なのである。時枝のいう「主体的立場」は、「国語」の優位性をきめこみ、方言や被植民者の母語を排除する立場であり、ただ現実の植民地言語政策を追認するものにすぎなかつた。なお、言語を優位、下位という位相でとらえ「大東亜共栄圏に於ける日本語の優位」といつていることも、言語学という学問からは導き出すことのできないもので、ただそれ

は軍事的・政治的に「大東亜」地域において、日本を頂点とするヒエラルキー的アジア世界がつけられようとしている、という時枝の政治的意識を反映した表現にすぎなかったといえる。

さらに時枝は、「言語過程説」を立論する動機として、上田萬年の「母語愛護」論と植民地における「国語」（日本語）普及との関係を理論的に整合させることであり、そのために葛藤したことを回顧しているが、上田萬年がいったのは、たんなる「母語愛護」ではなく、「国語を母のように愛せよ」である。これを時枝は正面からとらえずに葛藤したものとみうけられる。葛藤の結果である「言語過程説」から引き出した時枝の「結論」は、上田萬年の国語観を植民地に適合させたものにすぎなかった。つまり「国語」（日本語）を普及し、朝鮮語は「ネダヤシ」にする植民地言語政策を迫認した「理論」構成だったのである。

むすび

戦前の日本が行った朝鮮語の教育は、日本人のなかへ朝鮮語への蔑視感の醸成、被植民者を管理統制するために行った行政・治安機関の末端構成員への朝鮮語教育、朝鮮人に対する「国語」（日本語）の強制といった、三位

一体の教育で語学教育の目標とはかけはなれたものであった。そして研究の方は、語学としての研究よりは侵略の合理化につないだ音韻合わせの系統論にはじまり「国語」（日本語）普及という植民地言語政策を実践するための研究に傾いていた。したがって、ほとんど（すべてではないが）の研究は、異民族である朝鮮人に「国語」（日本語）をどう教えるか、という教育方法論の研究であり、突出したものとして朝鮮語「ネダヤシ」政策を迫認する「理論」の研究といったものがあつた。

それらは当然として、植民地民族の言語活動への苦難を強いるところに用いられた。その事実の一端についても、朝鮮総督宇垣一成のブレインの一人であつた鎌田沢一郎が著した『朝鮮新話』（創元社 一九五二年刊）に、次のように触れられている。

国語（日本語）常用を強制した。日本人になり切つた限り、最早朝鮮語は放棄しなければならぬといふ立前で、国民学校から朝鮮語の教科書を全部除き、生徒や教員は学校でも一切朝鮮語を使はせないことにした。成績優秀な学童が、つい朝鮮語を喋舌つて落第し、朝鮮人教員が、家庭から電話がかかり先方が老人で日本語がわからぬため、朝鮮語を使つてゐたのを、校長

に聞き咎められて、早速左遷されたりした。そして朝鮮語を使うものは、皆反日とされ戦争非協力者の烙印を押されるといふ有様……。

しかし実際は、鎌田が書いてあるよりも酷いもので、朝鮮語研究団体の朝鮮語学会の代表的な研究者を独立運動をしているとして、投獄し、獄死させるとか、母語の使用と研究にまつわる数々の苦難と悲劇を負わせたのである。

さて戦後には、日韓条約の締結前から一部の大学で朝鮮語の授業が取りいれられるようになり、さらには市民運動により、NHKが朝鮮語―ハンゲル―講座を設けるころにまでなった。そして一九九三年には、朝鮮語研究者にも陽が当てられて、京城帝国大学に務め、戦後は京都大学他で言語学、朝鮮語学を教えられた。河野六郎博士に文化功労者としての推薦があった。けれども近代以降の朝鮮語の教育における三位一体の路線の後遺症はまだ完全に癒えたとはいえない。

さいごに、現代朝鮮語について若干の紹介をすることと結びにかえることにしたい。朝鮮語を常用している人口は、大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国を主として六五〇〇万人にのほり、常用人口の数からすると世界で十

三―四位を占める有力な言語の一つである。そして、朝鮮語を表記する国字・ハンゲルは、基本母音一〇個、基本子音十四個からなっている。なお、日本語と語順、語法が最もちかい外国語であり、諸外国語のうち日本人にとって最も学習し易く日常の用が一応足せるようになるまで、それほど長い時間を要しないといえる。さらに日本と韓国・朝鮮の過去の歴史を見つめ、お互いの経済・文化の交流を深め、二十一世紀へ向けた国際貢献への協調をはかつていく意味からも、朝鮮語を学ぶことの意義ないし、必要性は大きいといえる。

付記、連載中の「在日韓国・朝鮮人子女の教育問題―ト」は、本稿と差し替えのため休ませて頂きました。

(ヤン ヨンフ・本学非常勤講師)

《奇稿》

キムンジブ
金文輯と「犬糞倉衛」

——ひとり歩きする創氏改名の奇談——

金 英 達

日本統治下の朝鮮における皇民化政策の一つである創氏改名を語るとき、よく「犬糞倉衛」の名前の例があげられる。朝鮮総督府の創氏改名政策に対する反抗や侮蔑の意を込めて、「犬糞倉衛」という揶揄的な名前を届け出た、というものだ。

しかしこの話は具体性と実証性を欠き、現時点では史実として取り上げるには二の足を踏む。

この「犬糞倉衛」の引用源を探っていくと、一九六七年にソウル柏文堂から出版された文定昌『軍国日本朝鮮強占三十六年史（下）』にいきあたる。同書三五五頁の次の文章がそうである。

また文人金文輯は日本人の強要に抗しきれず、ついに悲壮な心情で次の創氏改名届を本籍地の面事務所に提出した。

犬糞倉衛（いぬ、くそくらえ。犬のような奴め、糞でも喰らえ）

これを探知した日本警察は、直ちに金文輯を呼び出して厳しく問責し、その後まもなく彼は行方不明になつてしまった。（一九六五年六月一〇日 東亜日報 浪漫時代 参照）

これから引用したのであろうが、例えば金一勉氏の次

のような記述がある。

金文輯という文人は悲壮な心情で「犬糞倉衛」という姓名を本籍地の役場へ届けた。これを探知した警察では、彼を直ちに呼出して激しい問責を加え、間もなく行方不明になった。(のちに金文輯は官憲に降伏したとみえ、総督府の忠実な協力者に変じ、その名も日本人らしく「大江龍之介」と改名した。)

「朝鮮人の「日本名」——日本統治下の日本名使用の由来と「創氏改名」——」『展望(筑摩書房)一九七六年四月号。のちに、金一勉「朝鮮人がなぜ「日本名」を名のるのか」(三一書房、一九七八年刊)にも収録。

一方、韓国の『中央日報』一九七六年六月号に掲載されたというキム・ドンホ「日帝下の創氏改名」(ソウルのハンミン社のハンミン叢書シリーズの(五一)『親日派』、同(五三)『創氏改名』)にも収録)の記述では、次のようになっている。

当時文学批評家であった金文輯は、初め大江龍無酒之介と創氏改名した。「大邱で生まれ、江戸(東京)

で育ち、龍山で暮らし、銃後の時代に酒も飲めないの介」という意味であったが、創氏の趣旨を愚弄しているという指摘を受けて、「無酒」という字を除いて大江龍之介を改めた。

創氏の強要に耐えきれず本籍地の面事務所に犬糞倉衛(いぬくそくらえ。犬のような奴め、糞でも食らえ)と届け出たが、これを探知した警察から問責を受けた人もいた。

これら三者の記述を比べると、微妙に違うところもあれば、まったく話が合わない箇所もある。文定昌は、金文輯が犬糞倉衛と創氏改名届をした、としている。金一勉は、金文輯が犬糞倉衛と創氏改名届をしたが後に大江



龍之介と改名した、としている。キム・ドンホは、金文輯は大江龍無酒之介と創氏改名したが後に大江龍之介に改め、金文輯とは別人のある人が犬糞食衛と届け出た、としているのである。

明らかな文献によれば、当時御用団体の国民精神総動員朝鮮連盟の囑託であった文芸評論家の金文輯は、創氏改名実施前に「大江龍無酒之介」と創氏改名する決意を述べ（『京城日報』一九三九年一月二六日記事「金文輯酒と縁切り、名も『大江龍無酒之介』」、その後、雑誌『三千里』からのアンケート調査に対して、「大江龍之介」と創氏改名すると回答して「尚先般社会に公表した大江龍無酒之介は一種の愛称として通用さす考えであります」と述べている（『三千里』一九四〇年三月号、「社会人士」「創氏、改名」録）。

そして、彼は実際に「大江」と創氏し、「龍之助」と改名した。『総動員』（国民精神総動員朝鮮連盟）第二巻第三号（一九四〇年三月）に、大江龍之助の名で「氏設定を主題に半島風習のその祖国への合理的発展的帰還を論ずの言」という講話録を載せているが、そのなかで次のように述べている。

御覧の通り私の氏は大江で名は龍之助であります。



御参考までに大江龍之助の由来を紹介致します。私は大邱で生れて東京即ち江戸で成長し学問をした人であります。何時だったか去年十一月の或夜のことです、龍山駅頭で、国にいのちを捧げて白骨となって帰る数百の皇軍将兵の英霊をお迎へしたことがあります、その時私はひどく感激致しましてあたり構わず男泣きに泣き腫らしたことがあります。涙にびしょ濡れたま、その場で決心しましたことには、もうこれからは今までの悪いこと、例へば酒を呑んで見ツともない真



似をするやうなそんな悪い癖や習慣は一切捨て、後残った自分の一生をわが朝鮮の祖国である日本の国とこの日本の国の御主であり宗家でありそして又父君でもあらせられる万世一系の天皇陛下に捧げ奉らう！と云ふことを天地神明に固く誓った男であります。そこでつまり大邸の大的字と江戸の江の字とを取って大江と云ふ氏を作り、龍山駅頭で大決心をした男だと云ふ意味合で龍の字一つを取り助を加へて龍之助と云ふ名前を拵えたのであります……

つまり結局、金文輯は「大江龍之助（おおえ・りゅうのすけ）」（龍之介ではなく）と創氏改名したのが歴史の

真実であった。

それでは、「犬糞倉衛」（あるいは「犬糞食衛」と本籍地の面事務所に創氏改名届をして、警察から問責を受けたという人は、金文輯だったのか、それとも別人なのか。そもそも、この「犬糞倉衛」事件なるものは、実際にあったことなのか。実は判然としないのである。

この点を明らかにするためには、まず、文定昌がその情報の出所として注記している「一九六五年六月一〇日東亜日報 浪漫時代」に当たってみなければなるまい。そこで、国会図書館のアジア資料室へ行き、その日付の『東亜日報』を閲覧してみた。ところが、「浪漫時代」と題する記事はどこにも見当たらないのである。日付が間違っているのか、それとも東亜日報社が刊行していた『浪漫時代』という雑誌に載っている記事なのか。

私の「犬糞倉衛」事件の真相解明調査は、しよっぱなで壁に当たり、行き詰まってしまった。この「浪漫時代」の資料についてご存じの方は、ぜひ教えてください。創氏改名の政策を揶揄愚弄するような名前として、「犬糞倉衛」のほかに、次のようなものがいろんな本に取り上げられている。

天皇陛下をもじった「田農丙下」。

朝鮮総督南次郎の上をいく「南 太郎」。

天皇や皇族の名から字を取って「若松 仁」、「裕川 仁」。

エハラ・ノハラ・チョツタを漢字にして「江原農原 千代田」、等々。

いずれも面白い話であるが、それらの事例が、実際に「創氏届」や「改名申請」をしたものなのか。そして受理されたり許可されたのか。それとも、通称として勝手に名乗っていただけなのか。酒の席での自称にすぎないのか。このあたりのことをはっきりとさせなければ、史実として取り上げるには躊躇せざるをえないだろう。

ちなみに、当時の創氏改名の法令にのっとり、金文輯が犬糞倉衛と創氏改名するときには、どのような手続をへるようになるのかを解説してみよう。犬糞倉衛の「氏・名」が「犬・糞倉衛」なのか「犬糞・倉衛」なのかはつきりしないが、ここではかりに「犬糞・倉衛」であったことにしよう。

まず、制令第十九号「朝鮮民事令中改正の件」によつて、朝鮮人に新しく日本民法第七四六条の「戸主及び家族は、その家の氏を称する」という規定が適用されることになって、朝鮮人の全員に強制的に家の名称である氏が付けられることとなった。これが氏の創設すなわち創氏である。

氏の設定権者は戸主とされ、制令施行日の一九四〇年二月十一日から八月十日までの六ヶ月間に、戸主はその家（戸籍）の氏を定めて、本籍地の面事務所等の戸籍窓口にて氏設定届（創氏届）をしなければならなかった。これが創氏の第一の方法である設定創氏である。金文輯が戸主であったとすると、彼はその期間内に次のような届出を提出したことになる。

氏設定届

本籍 ○○道○○郡○○面○○里○○番地
所在 ○○道○○郡○○面○○里○○番地

戸主 文筆業 金文輯

○○○年○月○日生

氏ヲ「犬糞」ト定ム
右氏ノ設定届出候也

昭和十五年○月○日

届出人 戸主 金文輯（印）

○○郡○○面長○○○殿

この「犬糞」というような氏の設定が受理されるのかどうかという問題はここではふれない。この届出が受理されると、戸籍簿が次のように記載訂正される。

戸主の身分事項欄 氏ヲ犬糞ト届出昭和十五年〇

月〇日受附

戸主の氏名欄 (旧・姓名欄)

犬糞

金文輯

従来の姓名「金文輯」が新しく氏名「犬糞文輯」となったのである。従来の姓である「金」は法律名（本名）の資格を失い、新しく作り変えられた「姓及本貫」の欄に移記されて、たんなる宗族の識別記号として本貫と同じ扱いとなった。氏は家（同一戸籍）の名称であるので、戸主以外の家族も新しく「犬糞」の氏になったのは当然である。

ちなみに、戸主の金文輯が期間内に創氏届を出さなかったときは、創氏の第二の方法である法定創氏の規定によって、期限後の八月十一日付で戸主の姓である「金」がその家の氏に自動的にされた。そのときは、異姓の金文輯の妻（朴〇〇）や母（李〇〇）も、「金〇〇」という氏名にされたのである。

さて、次は名の「文輯」の改名の手続である。これは

創氏改名政策のもうひとつの柱である制令第二十号「朝鮮人の氏名に関する件」によつて新設された「名の変更」の手続によらなければならない。これは戸籍窓口へ届出を出すのではなく、事前に裁判所に許可申請をして許可の判決を得なければならないものである。しかもこれは手数料が必要な有料の手続だ。名の変更の申請は次のようになる。



名変更許可申請

本籍 ○○道○○郡○○面○○里○○番地
所在 ○○道○○郡○○面○○里○○番地

戸主 文筆業 犬糞 文輯

○○○年○月○日生

申請ノ趣旨

申請人ハ其ノ名「文輯」ヲ「倉衛」ト変更致度ニ付
之ガ許可ヲ求ム

申請ノ理由

申請人ハ犬糞ナル内地人式氏ヲ定メタル所犬糞文輯
ニテハ氏名調和セザルヲ以テ其ノ名「文輯」ヲ内地
人式ニ「倉衛」ト変更致度本申請ニ及ビタリ

添附書類

戸籍謄本（抄本）

一通

昭和十五年○月○日

右申請人

犬糞 文輯（印）

○○○地方法院 御中

このような「倉衛」という名が許可されるかという問
題もここではふれない。裁判所（法院）によって許可さ
れると、その判決謄本を添えて本籍地の戸籍窓口には次の

ような届出を提出しなければならない。

名変更届

本籍 ○○道○○郡○○面○○里○○番地 戸主
所在 ○○道○○郡○○面○○里○○番地

犬糞 文輯

昭和十五年○月○日○○○地方法院ノ許可決定ニ依リ
其ノ名「文輯」ヲ「倉衛」ト変更

右名ノ変更別紙裁判ノ謄本相添へ届出候也

昭和十五年○月○日

届出人

犬糞 倉衛（印）

○○○年○月○日生

○○○郡○○面長○○○殿

この届出によって、戸籍簿はさらに次のように追加し
て記載訂正される。



身分事項欄

昭和十五年〇月〇日〇〇地方法院ノ
許可ニ因リ其名文輯ヲ倉衛ト改名届
出昭和十五年〇月〇日受附

氏名欄

犬糞 文輯
倉衛

この改名の手続は個人単位になされるものなので、その他の家族とは関係なく申請人の金文輯だけのことである。なお、氏や名の読み方は法令で規制されていないので、戸籍に記載されるわけではなく、どう称しようとはまったく本人の自由である。

以上が、金文輯が犬糞倉衛と創氏改名した場合に踏まなければならない手続の順序だ。前記の文定昌、金一勉、キム・ドンホの三氏は、あつさりとして「犬糞倉衛と届け出た」とか「犬糞倉衛と創氏改名した」と述べているが、こうした創氏改名のメカニズムが念頭にあったのだろうか。そうした実際の手続に即した具体的な記述がないところに、この話の史実としての信憑性が疑われるのである。

その当時の朝鮮の戸籍簿は、朝鮮戦争などで焼失せず

に保存されていれば、韓国においては本人の直系卑属などが正当な目的で除籍謄本として請求すれば、容易に入手できるものである。したがって、少なくとも、金文輯が犬糞と創氏し、倉衛と改名したかどうかは、彼の当時の戸籍簿を見れば判明することである。ただし、そのような行為をしても、創氏届が受理されなかったり、名変更申請が許可されなかったのであれば、戸籍簿だけでは分からない。金文輯が大江と創氏し、龍之助と改名したことは戸籍の記載からはつきりするであろう。

(キム ヨンタル・本学人権問題研究室研究員)

連
載

日本中国 ことばの往来^{ゆきまき}

その54

芝田 稔

中国での言語研究管見

一 言語と民俗

今年の五月と八月の二回にわたって私は中国の研究機関が主催するシンポジウムの招請を受けて、それに参加する機会を得た。

五月二〇日から二四日まで遼寧省新民市で開かれた『第一回「言語と民俗」国際学術シンポジウム』は中国民俗学会、中国俗文学会、遼寧社会科学院、東北大学等の共催に成るもので、已に昨年十一月にはその開催通知と招請を受け取っていた。このシンポジウムは引用符号

をつけて外国人にも分りやすく、「語言与民俗」（原文）と説明的であるが、その内容からいえば、民俗言語学といってもよいし、また広義的には社会言語学とか文化言語学ともいえる人文科学の一部門を指している。

一九八〇年代に入つて中国は「文革」から得た教訓と反省に基づいて「改革開放」への道を歩み出した。中国の言語学界も例外ではなかった。これまでの約百年間、西欧の構造言語学に縛られて形式上の分析、分布上の分析、構成上の分析等によつて中国言語学、特に語法の体系造りに専念して来たが、それは正しかったかどうか？この疑問を端的に提起したのが、中国全国の各大学が盛



んに取組んできた「中国語の対外教育」の現場での実践からであった。一言に要約すれば、外国人（特に欧米人）が中国語を学ぶ場合、西洋文法を基準にした手法で教えることは比較的容易に彼らを理解させることができる。

しかし中国語は西欧の言語とは基本的に異なる漢字文化を生みだしたほどの特異性を有している。中国人が日常生活の対話の中で、ごく普通に使う交際の言葉でさえ、西洋文法の理論では矛盾撞着の壁にぶつかってしまうことが少なくない。こうした対外教学の体験の中から、もう一度中国語研究の原点に立ちかえって、見直してみようとしたのが、そのきっかけであったらしい。

早いもので、それから十年の歳月が流れている。この研究は過去の成果の上に、当然のことながら中国伝統の音韻学、文字学、訓詁学の手法が加味されるであろうが、今回のシンポジウムに参加して、初めてその実態を垣間見ることができたのである。

中国では人文科学の一部門として新しく「中国文化言語学」が創設されており、已に昨年までに全国規模のシンポジウムが四回開催された。即ち一九八九年大連で第一回「語言与文化學術研討会」、第二回は九一年広州で、第三回は九四年一月ハルピンの黒龍江大学で「文化語言学研討会」と改称、第四回は昆明で九五年十月に開催さ

れている。このように中国語文法を中心とする画期的な新研究の開拓は、主として壮青年学者者によって精力的に推進されており、「これまでの十年間に七〇余点の専門著作品が刊行され、一千篇以上の論文が発表された。その勢いの激しさ、波及範囲の広さ、浸透度の深さは、中国語学史上初めて見る盛況である」と評価されている。

さて今回の第一回国際シンポジウムの会場には多くの著作品が展示されていたが、その主なるものを紹介すると次のとおりである。

- 曲彦斌 『民俗語言学』 『中国民間隱語行話』
- 王文宝 『中国民俗学史』
- 烏丙安 『中国民間信仰』
- 楊琳 『語言与文化探鑿』
- 曲彦斌主編 『中国民俗語言文化叢書』
- 鐘敬文主編 『語海資料本叢書』
- 徐世榮 『北京土語辞典』
- 曲彦斌主編 『勝溪俗語』
- 阮恒輝・吳繼平 『上海流行語詞典』
- 中国仏教文化研究所 『俗語仏源』

以下略

今回の国際シンポジウムは、この会の趣旨からすれば参加者が極めて少なく、内外合せて三〇余名(同会では



参会者を代表と呼称す)に過ぎなかった。これはこのシンポジウムが初めての開催であり、筆者が最初に受け取った通知には遼寧社会科学院・中国民俗語言文化研究センター主任・曲彦斌先生からの「センターの紹介」が詳しくあった。同研究センターは①民俗語言語の研究、②中国民間隱語・職業隱語の研究、③中国民俗及び民俗文化史研究の成果をあげ、さらに将来着手するテーマとして、①軒先に吊す商業看板、②民俗語言語の広告芸術、③伝統的児童啓蒙授業と中国文化、④伝統家訓と中国文化、

⑤伝統的家族間通信と中国文化等をあげているので、私には興味はあるが高嶺の花としか思えなかった。

私は中国の文化、殊に民間文芸・文学については興味を抱いている。北京発行の『民間文学』誌は、今日もお引きつぎ購読を続けている。それは机上のことであるが、中国の大衆——特に農民や労働者が話す言葉とできるだけ接したいからであつて、他に何の深い考えも研究上の野心もない。強いていえば青年期に東北の大露天掘で彼らとともに切羽づくりに励み、共に汗を流した青年期の喜び、その感触をもう一度、彼らの言葉を通して味わおうと願っているに過ぎず、全く趣味の域を出ていないのである。

こんなわけで、当初シンポジウムへの参加もためらつたのであるが、思い直すことになつたのは私の年齢である。機会は向うからやつて来る。それを見逃せば二度と同じ機会に出交せないのだ、と思うと急に学習欲が湧いてきた。そこで今回の独り旅となつたのである。

「中国文化語言学」という新しい学問分野の名称が決つたのは九〇年代に入つてからである。それまでは、先に触れたように「社会語言学」「民俗語言学」の術語が用いられていたし、説明的に「語言与文化」（言語と文化）²⁾とか「語言与民俗」（言語と民俗）等の術語が用い

られたこともある。今回の国際シンポジウムにしてもその標題には「語言与民俗」と説明的な用語を用いているくらい、対外的には配慮していることが窺えた。ともあれ中国内部では名称が決定されており「中国語言文化学会」³⁾（申小龍会長）も成立しているのである。

今回発表された論文のうち主たるものを六点あげると次のとおりである。

王文宝 『俗文学における民俗言語の地位』

曲彦斌 『民間流行俗語与社会風潮』

邱広君 『流行俗語与新語』

宮 毅 『江湖方言について』

趙阿平 『満州語中動物呼称の文化的意義』

傳憎寧 『金瓶梅の難解隠語について』

以下略

参加者は前述のとおり多くはなかつたが、発表・討論となると、それぞれの専門に従つて熱心に意見が開陳され、少人数の分科会ほど鋭い、しかし和やかな討論ができた。社会学者で遼寧社会科学院副院長の趙子祥先生は、閉会の挨拶で民俗言語の効用について：「それは世情民意の表現形式であり、民間風習風俗の特殊な担体であり、大衆の話題を研究する切り口であり、社会文化の発展を観察する窓口である」と要約し、今回のシンポジウムを

総括して：「今回は規模が大きくなかったけれど、討論された内容は比較的斬新で、内容が広範に及びかつ深く掘り下げられていた」と評価していた。

二 言語教育の新方向

一方八月七日～十二日に北京市怀柔県の龍山賓館で開催された「第五回国際漢語教學討論會」は、回を重ねる毎に参会者が増大し、今回は内外合せて五五〇余名とこれまででない盛況であり、海外からは二七の国家、地域から三九四名、国内代表は一六〇名に絞ったという。

因みにこの学会は一九八五年に最初の呼びかけがあった。この時はたまたま日本中国語学会理事長の職にあつたので、北京に向いて同学会の成立会議に出席し以来同学会理事、本学定年後も会員として付き合っている。

この学会の設立趣旨は、中国語の研究者教授者間の世界的規模における教學体験の交流と切磋琢磨、教學上の質的向上と国際親善を図ることであり、学術的には間口の広い奥行の深い学会である。したがって毎回そうであるが、海外からの参会者は希望すれば誰でも参加できるのであるが、国内の参会者は大学毎に割当人数が決められている。現在会員は内外合せて八〇〇人に達し、日本の会員は在日中国人教師を含めて一〇五人、米国（殆ど

が在米華僑）に次いでいる。

今回は七分科会に別れて四日間にもわたり、報告と討論が行われたが、私は四日間とも第一分科会に釘付けとなつてしまった。そのため全般の研究傾向や突出した業績を知るためには、今後発行される今回の論文集を待たねばならないが、大会を締め括る全体集會での三人の學術報告は、語学研究当面の関心事を示しているものとして注目されたのである。

(一) 中国語の語法事實を發掘することが「語法研究の基礎であり、語法事實に対する發掘そのものが語法に対する研究である」とし、「多くの語法事實の中から有用な事實を發掘し、その中から法則を引出し、さらに言語に関する理論をうちたてる。こうして語法研究の構想と方法を編み出していけば、今日の語法研究も一層成熟するであろう」という主張。（華中師範大学邢福義教授）

(二) ドイツでは漢字文化を研究する者は極めて少なく中国語教學の需要に遠く及ばない。たとえ中国語の或程度の過程を経た者でも、言語と文化の矛盾、中国語の口語と漢字・書面語との矛盾によって、中国語でコミュニケーションをうまく進めていく方法がない。漢字文化の教學・學習が特に重要であると痛

感じている。即ち漢字文化の学習こそ、中国語を学習する上での不可分の部分である。(ドイツ・メイ
ンズ大学ペテル・クーフエル教授の発言骨子)

(三)「中国語の規範化と対外教育について」の報告では、共通語普及活動は大いに成果をあげているが、当面以下の各問題がある。①共通語の標準を如何に定めるか。現在已に三級六等の共通語検定標準を制定した。②共通語検定センターと現代中国語語彙庫の建設。③常用語表、高頻度語彙表、異読語の審定音表の作成。④方言と共通語の対照表及び新語調査表の作成。⑤共通語の普及活動と対外教学は多方面で相互促進が可能である。特に共通語標準検定試験の実施と共通語の教学発展とは幅広く協力することのできるであろう。(国家語言文字工作委员会主任 許嘉璐教授)

以上三者の報告を聞いて第一に感じたことは、例えば中国文法の問題である。五月の「言語と文化」のシンポジウムで得た感触と同様、中国文法の研究は今新しい方向への曲り角に達しているのではないか。語彙一三品詞と「主・述・賓」の文構成、それに修飾語、補語、受動文から兼語文、連動文等を含めて、近代科学手法で積木式に考えていけば、語彙形態に変化のない漢字表現であ

るが故に、当初は理解しやすい面がある。だが日常語の「食堂」や「打掃衛生」となると理解しにくいし「爸爸、你想死我們了」や「半年没見面、想死我了」となると全く理解できなくなる。これなどは言葉は生き物であり単なる語彙の積木ではないことを立証するものだ。

文化を背景にした生きた活力のある言葉は机上の分析だけでは痒い所を搔けない。言葉の背景に存在する独特な文化を理解させることこそ、対外教学の面から(勿論対内国語教育の面も含む)見ても必須条件である。こうした問題が提起されてから已に十年になる。中国の文法学界の前途に明るさが射して来た感を強くしたのである。

第二は中国語を表記する漢字への再評価の問題。解放後に文字改革運動の高潮時には、半世紀後には漢字ではなく表音文字(ローマ字化)で文章が書けるようにすると意気込んだものであるが、今日では漢字文化の力量に目を向けるようになり、ローマ字は漢字音を知るための補助的字母の域に止まったままである。

第三は研究、学問上の再点検と密接な関係をもつ人事問題。時代の進展は若返りを促進するのは当然だが、ここ数十年來の中国の語学界にも人事の変化が徐々に進んでいることが窺える。三年毎に行われるこの教学シンポジウムには最初から欠かさず参加してきたのであるが、



今年は初めて旧知の先生方と会えずじまいに終ってしまつたことが残念であつた。何れも高齢の方はかりで入院中、それでも呂叔湘、張志公両先生からはメッセージが寄せられていたし、出席者のうち最高齢（九三歳）の周有光先生は相変らず温顔であつた。また前語研所長の劉堅氏は開会当日だけ、病をおして出席されていた。このように学会として大先輩への配慮は終生不変を貫いており、これも中国文化の然らしめる所と見られないこともない。さらに今回気付いたことは、教職関係では六〇歳を定年として人事の新陳代謝を図ろうとしているが、事情を考慮して二、三年は延びることもある。さらに前職の経験を活かして私立学校の経営ができるものには、その設立に国家が協力する場合も現実にはある。この九月から開校される「北京新亜研修学院」（院長呂必松教授、本学会会長）はその一例である。人事面から見れば、中国の大学での直接指導者は壮青年であり、大いに若返りが曾てのように象牙の塔に籠ることなく、現実に適応し、且つ現実を変えていく有用な人物養成の力となることが期待されている。このように中国の研究教育機関は徐々に静かに老壮青の連係を保ちつつも壮青年に責任を加重する方向を目指しているのである。



注

- ① 邵敬敏主編『文化語言学中国潮』九五年一月語文出版社P2
- ② 中国語の「語言」は日本語の「言語」に当り、中国語の「言語」は日本語では①口頭音声による言語、文字を含まないことば(名)②声をかける、口をきく(自動)という意味にも用いられる。

- ③ 中国語言文化学会会長申小龍致開幕詞」とある第三回『全国文化語言学研討会紀要』による。中国語言文化学会編、主編戴昭銘『建設中国文化語言学』九四年『北方論叢』叢書
- ④ 上は「食堂で食事する」下は「清掃する、掃除をする」という意味で、極めてありふれた日常語。
- ⑤ 中国語では対話の場が大切である。上は「お父さん(わたしたちは)あなたを待ち焦がれていたのですよ。」下は「半年会っていません、(わたしは)待ち焦がれていました」という意味。你想死我們了」というのは中国では「我們想死你了」という意味であり現在の文法に則して言い替えると「你讓我們想死了」ということになる。

(しばた みのる・元文学部教員)

連

載

《研究余滴》

フランス詩の歴史（その二）

第一章 中世のフランス詩（その三 庶民の笑いと諷刺）

山村嘉己

1

すでに述べたように、中世は五百年にもわたる長い歴史を一括して総称しているのだから、その中の詩の動きをかんたんに整理して道筋をつけようというのが、大抵無理な話であるのだが、それでも、前二回にわたって、武勳詩（シャンソン・ド・ジェスト）と宮廷恋愛詩（ロマン・クルトワ）という二つのジャンルに分けて解説してきた。今回はそのもう一つの側面として、もっぱら庶民の間の説話などから発展したと思われる笑いと諷刺の作品郡に一瞥を与えてみたい。

それには先ず、十三世紀を中心に流行した「ファブリオラ」(fabliau) を取り上げねばならない。fabliau とは フアブリョー (寓話) からとったことばで、八音節で綴られた短かい韻文物語のことだが、武勳詩や宮廷恋愛詩が時には数千行にも及ぶ長大なものであったのにくらべ、大抵、五十行から千五百行という小じんまりとしたもので、中には十数行のものすらあった。内容も、その最初の作品といわれる「リシュー」(Richeur 一一五九—七〇?) が淫乱で狡猾な娼婦の物語であったように、卑俗な人間の欲望や色情を描いたものが多かった。宮廷恋愛詩らが恋愛の純粹性や理想の人間像を追求することを本旨として

いたのに対し、現実の人間関係のありのままを、かなり嘲笑的に、写實的に暴露することが多く、いわゆる庶民の健康的な明るい性格がうかがえる。もつとも二世紀ほどにわたる長い期間のなかで、その性格もいろいろ変化し、庶民のフォークロワから、東方伝説（とくにインド）を起源とするものもあれば、キリスト教的教訓話や、文学的創作と見なしうるものまで種々雑多である。フランス中世文学の研究者として有名なJ・ペディエはかんたんに《Les contes à rire》と定義しているが、この《笑うべきコント》という定義も、人を笑わせるたんなる笑話という意味なのか、笑うべき内容の話という意味なのか、些か考えるに足る問題かも知れない。



《ファブリオは、宮廷風文学に見られるような、身分の高い騎士と貴女との恋の冒険物語とは違って、ごく日常的な、身辺にありふれた出来事を主題にした、庶民性の濃い文学である。登場する人物も、騎士あり、聖職者あり、学僧あり、町人あり、百姓あり、大道芸人あり、また騎士の妻あり、町人の女房ありで賑わしい。そしてこれらの人物たちの日常生活での愚かしい行為や出来事が笑いの種となるのである》（『ファブリオ』東洋文化社一九八〇・解説）

中世文学者の森本英夫氏の解説であるが、氏はこれに加えて、ファブリオの読者はたんに憂さばらしを求める庶民だけではなく、聖職者、学者、貴族たちの宮廷文学愛好者とも重なっていて、その結果、作品に多くのヴァラエティを与えていることを指摘している。なお、私見として加えられた《貴婦人たちの加わっていた酒宴が開けた後の男たちの酒盛りの座興》という説は大変面白く、従って《封建貴族のみならず、当時抬頭して来た町人階級をも含めた男性を中心に発展した文学》という定義は肯綮に当たるといわねばならない。そのことは『フランス文学史』（新潮社）のなかで、二宮敬氏が《騎士物語によって女性が神格化され、純粋な恋愛が生理想



町人邸での宴会風景

としてクローズ・アップされたのと時を同じくして、早くもこの観念的な神話の世界と赤裸な人間の現実との大きな隔たりに着目し、卑俗な人間の欲や色を好んで笑いの対象とする露悪的な写実的な、したがって反女性的な文学が生まれた。(同書四二頁)と規定しているのと期せずして一致している。

2

実例としていくつか挙げる必要があるが、どれも短篇でありながら、筋は些か入り組んでいてかたん

に紹介するのは難しい。それに古いフランス語なので、専門家の翻訳を利用するしかない。とにかく一、二例を挙げてみよう。

有名な一つは「コンピエーニュの三人の盲人」であるが、《これより私、ある事件よりこしらえたファブリオを皆々様にお話し申し上げます。世間で詩人が賢いとみなされるのも道理、詩人と呼ばれる者はそれを生業として、王侯貴人の御前でご披露にあずかる美しい話、美しい物語をこしらえます。ファブリオは聞いておためになるもの。数多の悲しみ、数多の苦しみと不快、数多の悪行を忘れさせてくれます。》という前口上に続き、《昔、ある時、コンピエーニュの外れを盲者が三人、とぼとぼ歩いていた。》と語り始める。物乞い同然の見すばらしい姿であるが、そこに花の都パリより都落ちする学僧が一人、従者を伴って通りかかる。早速喜捨を望む三人に、金貨を一枚くれてやると騙して立ち去って行く。盲目の悲しさ、お互いがだれかがもたらしたものと安心して、三人は宿に向い、大尺気取りでたらふく御馳走をせしめる。結局は無一文であることがばれ危うく罪に陥るところを、かの学僧が同宿していて立替を申し出て、三人は青天白日の身となって帰って行く。ところが、この学者はさらに宿の亭主を教会に伴い、その司祭が立替を肩代りす

るようだと言き、たくみに立ち去って行く。最後は、頭がおかしい人間だからよろしく頼むという学僧のことは信じる司祭が、あくまでも立替の支払いを要求する宿の主人に聖水をたっぷりかけて追払うという筋立である。最後のところで、《クルトバルブ（作者の名）はここで言う、往々人は故なくして恥辱を蒙る。》と称して話を閉じるのであるが、短いながら入り組んだ筋道で、宿の亭主が貧乏くじを引いたことは分るが、作者はいったい盲人、学僧などをどう考えているのか、或は司祭をからかおうとしているのか、あまり判然としない。この点がファブリオの所以なのだろうか。

さらに、モリエールの「心ならずも医者にされ」との関連も言われる。「田舎医者」もかんとんに紹介しておこう。昔、あるところに大金持だがたいそうけちな百姓がいた。必要な物は何でもあったが、女房がいなかったので、みんなが近くに住む年寄りの騎士の美しい娘を推せんした。喜んで結婚したものの百姓はあまり自分にふさわしくない女をめぐったことを後悔し、また嫉妬心もつよくて、女房を折檻しはじめた。朝は折檻し、夜は愛撫するという生活に疲れ果てた女房は一計を案じ、折柄、王女がのどに鯛の小骨を立てて死ぬ苦しみを味わい、それを救う名医を求めていることを知り、夫をその医者に見立て

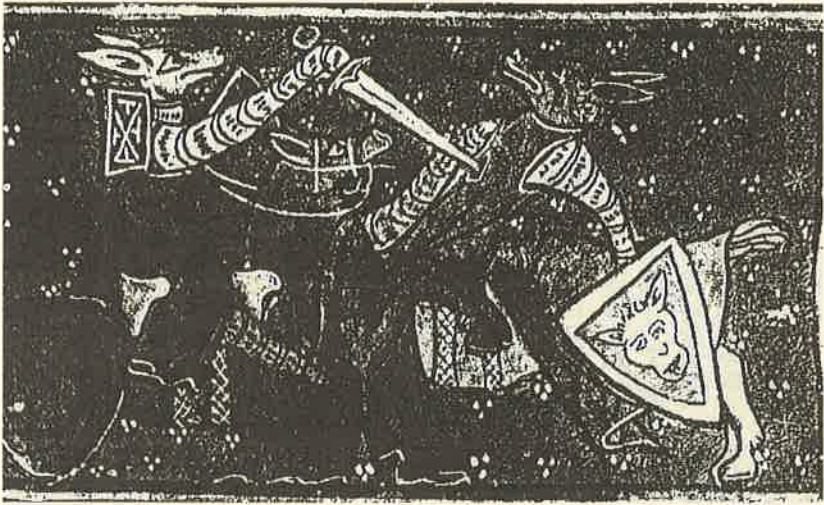
てることにした。但しこの人は殴られなければ仕事をしないからといって必ず鞭打ち、殴ることをすすめる。結果は散々殴られて医者に見立てられた百姓は道化た仕種で王女を笑わせ、ついに小骨を吐き出させることに成功し、さらにいろいろな経験を経て名医の評判をとるが、最後は故郷へ戻り、のんびりと生活し、女房を殴ることは決してなく、心から可愛がり大切にしたいという物語である。

これもまた庶民の生活に即した智慧がよくうかがわれる話だが、このような滑稽談であるから、十四、五世紀ぐらいになると、散文の隆盛などによってだんだん衰勢に陥り、遂には『デカメロン』や『エプタメロン』のようなより写實的、散文的な物語の世界にバトンを渡して行くことになるのである。

3

ファブリオと並んで、もつとよく人口に膾炙かじしたのが、動物を中心とする寓話であって、これらの多くは「狐物語」(Roman de Renard)としてまとめられている。

これは武勲詩をもじった動物の叙事詩で、人間心理を反映した動物たちを主人公としているが、ほとんど、狐と狼の争いを主題にしている。もちろん、すでに十一世



紀以来、人気のあつたラテン語の寓話の伝統を受けついでおり、イソップ物語の後裔ともいえるが、すでにのべたファブリオと同じく、明るい健康な批判精神によつて貫かれている。

この物語群はそれぞれ独立した二十七の枝篇フランシユに區別されるが、成立年代も一七四〇年〜二二〇〇年の初期(創意的時代、とくにピエール・ド・サン・クルーの作は有名)一三〇〇年〜五〇〇年(詩派の冗漫な開発と生き残りの時代)一七五〇年以後(頹廢の時代)に大きく分類される(クセージユ『中世フランス文学』(V・L・ソーニエ、神沢・高田訳)による)という。この中では初期のものが、もつとも生々として逞しい庶民の笑いに満ちており、中期をすぎると、ちょうどファブリオの変質と軌を一にして、教訓的・諷刺的意図が徐々に明らかになり、人間的な生命と矛盾に溢れていたルナールは悪と偽善を象徴する観念的存在に変化して行くのである。

ここで「狐物語」のなかでも最もよく統一されたものといわれる第2枝篇と第5a枝篇とを併せた「ルナールの冒険」(サン・クルーの作といわれる)の梗概を紹介して、少しでもその実体にふれてみよう。

〔プロローグ〕では、語り手は多くの武勲詩や宮廷恋愛詩を聞いた貴族たちに、それでも貴方は聞かなかつ

たであろう、《ルナルとイザングラン（狼）の間に、かくも熾烈をきわめ、永きにわたって激しかった戦いの経緯を。》と呼びかけながら、

《この二人の勇者は、まこと、

一日たりとも和解せず、

相次ぐ葛藤、戦闘に、まことや

明け暮れた次第ではあった。

今よりその物語を始めるゆえ、

聞きたまえ、喧嘩、軋轢の

さてそもその事の始めを、

いかなる原因、いかなる誤解が

両勇をして戦端を開かしたかを。――

と、語り始める。（この行分けは原文のそれを感じさせるために、山田・新倉両氏の訳をそのまま引用させていただいた。（筑摩世界文学大系10『中世文学集』より）そして、「ルナルとシャントクレール（雄鶏）」、「ルナルと四十雀」、「ルナルとチペール（猫）」、「ルナルとチエスラン（鴉）」、「ルナルとイザングラン夫妻」と物語が展開され、最後には多くの動物が「獅子王の宮廷」に集まって、イザングランの訴えたルナルの悪行

を裁くところ（ルナルの召喚）で終っている。二四〇〇行以上にわたるこの韻文物語は、それぞれの動物の性情が生々と描写され、さらに典型化されて、生きた人間生活の裏返し（の絵図となり、とくに新鮮で、意表をつくるルナルの行動によって、意外な色彩を与えられているのである。狐も狼も封建貴族の一員であり、その私闘を裁くライオンは恐らく王侯の一人であろう。

4

物語のあらすじで言えば、シャントクレールとの一件は四五〇行ほど描かれていてなかなかまとめ難いが、豊かな百姓のコンスタン・デ・ヌーの飼う鶏を狙っているルナルが雄鶏シャントクレールをとらえるため、知恵を絞つてかれの美声を賞め、それに陶醉して気をゆるめた瞬間、うまくとらえるが、百姓や犬たちに追いかけて逃亡する際、シャントクレールの策謀にかかり、「おあいにくさま、こいつはいたたくよ」と叫ぼうとして、口を開けて逃してしまふという一幕だが、ここに牝鶏や、百姓たちのいろいろな考えや行動も紹介されて、たんなる筋道いでは尽せぬ興味がある。つづいて、四十雀、猫、鴉などの経緯はすべて、うまく立ち廻ろうとするルナルの結局は惨めな失敗に終る試みが、面白お

かしく語られているが、このルナールの愚行の総決算がイザングランとの一件である。イザングランの家庭を好き放題に荒らした後、かれは夫人のエルサンを犯してしまう。エルサンも必ずしも峻拒したわけではないが、夫と相談の上、獅子王の法廷に提訴することにしたのである。イザングラン夫妻のことばを必ずしも真に受けなかつた獅子王は丸く納めようと、予審会議を設けさせるが、ここに集う、熊のブラン、猪のポーサン、小鹿のプラトーなどの重臣はイザングランの肩を持ち、ルナールの嚴罰を主張し、一方、猿のコワントローは逆にルナールの弁明を求めるべきだと説く。結局、大鹿のグリシユメールが慎重に座を取りもつてルナールの召喚が決定。ところがイザングランたちは奸計を巡らし、その場でルナールを捕え、いためつけることにし、それに気づいて逃げ出すルナールを多くの犬が追いかけて行く。長い文章で五〇行ほどその犬の名前が列挙されるが、どうやらその一つ一つの名前にいろいろと含みがあるらしい、つまり武勲詩のもじりのようで、「狐物語」の諷刺性がこんなところにも見出される。

そして、ついに三頭に追いつかれたルナール、その描写を紹介しておこう。

《憎まれ者のルナールもここで

ついに年貢の納め時かと

観念の眼半分閉じた。

これまでなんとか切り抜けてきたが、

今度という今度はまずいこととなった。

奸計術策施すにすべなく、

焦げ茶の毛の房は四方に飛んだ。

犬ども競つてルナールをいたぶり、

皮を引き裂き、毛をむしつたれば、

深傷かみでの数は十三を数え、

鮮血淋漓腹背を染めた。

かくてルナール、犬どもに追われ、

乗つかかられ、引つ搔かれ、

噛みつかれ、ふんづけられ、

ほうほうのいでのがれて

モーペルチュイへとたどり着いた。》

この物語りはこの結末に見られるように、必ずしもルナールを暖かく見ているわけではない。しかし、一方で裁判の場における動物たちの言動は十分に批判の眼をもつて暴き出されている。イザングラン夫婦の愚かさと同顔さは恐らく当時の武骨な騎士の寸分たがわぬ戯画だっ

たのだろう。

しかし、このような健康ともいえる批判精神は、十三世紀の後期になると、ファブリオと同じく徐々に変質し、教訓的な意図が濃くなり、寓意的な解釈が表面に表われてくる。人間的な生命と矛盾に溢れていた狐・ルナルはそれとともに悪と偽善を象徴する観念的な存在へと変わって行ったことはすでに述べたとおりである。

5

「庶民の笑い」と諷刺」と名づけた章は以上で終るのだが、ここで、ファブリオ、狐物語の変質、観念化・寓意



列侯会議を開く獅子王ノーブル

化と並ぶ意味で、騎士物語の観念化を示す「薔薇物語」(Roman de la Rose)にもふれておきたい。それはすでに何度も述べてきた中世という時代の大きさ、豊かさ、多様さを示すものにほかならないからである。しかし、この『薔薇物語』にも、まったく異った二つの作品がある。

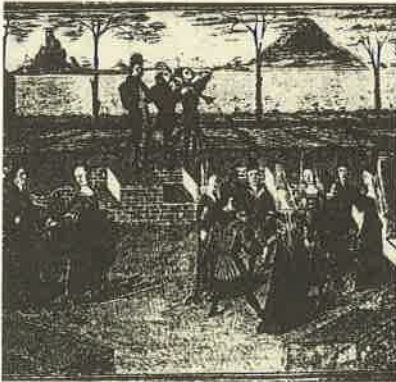
一つは一二三〇年前後、二十五才の若い詩人ギヨーム・ド・ロリス (Guillaume de Lorris) によって書かれたものである。四千行に及ぶこの物語は夢の物語である。《悦楽の所有する美しい庭園の入口に行きついた作者は、閉暇夫人に案内を乞い、許される。彼は悦楽、愛、美、優しき瞳の踊る楽しい踊りカロール (円舞の一種) の仲間入りをする。次に彼はさまざまの木が生い繁り、愛らしい小鳥たちの囀りでえもいわれぬ魅力をただよわせた庭を訪ねる。しかしナルシスの泉で愛の五本の矢に当り、薔薇を恋するようになる。その五本の矢とは、美、率直、礼儀、交わり、愛想である。愛は、彼に正しく愛するための規則、つまり、慎み、礼儀、優雅、あらゆる種類の才能、寛大、献身を教える。とりわけさまざまの試練、不在、焦燥、失望、幻影、当惑に堪えなければならぬ。これはすべて希望、楽しき思い、美しき語り、や優しき瞳の助を得てこそ可能なことである。最後に、薔薇の征



愛の心を…

服を目指す恋人の苦しみが始まる。歓待が彼を案内すると羞恥が彼を押し戻す。理性が彼を諫めはげます。友が彼に力を貸す。しかし、一度薔薇に口づけをするや、悪口と嫉妬が激怒して、ついに薔薇は羞恥、恥辱、恐怖、悪口が見張る塔に幽閉されてしまい、恋人は絶望する。》
 (ソーニエ『中世フランス文学』による) オウイディウスの『恋愛術』に想を得たといわれるが、巧みな心理描写と生々した表現に溢れている。

ところが、これが書かれてから四十年ほど後、博学の聖職者ジャン・ド・マン (Jean de Meung (一一三七?—一三〇五?)) が、これは正篇の四倍以上の長篇であ



るばかりでなく、内容もまたほとんど一変した続編を書いている。やはりソーニエの『中世フランス文学』の解説を借れば、《この新しい物語はときにはロリスの物語から遠慮会釈なくエピソードを借用しているが、二つの部分を含んでいる。恋人の一連の無益な誓い、つまり恋人にお説教する理性との誓い、友との誓い、恋人が富によつて敗北を喫した後が今度は彼を叱る愛との誓い。次いで歓待が監禁されている塔の攻囲。恋人は欺瞞と強制禁戒によつて悪口から保護され、懇懇と寛宏によつて老齢から、悦楽と隠蔽によつて恥辱から、大胆と安全によつて恐怖から、率直と憐憫によつて羞恥から保護されている。最初の襲撃。侵略者たちは巡礼の身なりで不意に広場に入り込むが歓待は恋人が薔薇を摘むのをさまたげ、そして防御者たちが奪回に馳せつけたため戦闘が始まる。勝敗はさまらない。自然の司祭ゲニウスとともにウエヌスが介入する。第二の襲撃は決定的である。防御者たちの敗走に終る。その後歓待は懇懇と率直と憐憫との懇願に屈伏し、そこで恋人は薔薇を摘むこととなる。》
 正篇と続篇の違いは決定的である。ロリスの「すべての女性に仕え、敬い、彼女らに徹底的に奉仕せよ」という献身の誓いは、「未だかつて正しい女を見たためしはない」というマンの厭世的な苦言によつてみごとにとつ

て代られている。ここにキリスト教的道徳の介入と、スコラ哲学による観念化の典型が見られる。それはちょうど、ファブリオや狐物語の変質とまったく軌を一にしているのである。中世の後半の大きな特徴であり、ジャンルに見れば散文化への大きな流れが詩世界にも訪れてきたということであろう。やがて、百年戦争、悪疫の流行など、中世を暗黒というイメージでくりつける出来事が起ろうとしているが、同時に叙事から抒情へと、個人心の苦悩に窓を開ける新しい詩の誕生がうかがわれる。次回にはその辺りの経緯についてふれてみたい。

(やまむら よしみ・本学文学部教員)

連
載

おいてけぼり

——宮本輝試論 X——

芝田啓治

十二、「おいてけぼり」その社会に対して

(5) 「没社会」——宮本輝の場合——
近・現代を二〇年周期で考える説がある。それに沿って考えてみる事にする。

第一期（明治元年～明治二〇年）一八六八年～八七年
明治維新により近代国家への仲間入りを果すが、封建
遺制が色濃く残り、政治も藩閥政府が主導権を握る。し
かし、閉鎖的であった幕藩体制が倒れ、文明開化という
言葉で代表されるように欧米文化の移入に心を砕く時期



でもある。社会思想史面から言えば、明六社の活動に見られる如く、啓蒙運動が盛んな時期であった。

第二期（明治二〇年～四〇年）一八八七～一九〇七年
明治二七年（一八九四年）日清戦争、明治三七年（一九〇四年）日露戦争が勃発する二〇年である。外交的には、強圧的で正しくタカ派外交。思想面に於いても、排外主義的傾向が強く、福沢諭吉が「脱亜論」を唱えたり、国粹主義華やかなりし頃であった。

第三期（明治四〇年～大正年間）一九〇七年～二六年
世界は第一次大戦を経験し、その反省から国際連盟の設立、協調外交の展開となる。不戦や軍縮が叫ばれ、世界中で平和を求める声が高まる時期でもある。そして、日本でも大正デモクラシーの時期であり、民主主義を求める運動が展開された。

第四期（昭和元年～二〇年）一九二六年～四五年
第一次大戦後、不況が襲い暗い影を落とす。そして、遂に一九二九年世界恐慌が起こり、全世界を襲ったのである。その十年後、人類は再び世界大戦を経験することとなり、昭和二〇年日本の敗戦をもって終結したのであった。この間、思想的弾圧が繰返され、超国家主義が幅を利かせたのであり、世界的にはファシズムが台頭し、そして減んでいったのもこの時期と言えよう。

第五期（昭和二〇年～四〇年）一九四五年～六五年
敗戦からの復興、そして国際社会への復帰を果たした時期であり、又経済的には高度成長を成功させ、経済大国日本の礎を築いたのもこの時期である。戦後民主主義を謳歌したと言えよう。

第六期（昭和四〇年～六〇年）一九六五年～八五年
一九七一年ドルショック、七三年第一次オイルショック、七九年第二次オイルショックを経験し、政治的・経済的な混乱期でもある。経済的には、高度成長時代の終焉を意味し、低成長時代へ突入。



第七期（昭和六〇年～平成十七年）

一九八五年～二〇〇五年

今、現在第七期の中間点に立っているのであるが、この間に予想すらしなかった東西ドイツの統一、ソ連の崩壊、東欧の相次ぐ崩壊と混乱に象徴されるように、二〇世紀を支配して来た一極が一気に崩れたのである。更に残された十年はどのような激動が我々を待ち構えているのであろうか。ポードレス時代の到来と言われている。

今、大雑把に近・現代を見て来たが、第一・三・五期は外交的にはオーブンな傾向を持っている。協調外交であり、ハト派的側面を有していると言えよう。そして、当然の事ながら国内に於いても解放的で諸外国の進んだものや新しいものを積極的に受け入れようとする態度が顕著である。それに対して第二・四・六期は、正反対の傾向を持つのではないだろうか。強硬外交であったり、タカ派的側面を有していると言えよう。又、一面では自国を守り固めようとする姿勢、ナシヨナリズムの色彩が色濃い。どちらかと言えば、閉鎖的であるのもその特徴と呼べるのではないだろうか。

石川啄木の青年時代は、丁度第二期に当たり、日清・日露の両戦争の下での農村の貧困が土壤となっており、

その社会背景と強く関係を持っているものと思われる。

「やとばかり

桂首相に手とられし夢みて覚めぬ

秋の夜の二時」（石川啄木「一握の砂」）

大宰治・中原中也は、第三期がそれに当たり、自由な雰囲気広がる社会の中で青年時代を謳歌したのである。観念的に社会と接した大宰、そして全く実社会と関係を持つとしなかった中原と、かなり自由な社会との接し方と言えよう。

しかし、三人の共通点は、社会との関係で言えば、少年時代は優秀で期待されたが、学生時代に大失態を引起こしているという点である。それは、落第や中途退学を余儀なくされたという事である。その事は彼らのその後の人生に多大なる影響を及ぼしたのは言うまでもない。三人は、三様の方法ではあるが、実社会に打撃つ事が出来なかったのである。

今回は、宮本輝と社会との関係について考えようと思っていたが、少々前置きが長くなってしまった。

宮本輝は、上記の区分で言えば第五期に青年時代を過ごしているのである。この第五期は、前半が戦後復興のための準備期であり、後半の十年が高度成長期と呼ばれ様相が一変する。宮本は昭和二三年生まれなので、戦後

の混乱期と言えよう。日本の歴史上最大の被害を受けた第二次大戦、太平洋戦争の傷跡が至る所に残っていた時期である。経済的に見ても、民主化がスタートするも極めて悪性インフレ状態にあったと言えよう。闇市が全国の津々浦々に点在し、民需品の決定的不足による混乱期であった。しかし、日本経済が戦争でこのような状況に陥ったにも拘らず、その復興に於いても隣国の戦争が関係しているのはどうにも遣り切れない事実であり、皮肉でもある。

宮本の父は、この戦後経済の動向と歩を合わせたのである。特需景気の時、事業を成功させ一時的に勢いに乗るも、戦争後の不況と共に下降したものと思われる。宮本の父が五〇歳の時生まれた輝は病弱という事もあり、溺愛されて幼児期を過ごしているのであるが、景気の停滞と共に宮本家をも景気の波がゆさぶりはじめたのである、一人息子の宮本は、父に、それも大きな存在である父に従うより術はなかった。

「死なんとなつてや、大きいにさえなつてくれたら、他には何にも望まんさかいなア」(宮本輝「父がくれたもの」)

「私を溺愛してくれた父の、その激しい愛情に対して私は何も報いることはなかった。幾つかの心に残る光景

をも含めて、私は父から多くのものを学んだ。私にとつて父は、あらゆる面において、最大の教育者であったが、私は何も報いることはなかった。」(同「越前海岸」)

偉大な父親像に引摺られていく自分自身を宮本は感じ取っていたのである。しかし、その大きく強いはずの父が社会から、おいてけぼりを喰ったのである。これは、少年宮本には信じ難い出来事であった。

「水島重竜はどこまで俸うなるか恐いぐらいやったがに、ある時期から、急に運を失くしてしもうたちゃ。」(同「蜆川」)

正に、宮本家の大黒柱が音をたてて倒れていくのを、まだ十分に理解出来ないまま感じ取ったのである。しかし、少年宮本の生活は一変する。その苦しさ、惨めさから、やつと実感出来たものではあるまいか。借金、転居、離散、居候を通して、あの父が負けて行く姿を徐々に現実のものとして認識させられていったのである。世の中は、その後高度成長へと移行していくが、父はその波に乗り切る余力を既に持ち合わせてはいなかった。如何に社会とは強大で残酷である事か。それが少年期から青年期へ移る宮本の実感ではなかったか。

「父の、手入れを怠つたことのない口髭に鼻クソのようなものがかびりついていていたが、私は黙っていた。」ス

バルタカス』を観ながら、父は大きなイビキをかき始めた。……私は父を置き去りにして、映画館を出た。」(同「スパルタカスのテーマ」)

自らの力では如何とも成し難い社会に対する恐怖、出来得れば関係を持ちたくはないと。そして、もう一方では見るに耐えない父の姿を正面から見事避けようと。それが、青年の入口に達した地点で得た結論ではなかったか。

「父が死んだのは私が二一歳のときである。父には女がいて、晩年は殆どそこに入りびたりだった。父は七〇歳で、女は三五歳であった。事業に敗れた父は逃げ場所としてそこにひたり込み、家には一銭の金もいれてはくれなかった。いれたくとも、父にはもはやいれるべき金が無かったのである。」(同「二十歳の火影」)

そして、偉大であるはずの父が敗残者として世を去っていく。宮本はこの死の前で黙して佇むより術がなかった。

「希望もなければ目標もない。嫌悪もなければ焦燥もない。父の残した借金があるのみである。」(同「スパルタカスのテーマ」)

二〇歳過ぎの青年の心境としては、ある種重みを持つものである。しかし、そのような位置に立てるものであ

ろうか。やはり、何処かで無理をしている様に感じる。本来なら、そのような社会に対して、肩を怒らせて突っ掛かるか、非難しているだけでも知れないのに。

憎んでも憎みきれず、頼ろうにも後ろ姿しか見えず、甘えようにもその場がない。宮本にとって、存在感だけを強く抱かせる父であった。そして、その父を手玉にとつた社会。果してどのような存在であるのか。想像すら出来なかったのではあるまいか。出来得る限り、関係を持たず、求めず、摺抜けていけばいいのではないかと。



大学時代に於いても、社会との関係は殆どなく、アルバイトで垣間見る程度だと思われる。彼が大学四年間を過ごしたのは、昭和四一年（一九六六年）―四五年（七〇年）で、全国では学園闘争から七〇年安保闘争へと続く時期であり、この頃の学生の多くが経験した大学から見た社会への接点を彼は持とうとはせず、ただバイトとテニスクラブに情熱を傾けていたのである。その社会への接し方が正しいかどうかはこの論点ではないし、様々な学生生活があつていいのだが、彼はその空気にも触れず、摺抜けていったのである。そして、その後父の借金を貸すべく大学卒業後社会へ出るが、コピーライターとしての仕事に熱中する事など殆どなかった。ただ、当初の目的さえ達成出来れば、それでいいのだと。

社会に対する反抗心はあるにはあるが、それをどうすればよいのかなどとは考えないのである。それ程、社会の大きさ、厳しさ、強さを本能的に嗅ぎ分けるのである。

「私はえらそうにするやつが一番きらいである。えらそうにするやつが、本当に偉い人だったためしがない。医者、大学教授、ディレクター、作家等々。」（同「エリート意識」）

社会とは、可能な限り距離をとり、又社会を動かす大きな力を本能的に避けつつ生きようとしたのである。宮

本が社会と直接関係を持つている父が死に、又その父の借金を母と共に払い終えた時、社会との関係を断つべく五年程務めた会社を辞したのであった。

結局、宮本は社会というものを、父を通してしか見ていなかったのではあるまいか。他の見方を極力避けたのであり、自信が持てなかつたのであった。

その事は、作品の中にも表われており、彼の描く社会は何処か奇妙で異様である。「花の降る午後」「愉楽の園」などは、読んでいて現実の臭いがしないのである。避けて通る事など出来ないにしても、決して正面から取り組んでいるとは思えないのである。又、作品中男性を主人公とするよりも、女性を主人公とする方が書きやすく、かつ作品の完成度も高いものと思われる。同様の観点から子供の目から見た作品も初期には目立つ。

自らの視点で社会に挑む事がなかつたがゆえにそのような傾向が生まれたのであろう。

「私にとつて父は、あらゆる面において、最大の教育者であつたが」（同「越前海岸」）

（しばた けいじ・本学経済学部卒業生）

一七・八世紀日本の政治思想―伊藤仁斎(一)

蘆田東一

(三) 古義学と清朝考証学

吉川幸次郎・阿部吉雄の評価と王家の驛それに対する疑問

伊藤仁斎の学問の成果について、清朝考証学と対比して語られることが多い。本論の趣旨は、法・政治思想史からの視角からのもので、仁斎学全てに渉るものではないのであるが、仁斎学というと、王家驛氏もふれている次のような指摘は絶対に無視できないのである。

そのころの中国では、宋儒批判はまだおこっていない。

それがおこるのは、次の十八世紀後半、乾隆時代に入ってからであり、仁斎とおなじく、宋儒批判から出発して、古代語の研究による古典原意の研究が、『漢学』の名で、以後の中国の学界の主流となる。その代表者であり、創始者である戴震(一七二三―一七七七)は、仁斎の死後一八年にして生まれているが、戴氏の学説は、種種の点で、仁斎とそれこそ「符節を合わす」。戴の名著が『孟子字義疏証』であるのは、書名までも、百年早く書かれた仁斎の『語孟字義』と近接するばかりでなく、その目次が、理、天道、性、才、道、仁義、礼智、誠、権であるのは、仁斎の問題がすなわち戴の



問題である。二家の思想も、おそろしく似ており、「理」を主張する宗儒の説が、種類の弊害を生んだことを論ずる条などは、言葉のはしばしまでを、期せずして合致させること、次章六、また私のかつての文章「学問のかたち」を見られたい。私の全集十七卷二〇八—二〇九頁。もしくは筑摩叢書「古典について」二一七—二一九頁。また文献批判の功績として、流布本「書経」のうち、その半数の篇が後世の偽作であることを、はっきり指摘したのも、九つ年下の閻若據(一六三六一—一七〇四)の「尚書古文疏証」と、先後を争う。(吉川幸次郎)

仁斎は「論語古義」・「孟子古義」・「語孟字義」等を著し、文献実証的に朱子の説の誤りを指摘し、また朱子の理の哲学に対して気の哲学を唱え、朱子の人間観を根底からくつがえそうとした。この仁斎の学的業績は、中国に先立つもので、清の戴震がこの種の説を唱えたのに比較すると、ほぼ八〇年も早い。(阿部吉雄)

両者ともに文献学上の発見の時間的前後の問題にされている。吉川氏は「思想もおそろしく似て」いるとされる。

王家驊氏は、源了圓氏が「徂徠の古文辞学は清朝の考証学に先駆する考え方である」との言明をされたのにも触れて、「仁斎と戴震を比較することについては問題は無い。」が「ただ日本の古学派が中国に先駆するという結論」については問題がある、とされている。その理由の一つとしては、宋学批判や気の哲学は乾隆時代以前から行われていることであり、それは顧炎武や閻若據さらには黄宗羲（一六一〇—一九五）・王夫之（一六一九—九二二）によって行われており、戴震の著作の時期と仁斎の研究の時間的な違いを古義学の意義とすることについては疑問があるからである。

二つ目には王氏は乾隆嘉慶時代の考証学者と日本の古学派と比較するのは妥当ではないという。なぜなら呉派の考証学は考証のための考証だからである。単なる文献学者である。日本の古学派と同じような思想家としては顧炎武・黄宗羲・王夫之らとを比較すべきである。というのは、「思想家として宋儒の理論への批判」ということと、「古典の解釈をその言語から出発させる方法」において共通しているから、とされる。

そして、顧炎武・黄宗羲・王夫之らの汗派の継承者が戴震だというのである。その意味に於いては、王氏も異存はないのである。ただ、安易な比較は、日本古学派に

とつても、清朝考証学にとつても誤解をまねくだけになるというのである。ただ王氏も仁斎学との比較というより古学派との比較ということから焦点が二つになってしまっている。

たしかに、戴震の『孟子字義疏証』は、それより百年近く前の仁斎の『語孟字義』に似ている。しかし、また仁斎の『語孟字義』や『論語古義』、『孟子古義』で行われた考証よりも、むしろ『童子問』でなされた展開は、清朝考証学とかなり異なった展開をも見せているのである。

次の引用は、日本の学者の古学派礼賛とも見えてしまう表現に違和感を覚え、いらだち感じている、王氏のものであるが、次のように述べるのは、後に引用する吉川幸次郎氏の解釈に加えられた古学派と清朝考証学との比較に対してである。

古典の解釈をその言語から出発させる方法においては、顧炎武と仁斎・徂徠は全く類似していると言える。異なるところは、顧炎武がその文献学研究を「字義」からではなく、「発音」から出発させることにある。後世の「漢学」大師戴震と王念孫父子は、みな顧炎武の方法を継承したものである。また、顧炎武は「本証」

や「旁証」などの考証学方法を提起し「本証者、『詩』自相証也。旁証者、采之他書也」と説く（『音論』巻中「古詩無葉音」）。顧炎武のほかに、黄宗羲は閻若據の『尚書古文疏証』に与えた序文で、仁齋と同じく、「大禹謨」篇の「人心」「道心」の語こそ、「古文」諸篇が偽書であることの確証だと指摘している。それは、中日の思想家の議論の期せざる合致であり、誰が先駆であるとは言えない。以上から見れば、「仁齋の学的業績は中国に先立つもので」とあると見るのは、あまり適当でないと言える。確かに顧炎武・黄宗羲には、仁齋が宋学の重要な範疇である天道・天命・道・理・徳・仁義礼智・心・性・情などをめぐって全面的に宋儒を批判した『語孟字義』のような著作はないが、しかし、顧・黄がまだ仁齋学と類似する学問の思想と方法を持っていないとは言えない。一七世紀の後期に至って、中日両国の宋学はいずれも思想的に行き詰まっていたので、両国の漢学の内的発展の必然性から顧・黄・王と日本古学派が現れたのであるとみるべきであろう。

と述べる。さらに王氏は、清代初期の学者と古学派の学者の文献学研究のレベルの比較を試みられる。しかし、

吉川氏らの言い分は、清朝考証学によって明らかにされてものが、それ以前に日本で提起されてきたことに対する驚きなのである。とくに戴震「孟子字義疏証」によってなされた体裁の仁齋『語孟字義』が、百年近く前に成立しているというこの問題である。確かに、異なる学的発展過程であることは吉川氏自身述べる「仁齋の考証は強引にすぎる部分をふくんでいる。また資料にも十全とはいえぬ。後に述べるように彼におくれること百年、中国で彼と同じ方向の努力をした清朝の漢学派の人たちならば、必ずまず引用するであろう『説文解字』、すくなくともその原本を仁齋は見るができなかつたように思われる。その依拠する『字書』が、明人の『字彙』にとどまるのは、気の毒なことであり、議論の発端となつた孫奭の『孟子正義』も、信頼に乏しい書と、今はされる。」^⑦ということを、王氏は仁齋の不十分さとして引用される。吉川氏は、清朝考証学と異なる仁齋の特性を述べているのである。

吉川氏は言っている。「仁齋と閻氏とは、それぞれ無関係に海を隔てて、ほぼ同じ時間に同じ仕事をし、どちらも只今の学界の定論と合致する。ただし二家の方法にはちがいがあり、閻氏のそれが、より多く書誌学的であるのに対し、仁齋は専ら思想史家としての弁別である。」^⑧と。



清朝考証学について

この「書誌学的」ということと「思想史家として」とはどう違うのだろうか。

木下鉄矢「清朝考証学」とその時代—清代の思想」は次のように述べている。

「清朝考証学」は、この、許慎や鄭玄に結実している、「古文学」の提唱した研究法を再発見し、自らの方法として再生した。「清朝考証学」は、〈學術運動〉としては、この漢代「古文学」運動の「生き直し（再—

生）」であるとも言えるだろう。むろん、それで尽きる程、ことは簡単ではないのだが、「経書」というテキストの基礎資料である古字と古語についての緻密で方法的な研究を重視する精神と、その研究の具体的な方法を再現してことは確かである。彼らが新たに成したのは、古字と古語に加えて、「古音」、古字の古代での発音、及び古代での言語音の音韻体系の研究を進め、それによって、元来〈音記号〉にほかならない「古語」の研究を厳密に進めるといふ地平を開いたことである。

古字・古語の研究は、文字テキストを中心の考えれば、各文字の「形態」と「意味」を研究することである。漢代以来、文字に関する学問は「小学」と呼ばれ、「経学」のうちの学科として独自の進展を遂げ、六朝期よりは「音韻」の学も加わって発展した。「清朝考証学」はその蓄積を、古代言語の解明といふ地平の開示に結実させたのである。

というふうに、清朝考証学を漢代「古文学」運動以来の発展・結実として述べている。また、

この「時代の真実」を押し詰めるなら、錢大昕の「梁

『書評』編集 STAFF募集!!



武帝論」にも窺えるように、「言論」を統治システムの中に明確に位置づけ、皇帝統治に対する独立かつ不可欠の機関として認定することになろう。一種の「制限君主制」システムの確立である。むろん、歴史の実際は、この「時代の真実」をこのような形にまで押し詰めることはなかなか出来ない。だが、和申の登場、曾錫宝・尹壯図・洪亮吉の事件などを目撃して人々がいやというほど思い知ったのは、形としてはこのようなシステムの確立によって解決されるような問題であつただろう。皇帝の暴走をいかにして制限するか、という問題は、「儒教」的思惟の中心に含まれる問題

である。前漢・武帝の時代、董仲舒による「宇宙国家」という統治思想の提案は、皇帝ではなく、「天」を最終の統治意志とする構想であつた点、明らかに皇帝権の制限をその意図の一端に含んでいた。

したがって、当初の「経学」とは、「天」と「聖人」の「言葉」による「皇帝」の権威付けと制限をを指す「言論活動」でもあつた。

嘉慶帝が時代の要請に直面して、「あなたがたの協力に待つ」という自発的な皇帝の自己制限の姿勢を示し

「書評」は私たちに文化形成のための印刷メディアです。あなたも「書評」を創ってみませんか。

「雑誌」に興味のある方、思想・文化活動をやりたい方は、「書評」編集をはじめ、講演会や映画上映のSTAFFになつてみましょう。

私たちは、いつでもあなたをお待ちしています。

★連絡先 〒565 吹田市千里山東3-10-1

関西大学生生活協同組合本部3F組織部内
『書評』編集委員会

☎ 36817530 (直通)

☎ 36811121 (内線 74355)

たのと平行して、この時代、「経学」の中からも、皇帝統治の形に直截に触れる当初の「言論活動」という営為が息を吹き返して来る。ただし、その営為も乾嘉の際の時代を中心に自らの「生を嘯み締める」営みであった「清朝考証学」のより内面的で緻密な「研究」としての手立てを踏まえて進行したのであった。

と述べる。^⑩

「董仲舒による「宇宙国家」という統治思想の提案は、皇帝ではなく、「天」を最終の統治意志とする構想であった点、明らかに皇帝権の制限をその意図の一端に含んでいた。」とすると、儒学は二千年の間、基本的には変わらなかつたということになる。その意味で、清朝考証学が儒学の展開の一つの最高形態であることがよく分かる。

ここに、大きな問題が二つある。

比較の視角

漢に於ける儒学の成立が清代にその最高形態をみる。そうすると、漢儒批判をもって思想的営為の一つの柱とした仁斎学との相違は明白である。また、清朝考証学に対する認識もあらたにされるだろう。



次に制限君主制のシステムの確立が、その清朝考証学において最高形態をみる儒学の学の構想の軸とされる点である。「明らかに皇帝権の制限をその意図の一端に含んでいた」とされる。その理由は「天を最終の統治意志とする構想」だとされる、天は何であるか、宇宙秩序或

いは自然秩序であったとしてもそれが、現実性を持つ場合は「天子—皇帝」によって仲介される。すると絶対無制限の権力を保証する学的体系構想ではないのか。漢代に意図された宇宙国家は皇帝の権力の絶対性の宇宙秩序的レトリックの最高形態としてあったのではないのか。もし、そうだとすると、仁齋の『語孟字義』の成立と戴震の『孟子字義疏証』の一世紀近い時間的差もそれほど問題ではなくなる。

清朝考証学が「古音」の再生から新たな地平を切り開いた考証学も、宇宙論的秩序の学の最高形態を作り出しているのであれば、仁齋学は全く、時期に限らず儒者として空前の展開を為しているのである。

丸山眞男の『日本政治思想史研究』が、人々に与えた衝撃は、徂徠に宇宙論的秩序思想と対立する思想を読み込むということであった。しかし、皮肉なことに徂徠は、丸山が読み込もうとした「自然的秩序」と対立する「作為」の思想家ではなくて、むしろ考証学としての評価が注目されている。徂徠の古文辞学には、清朝考証学との比較考察しうるものが多くあると言われる。それだけ、徂徠学には清朝考証学との共通性があると言うことなのである。

その意味では、仁齋学の法・政治思想について考えて

みようという発端に、丸山の問題意識からのつながりが全く無いこともない。しかし、丸山の時代（あるいは今も政治思想的には丸山の時代かも知れない）の思惟様式からは、いま、清朝考証学と仁齋学とは全く方法も方向も違うように、変えなければならぬ。

それが、どのように為されるかは、まず、次に仁齋の言説を追って見てみることにする。

注① 吉川幸次郎「仁齋・東涯学案」(『日本思想大系33 伊藤仁齋・伊藤東涯』五七八頁以下)。

② 阿部吉雄「日本儒学の特質」二六八頁。

③ 源了圓「徳川思想小史」七一頁。

④ 王家驊「東アジアのなかの日本歴史5 日中儒学の比較」二三七頁。

⑤ 王前掲 二三八頁以下。

⑥ 吉川前掲 五七五頁。

⑦ 王前掲 二四〇頁。

⑧ 吉川前掲 六〇九頁。

⑨ 九一頁。

⑩ 二四八頁以下。

(あしだ とういち・神戸山手女子高校教員)

連
載

震災の私的記録〈上〉

三 谷 真

以下の文章は、一九九五年の五月中旬から六月中旬まで、「復興にかける―三谷真さんの記録」というタイトルで一五回にわたって毎日新聞阪神版に掲載された私の手記である。

最初に手記の依頼があつたときには、長期間にわたつて、しかも活動をしながら、書けるかなと躊躇したが、震災の経験や記憶を自分の中にとどめておくという意味でも、良いチャンスであると思つて引き受けた。

今読み返してみると、震災直後の緊張感と「何かをし

なければ」という切迫感は読み取れそうである。震災後一年半経つた現在、新しい住宅復興プログラムはできたものの、被災地の状況は相変わらず厳しい。にもかかわらず、私の中からは、当時の緊張感や切迫感はほとんど消えてしまつている。日常への復帰とでもいうのだろうか。

あの時の、あの気持ちはなんだつたのか。人々の悲しみやボランティアの情熱に触発されて、ひとりで走り出していたのだ。そう、震災につき動かされたと言つてよい。(たまたま、その年の四月から半年の国内研修員に当たつており、時間があつたということもある。)

もちろん、手記にも書いてあるように、程度の軽い被災者であつて、仕事や家を失つたわけではないが、震災は他人事ではなく、自分の身に起きたことである。何かをせずにはいられなかった。しかし、仕事に復帰し、生活がそれなりに落ちついてくると（まだ、近所の家屋の再建や道路工事のために騒音や振動はかなりのものがあるが）、再開筈や区画整理の事業指定地域でもないので、被災地の生活再建なんていう話もだんだんと他人事になつてくる。

復興について、その方向や理念を語ることはできる。だが、そんなものは現場では屁の突つ張りにもならない。そこで自問してみる。この震災は私にとつていったい何であつたのか。私のしてきたことは何かの役に立つたのか。研究者としてこれから何ができるのか、などなど。誰かが言った。研究者はしんどくなれば書齋に引つ込むことができるからなあ、と。

書齋と現場の距離は限りなく遠い。書齋から出ても、後方支援が関の山。しかし、それでいいのかもしれない。「汗が出なければ、知恵を出せ」。いや、そのことも実は難しい。ただ、復興の評論家にだけはなりたくない、と思ふ今日この頃である。

なお、タイトルの多くと本文中のサブタイトルは担当

の記者が考えてくれた。本文の記述でおかしなところは訂正した。

1 避難生活 その一

家に戻つたのが二月一五日。その間、ほどひと月は長田区滝谷町の市住に住む両親のところへ避難していた。同じ長田区といつても、北部の被害は南部と比べると、ほとんどなかったので避難することができたのである。

私が住んでいる上池田では、小さな地すべりがおきて、道路の陥没や、多くの家が基礎ごと動いたりもしたもの、火事がなかった分だけ幸いであつた。とはいへ、解体せざるを得ない家は相当数ある。一〇軒ほどある私の家の並びでも、残るのは、ひよつとしたら二・三軒かもしれない。

四月になつて近所の解体工事が増えてきたが、工事に伴う騒音と揺れは、結構きつい。

工事による揺れで、半壊だつた家が、全壊同然になつたという例もあつたようだ。特に、揺れに関しては、震災以後かなり敏感になつているので、少し揺れただけで身構えてしまう。



荷物がいつも枕元に

家にいる時間が長いカミさんには、つらそうである。といって、気晴らしに出掛けようにも、まだ、そこらじゅうつぶれた家や、焼けたあとばかりなので、出掛ける気力も出ないという。人々の心の痛みが解消するのは、まだまだ先のようなのである。

ほとんどの人がそうであったように、避難していたひと月は、いつでも飛び出せるように、荷物を枕元に置き、服のままで寝ていた。寝付きはわるくないが、熟睡できず、常に緊張感があった。朝は早く目が覚め、六時になるとテレビをつけていた。もちろん、見るのは地震番組である。一日中つけていた。

被災地のまっただ中にながら、テレビの映像を通して被災の状況を確認するというのも、考えてみればおかしなものである。外に出ないで、テレビの映像だけを見ていたならば、それはきつと他人事のように映るだろう。テレビの映像を通してみると、すべてがドラマになってしまふ。しかし、一歩外に出ると、やっぱり現実なのである。ドラマを見ている自分と、そのドラマに出ているのが実は自分であるというのを実感できないような、何とも妙な感覚であった。

風呂に水張り安心感

それでも、朝、目が覚めると、お腹は空いている。幸い、電気は通じていたので、パンは焼けるし、ポットで熱い紅茶も飲めた。二日目には、電気釜も上池田から持ち出したので、温かいごはんも食べられる。避難所生活と比べて、なんと幸せなことか。水の方は、二日目には止まってしまったが、カミさんの機転で、風呂桶いっぱいに貯めておくことができた。風呂桶いっぱいの水の安心感。何ともいえない気分であった。

買い出しに悲壮感

朝食後は買い出しへ。家族四人と両親の六人分。初日は、とりあえずこどもの着替えだけを運んだが、二日目には余分目の衣料と、家に残っていた食料品を持ち出していたので、しばらくは大丈夫だと思ったが、こんな時だからと、米屋に駆けつけて、一〇キロの米を確保した。全部で三〇キロほどになった。米さえあればなんとかなる、そんな安堵感があった。

それでも、毎日出掛けては、大根一本とか、キュウリ二本とかという単位で少しずつ何かを仕入れていた。なにかしら悲壮感のある買い出しであった。



2 避難生活 その二

買い出しのためには、被害の少ない滝谷から、南へ下りなければならなかったたので、被災の現場をいやでも目の当たりにすることになる。そのことと、わりと高台にある滝谷町への往復で、一・二時間の買い出しでも、かなりの疲労感があった。買い出しに出掛けた昼食のあとは、たいていぐったりとしていた。そして、テレビの被災中継を見ていた。震災前にはよく見ていた、お昼のパラエティ番組などは見る気もおきなかった。

最初の頃は、給水車もいつくるか分からない状況だったので、風呂桶いっぱいの水を、大事に節約しながら使うしかなかった。無駄な使い方はできない。食事のあとは、お皿や茶碗をティッシュペーパーできれいにし、落ちにくいよこれは、お茶の残りをかけてふきとる。そのうち、ティッシュペーパーももつたないので、トイレットペーパーでふいて、仕上げにティッシュを使うことにした。それでも、結構きれいになる。いかに、普段、水が無駄に多くつかっていたかということである。(しかし、へたをすれば、このやり方では、紙の無駄使いという別の問題を生じさせることになる。水も紙も、資源の無駄使いはだめだということである。)

ご飯が食べた

水が出ないのはどこも同じであったが、被害が少なかったためか、給水車はなかなか回ってこなかった。そのため水が手に入らなかったたので、パンばかり食べていたのだろうか、給水車が毎日来るようになったとき、配給を待つ列の中で、ご飯が食べたいとつぶやいていた人がいた。とても、印象的な光景であった。

井戸のあるレストランが近くにであった。夜のあいだに水が貯まるので、朝行くと使えるようになる。それで、毎朝、そこに水をとりに行くのが日課になった。その水はおもに便所用であった。水洗便所は都市の機能として当然のことと考えられているが、水が自由に使えなくなつたときに初めて、そのありがたさと、資源浪費型の機能であることが分かる。給水車が来るようになって、この水くみは毎日の仕事となった。

家のことも気になるので、買い出しのときに様子を見に行く。行くとびに傾きがひどくなっているような気がする。家に戻って住めるかどうか判断できないので、見通しが立たない。そのせいもあって、家の中をかたづけする気にもならない。本箱が倒れて本で埋まっている自分の部屋を見ても、出るのは溜め息ばかりであった。

もしだめなら、どこかで住むところを探さなければな



らない。神戸はどうてい無理なので、大学の近くか。尼崎にいる兄は、しばらくこっちへ来いと言ってくれるが、子どもは学校が変わるのは嫌だと言う。家族が元気だったらどうにでもなる、とは思うものの、宙ぶらりんのいやな気分であった。

本を読む気力もなく

避難していたほほひと月のあいだ、水くみと買い出しとテレビで一日が終わっていた。仕事のために買ったパソコンも、いち早く持ち出して使える状態ではあったが、本を読む気力もなく、研究どころではなかった。入試のために学校に泊まり込んだ一週間以外、ほとんどそんな毎日であった。それでも、家族も親類もげがひとつなく、家や職を失ったわけでもなく、しかも、毎日あったかいご飯が食べられて、ほんとうに幸せな被災者であった。

3 出会い

目の前に困っている人がいたら、できる範囲のことはするだろう。「小さな親切」というのではなく、ごく当たり前のことだからである。しかし、普賢岳や奥尻島の時は、現地に駆けつけて手助けをするなんて考えもしな

かった。それは、やっぱり他人事だったからである。

もつと言えば、元々、例えばアフリカやアジアの飢餓問題や難民問題への援助活動などについても、それは政治問題であり、援助活動はかえってその国のためにならないと批判的でした。

困った人を助けたい

ところが、今回は違う。まさに自分のことであり、目の前にもつと困って、もつと悲しい人たちが大勢いたのである。そんな人たちを、少しでも助けたい。動機はそれだけであった。

問題は、家に戻れるかどうかであった。幸い、義理の妹のコネで住宅メーカーの専門家に家に見てもらうことができた。解体するほどのことはない。補修すれば十分いけるし、今のままでも大丈夫とのことだった。これで、これからの生活の見通しも立つし、ひとまずは安心。子どもたちも大喜び。家の中をかたづける気力もでてきた。少しづつかたづけながら、家に戻れたのが二月の一日であった。

出遅れて断わられる

手助けをしたいといっても、どうすればいいのか。垂

水の福祉事務所が人を探していると聞いたので、電話をしてみた。少し前になんとかシフトが組めたので、またお願いするときは電話をするという返事。ちよつと遅かった。

区役所の三階にボランティアの受け付けがあるのは知っていたが、行かなかつた。どうしてだかは分からない。とりあえず、避難所をいくつか回ってみた。洗濯のお手伝い、家のかたづけ、荷物の運搬などいろいろとできる活動を書いた紙が入口に張られていた。みんな、気持ちは同じなのである。

カミさんは、水が出るようになったら、赤ちゃんのおむつぐらいは家で洗濯できると言う。ただ、いつ水道が回復するのか分からない。何かすることはありませんかではなくて、こんなことならできますという具体的なことを言わないと、というかみさんのアドバイスで、車があるから人や物なら運べるから、それでいこうということになった。

張り紙方式ではなくて、避難所になっている近くの長田高校に直接行ってみる。そこでも、今は人が足りているからと、名前と電話番号だけを残してきた。被災後一カ月経って、ボランティアの体制も固まりだしていたのだろうか。個人で動くには遅すぎたのかもしれない、と

いう気持ちになっていた。

帰り際、校庭で「デイリーニュース」なる新聞を配っていた、若い男女に会った。その新聞の名前と、発行しているのが東京から来ていた「ピースポート」というグループであることぐらいは、テレビの報道で知っていた。新聞をもらい、どこに行けばボランティアができるのかを聞いた。本部に電話をしてくださいという返事。これが、ピースポートとの初めての出会いであった。二月一七日のことである。

4 ネットワーク

人はいろいろな関係ネットワークのなかで生きている。職場の関係、飲み屋仲間、趣味の集まり。そのなかで、いちばん希薄になっているのが、地域における関係である。とくに、男はそうである。へたをすると、職場での関係しかない場合さえある。それでも、今回の震災では、職場の仲間を助けるために、多くの人が被災地に駆けつけている。それは、支店や営業所再開のための活動や、企業が行なうボランティア活動とは、性格を異にしたものだ。

その点、主婦の場合などは、子どもやPTA、あるいは地元の婦人会などを通じた関係が地域を中心にあつた

ので、救援物資の調達や炊き出しといったいろいろなボランティア活動を、いち早く行なえたように思える。

長田に住んで一三年。そのうち上池田では五年。地域におけるネットワークはほとんどなかった。近所の人とはあいさつぐらいで、よく行く八百屋や服屋の主人と立ち話をする程度であった。生活の基盤は家庭にあり、その家庭の基盤は、子どもが通う学校や、生活物資を購入する市場・商店街がある地域にあるはずである。生活する、あるいは暮らすとは、一体どういうことなのだろうか。

地域に根ざすとは、そこで働き、そこで暮らし、そこで遊ぶということであろう。都市の発展は、しかし、この職住接近、いや職住遊接近を解体してきたのである。都市で働く人々は、ある意味では、根無し草と言ってよい。

私も、もちろんその例外ではない。大阪（吹田）に通い、梅田や三宮で飲んで、長田はいわば寝るためだけの場所であった。だから、長田のことは駅から家までの経路付近を除いて、ほとんど知らなかった。

とりわけ、今回被害のひどかった南部については無知に等しい。商業論（「商業」のではない）の専門家でありながら、新長田の国道二号線以南の、神戸でも有数の

商店街に行ったこともなかったのである。(その代わり
とってはなんだが、兵庫区にある東山市場には、バス
一本で行けることもあって、よく通っていた。お気に入
りの市場のひとつである。)

どんな商店街であったのか、今では知る由もなくなっ
てしまった。こうなる前に通わなかったことが、心底悔
まれる。もちろん、そこに住んでいるからといって、地
域のこと全てを知る必要があるなんて言いたいわけでは
ない。

そうではなくて、例えば私なら、長田で働き、長田で
住み、長田で遊んでいたなら、自然と、地域の中で密度
の濃い関係ができる、あるいは創ることができし、そ
れを「豊かな」関係に育てることもできる。そして、そ
のことによって、豊かな生活が送れるだろう。「豊かさ」
とは、物の多さではなく、物と人との関係でもなく、人
と人の関係の中でのしか生まれない。

当たり前前のことと言えば、当たり前前であるが、ひよっ
としたら、そんなことは単なる絵空事かもしれないし、
人によっては理想ですらないかもしれない。それでも、
今のライフスタイルが満足いくものだと多くの人が思
っていないはずだ。

いずれにしても、今回の震災が、私たちに、今までの



「生き方」の反省と修正を迫っていることだけは事実である。

5 赤い糸

自分の住んでいる所にネットワークがあれば、その関係を通じて、何かができたろう。しかし、それがなかった。なければ創（つく）らなければならぬ。あるいは、既にある関係に入って行かねばならない。

話しを前々回に戻そう。

家に帰って、すぐにピースポート本部に電話した。携帯電話のせいか、うまく聞き取れない。とにかく本部へ行ってみることにした。

雑然とした事務所

本部は新区役所の南東、御蔵通りにあった。兵庫商会という会社の焼け跡にできた、二階建てプレハブである。すぐ北側には、焼け残ったものの一階が半分以上つぶれて、北に傾いた兵庫商会の事務所ビル（元は四階建て）があった。プレハブに行くには、すぐその横を通らねばならない。下には破片があるし、今にも崩れそうで、通るのにはちよつと勇気がいる。

人の出入りが多く、中は雑然としていた。話を聞くと、

プレハブは完成したばかりで、元のテント本部（新湊川沿いにある公園、通称「テント村」）から引つ越しをしている最中であつた。

そのプレハブと場所は、兵庫商会社長の田中さんの提議であることは、後で知つた。田中さんは、「すたあと」の前身「これからの長田を考える会」の呼びかけ人の一人である。

田中さんとピースポートとの関係は、早くから長田で活動していたピースポートに感銘を受けた田中さんが、その活動に協力したのがきっかけとなつたらしい。さらには、ピースポートの創設者の一人が、高校時代の同級生だつたことも関係あつたという。

“天の配剤か”

“天の配剤”というべきか。ピースポートが長田で活動していなければ、田中さんとは出会わなかつたらろうし、田中さんとその人が同級生でなかつたら、土地やプレハブの提供もなかつたかもしれない。

今回の活動を通じて、実に多くの人と知り合えたが、その人たちはみんな、それぞれ集まるべくして集まつてきたという気がしてならない。人が人を呼び、人の和が相乗的に大きな力を生み出す。人間のパワーとは大した

ものだ。ある人は冗談で、「赤い糸」で結ばれてるんや、
と言っていたが、案外そういう言い方が当たっているの
かもしれない。「赤い糸」は、なにも男女間だけの話で
はないだろう。

ただし、私とピースポートのメンバーが赤い糸で結ばれていた、
と言うと、ピースポートのメンバーたちはあんまり喜ば
ないかもしれないが。

6 初仕事

一階の入口を入ると、机があって、ボランティア・ル
ックの男女がいた。受付らしい。「ボランティアをした
いのですが、どうすればいいのでしょうか」とか、「ボ
ランティアの登録はここでできるのですか」とかを聞い
たように思う。「どうぞ」というので、椅子に座ると、
ボランティア登録用紙が出てきて、「書いてください」と
とのこと。住所、名前、年齢、特技、車の免許の有無な
どを記入していく。ニックネームという項目もあった。
そこには「じじい」と書いた。(後に、「おじじ」と変え
た。「考える会」の若いメンバーにはずっとそう呼ばれ
ている。どうでもよいことだが、もうひとつニックネー
ムがある。『デイリーニーズ』の編集局にいたフリーラ
イターの安東さんの命名で、「みんな」という。よく

冗談で、餃子の「珉珉」とはちゃうで、と言っていた)

地元から一番乗り

長田区の人間だと分かった時、受付の男性が「地元か
らようやくボランティアが来てくれましたあー！」と叫
びながら、立ち上がって万歳をした。部屋にいた他のメ
ンバーもそれにならう。びつくりして、思わず、「まだ、
何もしてませんが」と言ってしまった。その叫びが、喜
びからなのか、やけくそからなのかは、その時は分から
なかった。ただ、面食らっただけであった。

その男性は、それ以後、四月一日に撤退するまで、ず
つとお世話になったピースポートの主催者(現在は「責
任パートナー」と言うらしい)のひとり、梅田隆司さん
(通称・梅ちゃん)であった。色黒で背が高く、体力の
ありそうながつちりとした体格をしていた。厚手のグラ
ンドコートを着て、手も顔もどことなく汚れた感じが、
いかにも災害ボランティアという雰囲気であった。

みなぎる緊張感

部屋の中の雰囲気も、活気があるというよりは、緊張
感があって、非常時であるのがよく伝わる、そんな感じ
であった。とにかく、みんなよく働いていた。私ひとり、



場違いのようであった。

登録が終わって、その日の仕事は、厨房（ちゅう・ほう）用のプロパン運びということになった。ピースボートでは、ボランティア用に自前の厨房を用意していた。少しでも、ボランティアの金銭的な負担を少なくしようという発想である。朝と晩の二回。予約制でそれぞれ二百円（だったと思う）。私は、夜七時には家に帰るようにしていたので、結局利用できなかったが、味の点も、評判はよかった。

一旦、車を取りに帰って、初仕事。厨房（これはまだテント村にあった）へ八kgが入る空のプロパンタンク三つを取りに行く。けっこう重い。車に載せて、二葉小学校近くのプロパンガス屋へ。在庫がなくて、充填（じゅう・てん）するのに時間がかかるから、三時に来てくれとのこと。

本部に帰ると、今日来た「短期」組のオリエンテーションがあるから出てみては、といわれて二階に上がる。ここで、ピースボートの構成について触れてみると、メンバーは一週間以上の「長期」組と、一週間「短期」組に分かれる。両方とも、ピースボートのスタッフを除いて、東京の本部が募集したボランティアである。「短期」組は、一班五、六名で五班、約三十名のボランティアが

毎週東京からやって来るのである。それ以外に、私のように飛込みで来て、しばらく活動していく人や、そのまゝ居ついてしまう人も含まれる。一月の終わりから、三月に撤退するまで、延べで約六百人が活動したという。大した組織力である。

7 引き継ぎ

事務所の二階は、宿泊用の部屋になる予定なのか、畳が半分ほど敷かれていた。それぞれ、班ごとに座っている。私は、遠慮したわけではないが、入り口近くに目立たないように座った。暖房設備はないので、みんな厚着のままである。

まず、黙祷から始まる。そして、梅田さんの挨拶と説明。続けて、仕事の説明。避難所常駐、新聞（デイリーニーズ）の配達と情報収集、ガテン（力仕事、「へい、がつてんだ!」からきている）、厨房など。どの班が、どんな仕事を受け持つのかを決めるのが、このオリエンテーションのメインである。夜には、全体ミーティングがあつて、仕事の引き継ぎが行われる。

班ごとに仕事の分担を決める前に、小池さんという人が挨拶に立って、次のように話しを締めくくった。

「この辺だけで、二百人を越える人が亡くなつていま

す。我々には、単に焼け跡にしか見えないけど、家族の人にとつては、ただの焼け跡ではないのです。そのことを忘れないでください。」

改めて、ここが被災地のど真ん中であることを思い出させる言葉であつた。その言葉を受け止めようとするとみんなの真剣なまなざしが、痛いほど伝わってくる。

班での仕事をするのかを相談している間に、私は小池さんの所に行つて、自己紹介をした。

「私の使い方を考えて下さい。」

「少し、歩きましょう。」ということ、本部の周辺を歩きながら、話を聞いた。この辺りを、じっくり見るのは初めてである。ほとんど一面焼けている。鉄骨だけになつて原型を止めていない建物や、焼けて辛うじて車体だけが残っている車など、被害の程度はすさまじい。そこに何があつたのか、まったく想像すらできない。「たまらんなあ」という言葉しか出ない。

過大な期待がズシリ

ピースボートもいずれは撤退する。それまでに、自分達がやっていることを地元を引き継いでもらいたい。三谷さんは地元の人なんだから、そのことを考えてください。しばらくの間は、本部の事務局で、私がやっていた

投稿募集!!



短評を書いてみませんか？

最近一年間に発行された本の中で、自分がこれに
せひ人にも勧めたい、または、強く印象づけられた
本の短評を原稿用紙(四百字詰)二、三枚に。

★ジャンルは自由、締切は毎月末。

★連絡先 〒565 吹田市千里山東3-10-1

関西大学生協同組合本部3F組織部内

「書評」編集委員会

☎ 36817530 (直通)

☎ 36811121 (内線 74355)

「よろず屋」的な仕事をして欲しい。そういう話であつた。

「実は、明日、東京へ戻るんです。引き継ぎのことを考えると、ちよつと絶望的だったんです。でも、展望が出てきました。」

小池さんの話がすべて呑みこめたわけではなかったが、何やら過大な期待をされているようで、なんとなく居心地が悪かった。「地元への引き継ぎ」なんていう問題があるんか、大変やなあ。そんな大そうな事、私にできるんやろか。というのが、その時の正直な気持ちであつた。この小池さんは、社会新報の記者で、最初は取材で来

ていたのだが、これは取材どころではないというので、浅からぬ関係のあつたピースポートでそのまま活動をしていたのである。梅田さんが全体の統括責任者で、小池さんはアドバイザー的な役割を担っているようであつた。そうこうしているうちに、三時になったので、プロバングラス屋へ。満タンになったボンベを受け取り、代金を支払、厨房へ運ぶ。無事、初仕事を終えた。現場へ出たの仕事ではなかったものの、それなりの充実感があつた。

(みたに まこと・本学商学部教員)

この原稿へのご意見・ご感想は、
電子メール

CXP 03307@niftyserve.or.jp まで



■短評■
グレート・ギャッツビー

フランシス・スコット・フィッツジェラルド

新潮社／定価三二〇円

アメリカの一九二〇年代を「ジャズ・エイジ」と名付け、自身がその限られた十年間の生ける象徴であったフランシス・スコット・フィッツジェラルドが生まれて今年でちょうど百年になる。彼は、ヘミングウェイと並んで「失われた世代」の代表的作家として知られている。そして彼の代表作と言えば、何と云ってもこの『グレート・ギャッツビー』（偉大なギャッツビー）であろう。も

ちろん、彼はこれ以外にも『パピロン再訪』などの短編を含め、素晴らしい作品を多く残している。しかし、そのなかでもこの『グレート・ギャッツビー』がフィッツジェラルドの作家としての頂点に書かれたためであろうか、フィッツジェラルドといえは『グレート・ギャッツビー』、という図式が成立してしまっている。

一九二五年に発表され、今や古典の仲間入りをしているこの作品は、数多くの言葉に翻訳されており、世界文学としての地位を確立している。そして、本国アメリカにおいては、現在でも年間三〇万部のベスト・セラーとなつている。高校や大学で必ずといっていいほど、テキストとして採用されているからである。いまでは、これほどまでに世界の人々の心を捉えている『グレート・ギャッツビー』だが、フィッツジェラルド

自身がその時代の象徴として生きた一九二〇年代の終わりとともに、彼もこの作品も人々の記憶から忘れられた時期がある。なぜ、このような状態からこの作品は、甦ることができたのか、そして、現在でも人々の心を捉えるのか。

それはアメリカの、そして人間の根源的な、「夢」がそこにあるからである。人々はそこから主人公ギャッツビーの夢を読み取る。

最近では、フェミニズム批評を中心とする批判理論による新たな読み方が多くなされており、実際、フィッツジェラルドがこの小説に登場する全ての女性たちに、微かな悪意を込めているのではないかと感じる時もある。しかし、まずはギャッツビーの夢を読みとってほしいと思う。

五年前、金持ち階級に強く憧れる貧しい青年ギャッツビーの心と、自由な愛に強く憧れる少女デイジーの

心とが一点で交わって強く燃え上がったことに物語の出発点がある。

デイジーは苦しんだあげくに愛を恐れて安定を選択し、ギャッツビーはそれを知ると彼女を取り戻すためにあらゆる手段を使って、金持ちになることと努力する。彼にとつて金持ちになることは目的ではなかったのだ。それはあくまでも夢の女性を取り戻すための手段に他ならなかった。金持ちになつた後、もしかしたら彼女が現れるかもしれないというわずかな期待を抱いて、彼は豪勢なパーティーを開きつづける。そして、彼女は彼の前に現れ、彼は夢の女性を取り戻すことができたといふ確信するが、結局彼女は夫のトムの前に戻つていってしまう。それでも、彼はただひたすら夢を信じて待ち続ける。しかし、こうした彼のひたむきさが最後に悲劇を招くことになる。彼は大きな間違いを一つ犯していたの

だ。それは過去をそのままに取り戻せるのだと信じていたことである。時は流れ、時代は変わるといふ単純な事実が気付かず、無邪気な少年のままで、ただひたすら過去に夢を追いかけていたから、彼の夢は夢のまま失敗に終わることになる。周りのものたちは、誰も彼にかまうことなく、時の流れに身を任せてゆく。ただ一人、この物語の語り手であるニックだけは最後にギャッツビーの壮大な夢の本質を、アメリカの歴史のコンテクストのなかで理解するのである。

それはたしかに、時代錯誤の現実を無視した夢であった。しかしそこには時の流れに身を任せているものが忘れかけた、あるいは忘れてしまっているアメリカの夢の本質が隠されているのだ。そしてギャッツビーはおそらく自分の夢がすでに時代遅れのものであることを知ってい

たのであろう。それでも、彼は、敢えてその夢に固執しようとしたのである。このような彼の姿勢を、一概に愚かだと言いつけることはできないのではないかと思う。

『グレート・ギャッツビー』が見事なまでに一九二〇年代という時代にはまったのは、いわゆる「アメリカン・ドリーム」がそこに描かれていたからである。今ではもう、「アメリカン・ドリーム」は神話である。ことを露呈してしまった感がある。しかし、現代に生きる私たちは、時代の流れについていくことに精一杯で、何か大切なものを忘れてしまっているのではないか。

『グレート・ギャッツビー』は、その何かを思い出させる素晴らしい題材を提供してくれる。だからこの作品は、現在でも人々の心を離さないのだ、と私は思う。



■短評■

ある日本軍「慰安婦」の回想

マリア・ロサ・L・ヘンソン 著

岩波書店 / 定価一七〇〇円

いま、アジアが「ブーム」になっています。たくさん日本人旅行者がアジア各国を訪れています。しかし、日本とアジアとの関係は、決して新聞やテレビなどで報道されているように良好であるとは言えません。戦後五〇年たった今、歴史の再認識が叫ばれています。かつて、日本がアジアに対して行った侵略行為と戦争犯罪を全世界の民衆の目から隠そうとしています。しかし日本軍に

よって夢や希望を奪われた人がいることは事実です。

この本は「慰安婦」にされていた女性が書いた本で、筆者の祖父の世代から始まり、戦時中の体験、戦後の半世紀、そしてカム・アウトをしてからを綴った、一女性から見たフィリピン現代史ともいえます。

筆者のロサ・ロサさんは日本軍の性的奴隷の生き証人としてフィリピンで初めて名乗り出ました。戦争中は抗日ゲリラ活動に参加し、その活動中に検問所で日本軍につかまり「慰安婦」として働かされました。性的虐待だけでなく拷問もされ、今日でも後遺症が残っています。

ロサさんの母親のフリーアさんは貧農の長女として生まれました。家が貧しいため学校にも行けず、幼い妹や弟たちの世話をしていました。一三歳の時に大地主ドン・ペペの屋敷に家族を助けるために女中として差

し出され、ドン・ペペに気に入られ「囲われ」ました。そして産まれたのがロサさんです。

ドン・ペペはロサさんを私生児とし、お金は与えてくれましたが一家はとても貧しく、ノートを買えないこともありました。しかしロサさんは勉強が好きで医者になる夢を持っていました。

一四歳の時に太平洋戦争が勃発し、疎開先で薪採りをしている間に日本兵にレイプされ、後に抗日ゲリラに参加しました。しかし四三年に日本軍に捕捉され九ヶ月間「慰安婦」として虐待されました。

戦後は結婚して三人の子を出産。一九九二年に洗濯中にラジオの呼びかけを聴いて体験を明るみに出すかどうか悩みました。

性奴隷にされていた女性たちは、責任は自分にあると思ひ汚らわしく感じています。公表してからも辛い

過去を理解したり受け入れたりする
ことのできない人もいて非難され
たり嘲つたりされました。

日本に対して謝罪と補償を求め
ましたが、フィリピン政府に開発援助
を与え、犠牲者本人には補償をして
いません。民間募金を集めてそれ
を見舞金として送ろうとしています。

しかし彼女たちを性奴隷にしたのは
日本の国の政策であるので日本政府
が直接に責任をとるべきです。多く
の人が民間募金を日本政府の責任逃
れだと感じ反対しています。

しかし今年の八月にフィリピンで
償い金の支給が始まりました。首相
のおわびの手紙にも法的な責任の回
避と批判が上がっています。

戦後に生まれた私たちは戦争の悲
惨さを知りません。日本軍の蛮行も
知りません。平和をあたりますのこ
とと思ってしまうています。戦争の
邪悪さについて自覚しないと五〇年

前と同じことが繰り返されるかも知
りません。

この本を先ず日本人に読んでもら
いたいという筆者の希望で、最初に
日本で出版されました。日本の未来
をになう世代の私たちがこの本を読
み、日本の過去の歴史を理解し、戦
争を二度と起こしてはいけなさと感
じることが、戦争犠牲者にとつて謝
罪になるのではないのでしょうか。

(谷 真喜子・総合情報学部一回生)





編集後記

「書評」一〇九号をお届けします。今回は「教育問題」を特集しましたが、みなさんいかがだったでしょうか。

コンセプトとしては、臨時教育審議会の答申に基づいて一九八七年に設立された文部大臣の諮問機関である大学審議会によって挙げられた大学設置基準の大綱化・自由化、大学の自己点検・自己評価に対して疑問を投げかけるものでした。

これらの「大学改革」は学生のために行われていると思われがちです。しかし実際には、学生を単に教育の受け手としてのみ位置づけ、学生の自主性を無視しようとするものです。つまり、形を変えた「管理」を行おうとしているのです。

こういった学生の自主自治活動を阻もうとする「大学改革」
Ⅱ「管理」に対して、学生一人一人がその問題を意識し、行動していく必要性があるのではないのでしょうか。

「書評」は学生の手によって作られています。その「書評」が学生の行動を促すきっかけに成ればと思います。

(吉川)

※梁永厚先生の御意向により、教育問題特集に論文を掲載の為、今回連載「在日韓国・朝鮮人の教育問題ノート」は休載とさせていただきます。御了承下さい。

103号

第103号
1993.11



●特集●
石尾 芳久 教授 追悼 特集

石尾 芳久 教授 追悼 特集

〈特集〉 石尾芳久追悼特集
●法史的方法について新風
●[海南政変・海南律例の研究]
[海南政典の研究]
●支配の理論からの近世社会の切開
●1975年 被差別部落論の理論的地平
●[大政奉還と討幕の密勅]を読む
●牧・天皇制論は克服しえたか
●石尾芳久教授と西洋法史
〈連載〉
芝田啓治/梁 永厚/池田浩士/山村嘉己/芝田 稔

106号



〈特集〉 読書案内
●法学へのきっかけ
●モンテスキュウ著「法の精神」
●文系学生のための数学的発想のスズメ
●「山の人生」
〈寄稿〉
●林羅山の法・政治思想と幕藩体制(1)
〈連載〉
梁 永厚/芝田啓治/芝田 稔/山村嘉己

104号



〈特集〉 読書案内
●本への接近
●「本が読めない」
●二番街のパフェ興味あれ
〈連載〉
梁 永厚/芝田啓治/芝田 稔/山村嘉己

107号



〈特集〉 戦後50年
●国連50年と日本
●大阪大空襲と戦後50年
●被爆問題と天皇制
●戦後教育50年考
●終戦50周年フィリピンの場合
●国民経済の黄昏
〈寄稿〉
●震災と復興
〈連載〉
山村嘉己/蘆田東一/芝田啓治/芝田 稔

105号



〈寄稿〉
●パリソンとは何か
〈連載〉
梁 永厚/山村嘉己/芝田啓治/芝田 稔

108号



〈特集〉 読書案内
●孤独の日々に良書に出会う
●「脱学校の社会」
●反面教師としての私の経験
●目的設定型読書と快楽追求型読書
●ことばに惚れる
●「歴史体験」としての読書
〈寄稿〉
●震災二年目のモノローグ
〈連載〉
芝田 稔/山村嘉己/芝田啓治/梁 永厚/蘆田東一

季刊 『書評』 1996年10月 通巻109号

編集・発行 関西大学生協同組合・組織部「書評」編集委員会
連絡先 吹田市千里山東3-10-1 (☎368-7530 or 368-1121(内線74355))
頒 価 250円